

2009 Winter
No.22 1,000 yen

ひーりんぐ

すべての手技療法家を応援する“新型”専門情報誌

マガジン

Healing Magazine

22

平成 21 年 1 月 25 日発行
季刊 Winter
第 7 巻第 1 号 通巻第 22 号

<http://www.e-shugi.jp>

新春特集

大阪気質に学べ!

不正請求キャンペーンなど跳ね返す

究極のプラス思考が 明日の柔整業界をリードする

日本初? 入金開示の請求会社

業界初の入金開示の請求団体をメディックスが吸収

WEB確認で入金管理が楽に

療養費の請求と支給

いまさら聞けない
施術院の常識

第2回 受領委任

専門学校探訪⑤

履正社医療スポーツ専門学校

むち打ち症患者を救いませんか！

全国むち打ち症119番・開設

むち打ち症患者のオアシスとなる【治せる治療院ネットワーク】の構築

〇〇県むち打ち症119番・治療院の応募及び登録

資料請求の方法

TEL: 029-835-2126 FAX: 029-835-2078
http://www.mutiuti.net e-meil / info@mutiuti.net

超・気の毒な
むち打ち症患者

むち打ち119番・本部
横山式筋二点療法ゼミナール

- ・99%が全く予期せぬ完全受難者
- ・治ったと思っても、後遺症が残ります
- ・完全に治してくれる医療機関が極めて少ない
実は、ここが致命的な受難者となる理由です
- ・治療点は首、患部だけにとどまらず、多岐に及びます
- ・外見上は正常に見える為、怠けていると思われがちです
- ・精神的、心理的にも悪い障害となり、ウツになりがちです

- ・現在本部には患者さんからの問い合わせが百数十件寄せられています
- ・早く治療院を紹介してあげたいです
- ・確かに、むち打ち症の完全治療は難しいことは事実です
従って、むち打ち症を完全に治せる人は、
ハイレベル治療師と称されるべきでしょう

ハイレベル技術指導及び認定

全国むち打ち症119番で採用している施術法 横山式筋二点療法の無料体験会のお知らせ
参加予約は3日前までにお電話下さい

大阪定例会場(案内図参照)

平成21年1月9日(金) pm1:30~pm4:30
3月8日(日) pm1:30~pm4:30

東京定例会場(案内図参照)

平成21年1月18日(日) pm1:30~pm4:30
3月31日(日) pm1:30~pm4:30

〇〇県むち打ち症119番・応募資格(3)該当者(上記むち打ち症119番・応募資料に記載)
'09横山式筋二点療法の技術指導セミナー開始
参加希望者は、セミナー資料をご請求下さい

大阪会場 am10:30~pm4:30

平成21年1月14日(水) 基本テーマ・0 コースA
15日(木) 基本テーマ・1-1、1-2
3月20日(金) 基本テーマ・0 コースB
21日(土) 基本テーマ・1-1、1-2

東京会場 am10:30~pm4:30

平成21年1月25日(日) 基本テーマ・0 コースB
26日(月) 基本テーマ・1-1、1-2
4月21日(火) 基本テーマ・0 コースC
5月21日(土) 基本テーマ・1-1、1-2

横山式筋二点療法ゼミナール・事務局

セミナー日程表など資料請求は下記へ。先ずはご連絡を!!

〒300-0051 土浦市真鍋4-5-2 TEL 029-821-6084 FAX 029-835-2078

http://www.yokoyama-kin2ten.com

特集

大阪気質に学べ!

- 4 不正請求キャンペーンなど跳ね返す
究極のプラス思考が
明日の柔整業界をリードする

- 8 日本初? 入金開示の請求会社
業界初の入金開示の請求団体をメディックスが吸収
WEB確認で入金管理が楽に

- 14 新春メッセージ 舛添要一厚生労働大臣
各請求団体、各種学校、会員など

- 28 専門学校探訪⑤
履正社医療スポーツ専門学校

- 42 いまさら聞けない施術院の常識
第2回 受領委任

NEWS

- 1 札幌の歯科医院一〇患者本人自己
負担は無料、問題の波紋 11
- 2 TTCセミナーに谷本選手<sup>北京オリンピック・
柔道の金メダリスト</sup>・
土肥洋一選手<sup>サッカー
日本代表</sup>参加! 32

広告協賛社(カッコ内は掲載ページ)

横山二点式療法ゼミナール(表2) / 上田公認会計士事務所(3) /
中濱カイロプラクティックテクニクススクール(7) / ETC(10)
/ 患者満足推進協会(11) / JHA一般社団法人日本治療協会(21)
/ ピーブル・ビジネス・スクール(23) / PCC(25) / メディカル
療法師認定協会(33) / メディックス計算センター(38・39・40) /
全日本オステオパシー学院(44) / バランスダイエットクラブ(51)
/ フィットバランス療術学院(52) / ナチュラルメディスン大学日
本校(55) / 会計人会(59) / 有限会社サポート(67) / 安全保障柔
道整復師会(表3) / ㈱ファーストサービス(表4)

ヒーリング 22

すべての手技療法家を応援する新型専門情報誌

マカジン

Healing Magazine

平成21年1月25日発行 季刊 Winter

第7巻1号 通巻第22号 <http://www.e-shugi.jp>

CONTENTS

成功への道

- 48 神戸・ハート住吉整骨院 院長 松本壽之氏
東京・上村カイロプラクティックオフィス 上村高史氏

Close up Information

- ニキビの原因!?「顔ダニ」を駆除する
DEMOCROSS ソープ & ジェル 60
顔ダニが引き起こすお肌のトラブルを解決!!

療養費の請求と支給 第1回 46

治療家のための法律入門 12

治療院開業マニュアル 22

コラム「区役所の現場から」 34

上田曾太郎の初歩の会計教室 36

花谷博幸 勝ち組治療院のツボ 41

吉田正幸の集客革命 52

バックナンバーのご案内 53

プロが選んだおすすめ「技術系セミナー」 54

自由診療への提案 横山紗弥 62

求人情報 64

セミナー情報 66

アップシステム 第1回 69

接骨・鍼灸・マッサージ院・リラクゼーションサロン 独立開業無料相談受付中!

上田曾太郎の
初歩の会計教室
でおなじみ

業種特化 柔整師、鍼灸師、カイロ、
整体師等顧客100件以上

低料金 個人事業記帳代行 月1万円～、
法人記帳代行 月1万5千円～

サービス 記帳代行、決算申告、税務調査対応、
節税相談、開業相談、資金繰り相談

地域 地方もOK
～郵送により対応できます

URL <http://www.ueda-ac.jp/> E-mail ueda@ueda-ac.jp 〒141-0031 東京都品川区西五反田7-13-5 DK五反田ビル4F

上田公認会計士事務所 tel.03-3491-4836 fax.03-3491-4837



不正請求キャンペーンなど跳ね返す

究極のプラス思考が 明日の柔整業界をリードする

昨年6月の某新聞に「整骨院の不正請求」という見出しが踊った。それを見た在京のある柔整師は危機感を持った。大阪ではこの新聞の地方系列局のワイドショーで数カ月間に及ぶキャンペーンをはったことを知りさらに大騒ぎとなった。ある人は「療養費制度がなくなる」とさえイメージし、閉塞感に苛まれる人が多かった。しばらくして、大阪の知人2、3人から連絡をいただき、「叩かれるくらい好調ならば整骨院経営をしたい」というのだ。冗談なのかと思っていたら、大まじめだった。これは、何か「発想が違う」のではないかと小誌編集部。地域性でくくってしまうのはどうかとも思ったが、新春だということで、お笑い文化も定着する関西パワーで最近の悪いイメージを吹き飛ばしてもらおうと、関西在住の5人の柔整師、鍼灸師に思いのままを語っていただいた(文責・編集部)。

患者との距離が近い大阪

——よく異業種から参入して、整骨院を多店舗展開しているところもあるくらいなので、何でもないときに「整骨院経営をしたい」と言われれば「ああそうですか」と答えられたが、時期が時期だけに驚いたというか、冗談だと思っていたんですよ。その後はいかがですか。

高野邦 基本的に、患者さんサイドがそういうことを全く意識していないというのが関西の実情です。放送や新聞記事が出

出席者

竹川忠彦(竹川整骨院院長)、奈良県香芝市、柔整師
高野邦博(たかの整骨院院長)、大阪府大東市、鍼灸師
中元孝広(長居ひかり整骨院院長)、大阪府大阪市、柔整師
高野英明(たかの整骨院)、大阪府大東市、柔整師
林裕也(きほ整骨院院長)、大阪府河内長野市、柔整師

高野邦博氏



——その、患者さんから何も聞かれないというの、日常的に患者さんとかかわり方が「密」というのか深いのでしょうか。こちらでは、当たり前の感覚なのではないか、われわれからすると独特なものがありますよね。とかく人間は、こういうことが起きると悪い方にシミュレーションしがちだが、大阪では「まだ大丈夫」「まだいける」「ダメになったらそのとき考えよう」と。

高野英 患者さんが急激に減っていったら危機感を覚えるでしょうが、当然そういう段階にはほど遠く、勝手に悩んでいても仕方がない。それより今日をどうするか、という感覚ですかね。

高野英明氏



——ひーりんぐマガジンは経営絡みの記事が多いわけですが、関東地区のある先生は、景気の悪化など、最近経営環境に悪いことばかりなので、「本を見るのが怖い」

と言っていました。

高野邦 そういう人は横のつながりがあまりないのではないのでしょうか？ 大阪人は横のつながりが盛んです。ライバルとなるような人とても情報のキャッチボールをする。

——よくケチだと言われますが、見てみると、役立つものや有効なものには惜しみなく投資する。つまり、締めるところは締めて、勝負するときは一気にたたみ込みみたい。阪神タイガースのファンを見てみるとよくわかります（笑）。

高野邦 もう一つ、医療もサービスが大事だという意識があります。これを経営の基本部分においている人が多いんです。うちは針もやっているんで、それに來る人も多い。院経営においても差別化は必要でしょうね。

4部位でも傷病理由書いて請求

——サービスというと、患者さんが整骨院に求めるものはなんでしょう。

高野邦 最近、「当院はマッサージを中心に施術をしています」などと堂々とうたっている整骨院をよく見かけます。事の善し悪しは別として、患者さんの求めるサービスに込んでいるのでしょうか。たぶんそういう所に来る患者さんは慰安を求めているからなのでしょう。私は鍼灸・マッサージ師会に所属しており、無資格マッサージには反対している立場で、本来、整骨院が

マッサージを行うこと自体も業務の範囲を超えていると思って反対はしていますが、患者さんはそういうことがわかりません。それぞれの仕事の範囲を明確にしてくれと鍼灸・マッサージの団体には言っています。

とはいっても、はじめにサービスありきではなく、やはり技術。話術だけでは患者さんはついてはきけません。当たり前ですが、治すことがメインです。治すと患者が来なくなってしまうと思っている人もいますが、とんでもありません。

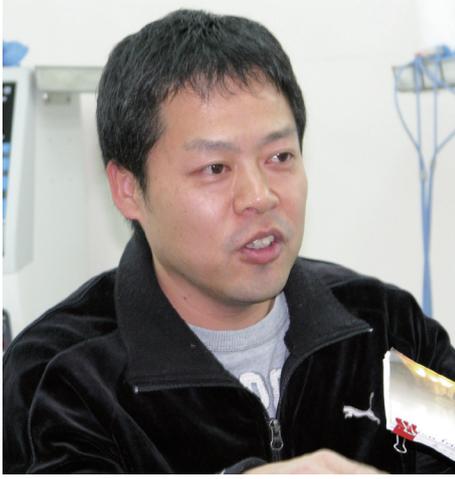
関東の先生方にも友人がいますが、東京は患者数をわれわれのほば倍くらい集めないと同じ売上にもついでいけないとよく言っています。請求できる部位数が平均で1・5部位くらいだとも言っていました。当院では3部位の施術を行えば当然請求して、それが通っています。一回転倒しただけで、一つの負傷原因で3カ所の筋肉を痛めるケースは当然あります。お年寄りなどはなおさらです。4部位も傷病理由をちゃんと書いて通っています。以前、東京の社会保険事務所から関西は（平均の請求額が高い）どうなっているんだという話もあつたらしいのですが、それもどこ吹く風です。私は個人請求を行っていますが、請求団体に所属している人に聞くと、団体から「過剰請求しないように」という指導はなされているらしいです。

竹川 多部位の請求は、団体請求よりも個人請求のほうが多いと聞いています。一

でも、窓口に来た患者さんが「こんなん載ってたけど、どないやる？」と聞いてきた人は一人もいません。

竹川 うちも患者さんの方から聞いてきたことはありません。患者さんには、新聞や報道の事や保険取扱の内容をきちんと説明して納得してもらってから治療しているんで、特別に今、危機感を持ったと

竹川忠彦氏



一般的に、個人請求をしている人のほうがあまり危機感がないようです。請求団体からは4部位請求を出してもいいが、外傷でないとしてはいけないうとやられてしまっています。

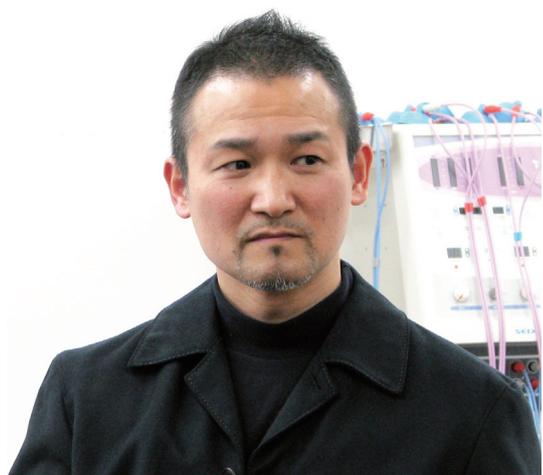
自費への意識は東京に比べ低い

——4部位の治療から負傷理由を書く必要があるために、東京あたりでは、施術は5部位なのに3部位で請求する柔整師がいます。保険に対する行き詰まり感からか、保険外の実費の施術に前向きに取り組む人が多いようです。癒しをはじめ美容瘦身や最近のメタボリック・シンドロームに絡めたダイエットだとか、高機能の機器を使用した健康維持だとか、いろいろなメニューが開発されています。

中元 まだまだ東京に比べると、意識は薄いですね。

竹川 保険に対する締め付けがもつときつくなれば別ですが。ただ、準備をしているところはけっこうあるでしょうね。

高野邦 整骨院に来る患者さんは、どういう症状を治してくれるのかというところまであまりこだわっていません。骨折ならば整形外科や病院に行くが、それ以外の痛みについては、まず整骨院にやってくる



ると実費治療にシフトしたいのだが、患者さんの負担をなんとか軽減できないかと考えている人が多いような気がします。

当院では、部分的な対症療法だけするのではなく、身体の運動機能そのものを戻さないという意識から、整体と鍼灸も行っています。はじめから保険でできる範囲と、実費の部分で1セットにするというような内容になっています。

多部位を実際に施術したからといって、すべて保険請求をしても、今の流れからすると、これからは締め付けが厳しくなることは目に見えています。逆に取り込んで、使えるところは最大限使って3部位でも傷病理由書いて堂々と出していきます。

林 みんなが実費のほうにシフトしてしまうと患者さんの負担が高くなるのが

怖いですよ。

高野英 昨年の10月ころから実費の患者さんのうち、慰安を求めて来ていた人が急に減った。ところが、実費でも自分の症状を改善しようと来ている人は、途絶えることなく継続している。やはり、不況の影響なのでしょう。

中元 院内を施術スペースとサロンスペースとに分けているが、やはり同様にサロンの方が減っています。

竹川 同じく減りました。

林 疲れたからちよつと揉んでもらおうという人は我慢できるが、痛みを取ろうという人は我慢できないということなのでしょう。

竹川 柔整師の数が年々増加しているので、療養費の請求額が増えていくのは当然ですよ。1件あたりの請求額はあまり変わらないはずですよ。

ここ数年で柔整師の専門学校がどんどん設立されたので、国家試験の合格率でも下げない限り、柔整師が増えていくのはあたりまえのことです。請求額が増えているから厳しいチェックをするということになってきているのだろうが、片や国の政策として、多くの新設校を認めた責任というのは、ないのでしょうか。医師不足だから医師を増やすわけで、柔整師が増えすぎたときには何か違う対策を講じなければ、結果、患者さんが困ることにならないでしょうか。

中元 柔整師の数は大阪より東京の方

竹川 発熱によって医院に行った患者さんが、自分で「風邪ですから」と診断しているようなものですよ。

高野邦 関東の人たちと話しをしてい



林裕也氏

が多いが、整骨院の数は大阪の方が多いいですね。

竹川 それも、同じような比率で年々増加していきます。

——東京の方が多店舗化が目立っているので、多いかと思っていました。勝ち組、負け組はつきりしているのでしょうかね。

高野邦 自然淘汰はされていくでしょうね。

結びつきが濃い人間関係

——患者さんとの関係同様、院長とスタッフとのつながりも濃いような気がするのですが、いかがでしょうか。

高野邦 慰安系のマッサージを中心にやっている所の従業員は、そこそこ勤務すると辞めて他に移ってしまいます。飽きてしまうのか、あるいは、ある一定レベルまでの技術をマスターしたということまでを目指すというのかはわかりませんが、割とサイクルが短いようです。ところが、治療主体の所はけっこう続くようです。学生時代からアルバイトで来ている人などずっと続く。「辞めるときは独立するとき」みたいな感覚を持っています。

——人と人との結びつきが強いのでしょうかね。誰かが病気で休むと仲間が手伝いに来るといような目に見えない連帯感がありますよね。東京は長期的展望に立つということに慣れすぎて、ルールに縛られやすい。大阪は商人気質。「損して得取れ」

の言葉どおり、ここぞと言うときのエネルギーはすごいですね。

高野邦 あまり褒められると気恥ずかしいですが、小さいときからの生活習慣のなかで慣れ親しんでいる文化なので、あまり意識したこともないし違和感もありませんね。

高野英 でも、東京は電車を待っているときでもマナーがいいですよ。きちんと並んで。大阪はドアが開くか開かないかというときにダア〜となだれ込む。信号は待てないし。だから信号機にあと何秒で青になるというカウントダウンがあった。

——関西人、とくに大阪の人は、バイタリテイがあつて、逆境に強いというイメージですよ。それが強みともなつて、今回の保険の騒動など、意に介さないように見えるのです。最近、大阪で新しい傾向などありますか？

竹川 スポーツクラブに併設された整骨院などが最近目に付きますね。

高野邦 経営面で見れば、スポーツクラブに来る人をターゲットにできるという部分と、一般の人がその入り口に入っていけるかというところとどれほどか。そういう事業体とうまくコラボレートすればいいのでしょうか、ある報道にあつたように、「2回目から保険証持ってきてください」というのはいただけません。

竹川 保険を使っていなければいいのだが、患者さんが喜ぶのだからいいだろうというわけにはいきませんよね。

お客が喜んで儲かること

——先ほどからいろいろと話をうかがっている、大阪では、ただ儲ければいいというのではなく、基本は「お客さんが喜んでくれて、儲かる」ことだ。

林 売り手、買い手双方にとつて、おもしろいかどうかも重要なことですよ。

——面白い文化でしょうか(笑)。

高野邦 喜ぶという部分では、慰安で喜ぶという人もいます。われわれは治療をメインにしているわけですが、慰安を中心に行っているところを非難するつもりはありません。それを好む患者さんはそこに行

くでしょうし、われわれの治療を求める人たちはこちらに来るし。われわれは、治療で患者さんが来る努力をします。それで、来ないときには個々の力量がないというだけのことです。ただ、最近治療メインに行う整骨院が増えてきています。慰安は、ほぼどこでも同じような技術なので、「正しい方がいい」「こつちが安い」とかの理由で患者さんがすぐに動いてしまうからかもしれませんね。

中元 指導があつたりすると萎縮してしまいがちだが、実際に行つた施術をきちんと請求すればよいのではないのでしょうか。もちろんきめられたルール、法令遵守はあたりまえのことですが。

頌椎

イントロダクション

セミナー

3月15日(日)

時間:10:00~15:00
受講料:20,000円
定員:10名

1997 パーマー大学
中濱D.C.

4月スタート
2009年度
1年間コース
生徒募集

時間:10:00~16:00
受講料:全12回 各28,000円
定員:10名

中濱スクールでは、患者さんを治すためのカイロプラクティック技術を教えています。マニュアルだけに沿った浅い授業はせず、個々のレベルにあった教え方で基礎力をつけ近い将来、胸を張って活躍できる応用力を持った治療家を育てます。



www.nakahamadc.jp

中濱カイロプラクティック・テクニクススクール

場所:JR嵯峨嵐山 下車(南口より徒歩約10分) 京都市右京区嵯峨廣沢御所ノ内町43-36 TEL:075-864-3939

業界初の入金開示の 請求団体を メディックスが吸収

WEB確認で入金管理が楽に

日本手技療法協会の接骨院向けレセコン「レセPro (M)」をつかって請求事務を行っていた請求団体の株式会社レセプトデータセンター（東京都千代田区、RDC）が昨年11月に株式会社メディックス（東京都千代田区）に吸収合併された。RDCで行われていた事業はメディックス内のレセプトデータセンターとして引き継がれることになる。

ユーザーに安心・信頼の体制に

メディックスは、接骨院の請求業務に特化した療養費（保険）請求代行会社であり、すでに20年前に「完全立替払制」を導入した実績を誇っている。会員が請求団体に対して請求業務を委任する形式となっているため、通常は存在しない請求代行業務委託契約書を同社とその会員接骨院の間で初めて導入した。そのことで、それまで明確にされていなかった「いつ支払う」や「いくら支払う」などの約束事の明確化、無償レセコンの提供、そして接骨院から同センターへレセプト提出後の当月末には「完全立替払制度」を実施するなど、先鋭的な手法を導入して会員接骨院の経営をサポートしている。いわば、立替払いを導入している請求代行会社のパイオニアである。

同社では、平成18年に自社開発により使用していたスタンドアローンの発行システム（MACS）から、日本手技療法協会提供のインターネット上で展開する業界初のレセプト発行用コンピュータ・ソフトへ転換し現在に至っている。

一方、RDCも当初より、日本手技療法協会の提供する「レセPro (M)」を活用して「立替払制度」は、実施していないものの、保険者からの支給決定を

早期立替払いと入金後払いの 両方扱う異色の請求代行会社に

—— 運転資金に余裕のない人は「早期立替払制度」に、
経営が安定したら「入金払制度」に移行できる。 ——

入金情報として即時、同社のホームページに会員個別の専用ページを設けて開示するという画期的なシステムを導入して注目されていた。

両社は図らずも日本手技療法協会のレセプトMを会員のレセプト発行システムとしていたために非常に円滑な業務融合が可能になったとのこと。

今回の吸収合併は、RDCの築いた画期的システムをメディックスの安定基盤が支えることによって、よりユーザーにとって安心で信頼できる体制が確立されたと見えよう。

院の入金管理は飛躍的に向上

今回の業務融合によってメディックス

は、従来の「早期立替払制度」に加え、入金までに2カ月程を要する通常の「入金払制度」のメニューも加えて2本立となった。

これに伴い、開業したばかりの運転資金に余裕のない人は「早期立替払制度」を、患者が増えて経営が安定して、レセプト枚数も多くなってきた人は請求代行手数料を下げられるだけではなく保険者からの支給日と金額が明示される「入金払制度」を選択可能とし、さらに顧客サービスを向上させていく狙いだ。

通常、請求代行団体（会社）は「早期立替払い」か、通常の「入金後払い」のどちらか一方を行っており、両者を扱うのは極めて異例のことだという。

かつてRDCは、①正確な保険請求と入金処理②迅速な支払い③安全性——の3つのコンセプトにより設立された。

来のように、通帳と突き合わせて逐一確認するというわずらわしい作業から解放された。

入金開示システムは経営の味方

元RDC事務局長で現在メディックスのレセプトデータセンターを統括する滝口奈美氏は、この入金開示システムのメリットについて次のように話す。

「接骨院が一般的な請求団体へ業務を委託すると、請求団体がいつ、そのレセプトを保険者へ提出したのか、いつ、保険者から入金があったのか、いつ、請求団体から接骨院へ支払われるのかなどが不明の場合が多いのです。もちろん、請求業務の煩雑さや入金支払い処理の煩雑さなどの理由で時間が掛かるときもあるとは思いますが、会長や幹部の考え一つで支払い時期が決まったりする場合もあると聞いています。数ある請求団体の中でも請求業務と入金処理を正確に短時間で行えるところは稀ですが、それこそが本来の請求団体の業務です」

入金情報の開示は、これまで会員数が増えれば増えるほど作業が煩雑になっていった。「保険者からの明細書を確認



滝口氏

札幌の歯科医院 “患者本人自己負担は無料”問題の波紋

札幌市内の歯科医院が「NPO法人のアンケートに答えれば保険診療の本人負担が無料になる」として物議を醸していたが、これを行っていた2歯科医院に對しこのほど、厚生労働省北海道厚生局はこれをやめるよう文書で行政指導した。

札幌市内のNPO法人CMケア機構は、医療・介護サービスなどを受ける人を支援するために設立されたもので、この法人の理事長は、歯科医院を経営する医療法人の理事長代行も務めているため、NPOが、診療料の本人負担を肩代わりすることで患者を集め、医療法人は診療報酬を受け取れるという事実上一体化していることが指摘されていた。

このため、「患者本人が診療料の一部

を自己負担しなければならない」とする健康保険法に違反する「割引診療」の可能性があるとされている。

NPO法人は平成17年に設立され、同20年7月に歯科医院が開業して以降、この仕組みを続けている。NPOによると、会員の条件は、健康保険証を持っていて年収520万円以下であること。条件を満たせば誰でも会員になれる。現在の会員数は6000人で、他の患者からの苦情などはないという。

指導された歯科医院は、いずれもNPO法人の付属歯科医院として同機構会員を治療した際、患者が診療報酬の1〜3割を自己負担分として支払うが、患者が同機構が行う医療費の在り方に関するアンケートに答えることで、同機構から自己負担分と同じ金額を「労務料」として受け取っていた。

同機構には負担が生じるが、歯科医院側から受け取る広告料などで相殺していた。歯科医院側は、患者の自己負担を無

料にすることで患者数を増やす狙いがあったと見られている。これまでに延べ3000人の患者が「無料診療」を受けている。

今日6日の道議会保健福祉委員会でも問題視され、「診療料の割引で患者を集める違法行為ではないか」と質問が出た。

厚生労働省北海道厚生局は実態調査を行い、この歯科診療所に対し、診療報酬の患者自己負担分を事実上無料にしているのは健康保険法に違反しているとして、無料診療をやめるよう文書で行政指導し、改善計画書の提出を求めた。

理事長は「うちは生活弱者を救済するために歯科医療費の自己負担を支援している。医療法人とは、まったくの別物だ」と話していた。患者に喜ばれたとしても法律に触れてしまつては元も子もない。

業界初の評価基準と患者さんの生の声がわかる

腰痛クチコミバンク!マンモスサイト誕生!

- 1 無料登録で集客
- 2 患者さんの声で勉強
- 3 相互リンクでSEO
- 4 マスコミも注目評価
- 5 DVD学習で特典

業界向上KEYグループでつながる
患者満足推進協会

腰痛クチコミ

<http://kutikomi-bank.com>

登録者の声

●本日、初めて「腰痛クチコミバンク」から新患さんがキターーーーー! (笑) 当院も有料・無料、色んなところに登録していますが、こんなに早く結果がたつたサイトは今までなかったの、スゴクびっくりしました! あんまり嬉しかったので思わずメールしてしまいました! 今後とも何卒よろしくお願ひ致します。

●「腰痛クチコミバンク」を自分のホームページとブログにリンクし始めたら、患者さんが来院するようになりました。リンクによる効果がこんなにあるとは思いませんでした。

●教材 DVD を購入させていただきました。治療院にどれほどのサービス力が必要なのかが初めて知ることができました。県別の順位が上がったのでなんだかとてもうれしいです。

●他のサイトにも登録していますが、全く効果がありませんでした。今回無料登録のみでしたが、すでに数件の新患さんが来院です。ありがとうございます。今度教材も購入しております。

<患者満足推進協会> 提供教材

①治療家3大法律リスクセミナー DVD	26,250円
②治療力、サービス向上セミナー DVD	26,250円
③リピートポスター	10,500円
④治療効果納得ポスター	10,500円

※ご注文はサイトから購入が便利です。尚 FAX 注文の場合、必要事項を明記の上 **020-4664-6635** まで

身近なようで謎だらけの裁判所 2

「知っているようで、意外と知らない」裁判所についてのお話しをしておりますが、前回、「裁判所は地味で堅実な思考に固まった裁判官が杓子定規の解決を行うところであり、むしろ、そのことが社会の安定に寄与している」という趣旨のお話しでした。

裁判所は、「契約管理を含めきちんとしたラブル予防措置をぬかりなく講じた慎重な人」としては快適な場所ですが、「ロクに契約書を読まずにサインしておきながら『裁判官が自分に都合のいい解決をしてくれる』という身勝手に過大な期待を抱いた方」にとっては失望を大きくするだけの場所です。「裁判官」と「裁判官によって運営される裁判所」と「裁判官」は、水道や道路や警察や図書館や公民館と同じく、われわれが安心して社会生活を送ることができるようにするために税金で運営されている貴重なインフラストラクチャー（社会基盤）です。

パソコンや携帯電話も取扱説明書をよく読まないとうまく使いこなせないのと同様、裁判所なり裁判官も、本来の用法に沿ったきちんとした使い方を理解しておくべきです。

今回も「一見身近なようで、謎に満ちた現

代の秘境」とも言える裁判所・裁判官について、詳しくみていきたいと思います。

なお、裁判所というものを理解するには、司法制度の歴史や、三権分立システムについてまで話が広がって参ります。

とはいえ、「建前論ばかりで眠くてつまらない公民の教科書」のようにならないように、おもしろおかしく(?)かつリアルに、日本の国家運営システムの本質にも迫りつつ、謎に満ちた裁判所というお役所の実態をお話ししてみたいと思います。

裁判官も検察官も霞が関の官僚も、
言ってみりゃ、皆同じ？

皆さんは、テレビの裁判報道等で、法廷の壇上で不景気で陰気な顔して、妙な黒のマントっぽいものを羽織ったおじさんやおばさん(これが裁判官です)が出てきたりするのを見られたことがあるかと思えます。

また、大きな政治疑獄や経済事件で地検特捜部が強制捜査を開始する際、スーツを着た集団が颯爽と政治家の事務所や大企業のビルに入っていく様子(強制捜査の際、ダンボー

ルをもって突入しているのは、検察官ではなく、検察事務官ですが)が報道されるのも見られたこともあるでしょう。

このように、裁判官とか検察官といった存在は一応社会的に認知されているのですが、世間の認識の中では「裁判官だか検察官だか知らないが、言ってみりゃ、どっちも、東大出て、司法試験合格していて、地味なスーツを着て霞ヶ関で働いていて、小難しい顔して法律や事件の関係のことで働いている人で、同じようなもんでしょ」と思われているようで、両者を正確に区別できる方はそう多くはいらっしゃらないような気がします。

さらに言えば、裁判官も検察官も中央省庁に勤める行政官僚すらも、世間一般の認識においては「法律に関して、何か難しそうなおやつてる公務員」という括りで一緒くたにされており、その違いがあまり意識されていないような気がします。

この現象は、世間一般に限りません。不動産登記簿謄本を入手するために法務局にしょっちゅう出入りされているプロの不動産業者ですら、裁判所と行政機関との違いにあまり頓着されない方が結構いらつしやいます。実際、「裁判所って、あれでしょ、ほら、九段のところにある登記簿謄本とかもらうところでしょ」なんて調子で、東京法務局と東京地方裁判所をごっちゃにしておられる不動産業者の方を見かけたりします。

脱税や強引な節税のかどで刑事告発されたご経験をおもちの方などにおいても、税務調査官も国税不服審判官も検察官も裁判官も

「同じような地味な人」という括りでしか認識しておられず、事件の過程で次々と登場するスーツを着たエラそうな公務員相互間の区別がつかない、という方も少なからずいらつしやいます。

たしかに、裁判官も検察官も税務調査官も財務官僚も法務局登記官も、雑なイメージだけで語れば「眼鏡かけて、勉強できて、スポーツ音痴で、東大出でて、一緒に食事してもツマンナそうな、やたらと細かい、地味な役人」として一緒くたにされてしましますし、これら五者の外形上の区別は困難です。

しかし、裁判官とそれ以外(行政官)というのは、まったく違う運営理念を持つ組織で働いており、生態も思考も行動様式においても、顕著な違いが存在するのです。

そして、裁判官の思考と活動と実態に迫るためには、裁判官と行政官という「似て非なる」両存在の違いをきちんと理解する必要がありますし、そのためには三権分立の話をしなければなりません。

実は不効率で無駄が多い三権分立

皆さんは、小学校の社会の授業で、「三権分立」という概念を習ったことがあると思えます。

こういって「あー、知ってるよ。立法権、行政権、司法権ね。そうそう、国会、内閣、裁判所。それぞれ。そんなの常識じゃん」という答えが返ってきそうです。

しかし、三権分立というシステムは、長い

人類の歴史からみると非常識かつ不効率なものであり、「新規で特異な国家運営技術」と位置づけられます。

前述のように、現代の日本社会に暮らしているわれわれは、三権分立による国家運営は当たり前のように思っていますが、つい二百年前までは、三権は明瞭に分離させられることなく、江戸幕府という単一機関が立法権も行政権も司法権も独占して保持し、統一的な指揮系統の下にこれらを運用していました。

すなわち、江戸時代においては、江戸幕府を代表する将軍が「御法度」等の法律を作り、その名において徴税や治安維持や公共工事といった行政活動を行うとともに、民事の採め事の解決や刑事裁判は将軍指揮下の奉行所において行われていました。

国家の運営の責を担う幕府側からみると、現代日本で採用されている三権分立システム、すなわち「国家運営機能を無理矢理三つに分割し、それぞれ別の指揮命令系統で動かす」などという代物は無駄の極みであり、ほとんど狂気の沙汰に映るのではないでしょうか。

江戸幕府が、三権分立を採用しなかったのは、「国家運営を統一的・効率的に行い、無駄を省く」という自然かつ合理的な感覚によるもので、決して「バカで時代遅れの超権力志向だったから」ではありません。

例えば、時代劇等で出てくる「奉行所」は、刑事警察と公安警察と治安維持のための武装部隊と検察庁と裁判所をミックスしたようなところでした。

遠山の金さんなどを見たらおわかりかと思いますが、奉行という高級官僚は、司法警察官と検察官と裁判官を兼ねておりましたので、自分で調べ、自分で体験したことを判断の基礎にして、犯罪事実を認定し、刑罰を定めていました。

こういう制度の下では、裁判官は、気になら自らとことん取り調べができますし、その取調べの結果に基づき絶対的な自信をもって事実認定ができますので、今の日本の裁判よりもはるかに緻密な司法を実現していたのかもしれない。

もし、遠山の金さんがタイムトラベルして、今の日本の刑事司法を見たとするところ「警察署に検察庁に裁判所と指揮系統の異なる多数の役所を無秩序に作り出した挙句、一つの奉行所のできることを、無駄で非効率な形で分掌させる、信じがたい税金の無駄遣いをしていく」と映るかもしれません。

三権集中(三権未分離)から三権分立へ

このように、三権集中に比べ、無駄で非効率極まりない三権分立システムですが、ご存知のとおりイギリスで始まりモンテスキューが理論化しフランス・アメリカで採用され、その後全世界に広がっていきました。

世界的に広がったとはいえ、人類が文明社会を作り社会運営を行ってきた永きにわたる歴史からすると、「三権を分離して、別ラインで運用する」という国家運営システムは、歴史的にはまだまだ日が浅いものといえます。

では、なぜ三権集中(あるいは不分離)ではなく、「三権分立」という一見面倒で非効率な国家運営方法が主流になったのでしょうか。

確かに、三権を集中させた方が国家運営効率は高まりますし、英明なリーダーの下では国家は大いに発展を遂げます。

しかし、反面、ルイ16世やヒトラーのように、集中した国家運営権を使って、やりすぎてしまう奴も出てきたりするのです。

時速200キロメートルで走っているボールシェがいきなりブレーキを踏むと大事故を起こすのと同様、国家運営効率が極限にまで高まった状態で三権すべてを掌握するリーダーが大失敗をやらかした場合は、その影響は計り知れず、革命が起こるなどして社会が崩壊してしまい、国家インフラがズタズタになってしまいます。

こういう負の経験をふまえつつ、人類は「効率性のある程度犠牲にしても、三権を分離して、それぞれを別の指揮命令系統下におき、相互にいがみ合いをさせながら、活発な議論の下慎重に国家運営させていった方が、大チョンボが起こりにくく、国家なり社会体制としては長

続きし、国民としてもハッピーになるはず」という認識を有するに至ったのだと思います。というところで、現代の日本も、「多数決で選ぶ国会議員」

「公務員試験で選抜する行政官僚」「司法試験で選ぶ裁判官」という三つのタイプの国家運営キャリアを設け、「法律を作ることを国会議員が構成する国会に担わせ、法律を運用して税金を集めたり使ったりするのを総理大臣指揮下の霞ヶ関行政官僚団に任せ、法律の解釈と採め事の解決は裁判官で構成する裁判所に任せる」という三権分立システムを採用するようになったのです。

(つづく)

● 次回以降も裁判所・裁判官のことをお話ししますが、他の国家権力を担う国会議員や行政官僚たちの実像に迫りつつ、これらとの比較において、「身近なようで、謎に満ちた裁判所」の実態と本質について述べていきたいと思います。

畑中鐵丸 (はたなか・てつまる)

弁護士・ニューヨーク州弁護士

弁護士法人畑中鐵丸法律事務所(千代田区丸の内)代表弁護士。東京大学法学部在学中に司法試験(日本)に合格後、新日鐵勤務を経て弁護士登録。ペンシルヴァニア大学ロースクールに留学し、法学修士号を取得後、米国ニューヨーク州司法試験に合格。著書は『戦略的コンプライアンス経営』(弘文堂刊)ほか多数。雑誌「経済界」にて『勝ち組企業養成講座』を連載中。企業法務・国際法務のほか、医療・治療(柔道整復、鍼・灸、マッサージ等)・ヘルスケアに関する法律問題にも意欲的に取り組んでいる。

最新刊「企業法務バイブル2009」(弁護士法人畑中鐵丸事務所著)が、平成20年12月24日、弘文堂より刊行された。

ウェブサイトは <http://www.tetsumaru.com/>

厚生労働大臣 舛添 要一



平成21年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。

一昨年の就任以来、年金記録問題、葉害肝炎問題、医師不足や緊急医療体制の整備など医療をめぐる問題、派遣労働などの雇用に関する問題、食品の安全性の確保、新型インフルエンザに対する備えなど、省を挙げて国民生活に直結する課題について、取り組みを進めてまいりました。新しい年の初めに当たって国民の皆様から真に信頼を得られるよう、国民の目線に立ちながら、全力を尽くしてまいる決意を新たにし、新年に臨む決意を述べさせていただきます。

まず、例年の予算編成上の大きな課題であります社会保障費の2200億円の削減につきましては、平成21年度予算案におきまして、財源を確保することにより、国民の負担減に繋がる後発医薬品の使用促進によるものを除き、行わないこととなりました。

世界金融危機は実体経済にも深刻な影響を及ぼしてきており、10月の倒産件数は5年5カ月ぶりの水準となる中で有効求人倍率は9カ月連続して低下し、雇用状況は悪化しております。

このような状況の中で、昨今、派遣労働者等の雇い止め・解雇、新卒者の内定取消しなど、さらに深刻な問題が生じており、今後一層の雇用の悪化が懸念されております。このため、昨年12月に取りまとめられた「生活防衛のための緊急対策」などに基づき、雇用の場の拡大のための各般の施策を講ずるとともに、離職された方の住宅の確保、労働者の雇用の維持、再就職支援、生活保障など、雇用の安定に向けた対策を実施してまいります。

労働者派遣法については、問題の多い日雇派遣を原則禁止するなど、労働者保護の強化を内容とする改正法案の成立に向け、取り組んでまいります。

雇用保険制度については、セーフティネット機能の強化と併せて、「雇用保険料引下げ」へ向けた取組を進めてまいります。

障害者雇用対策については、障害者雇用率制度を柱として、さらなる障害者の雇用促進を図るため、障害者一人ひとりの特性を踏まえた雇用支援、中小企業に対する雇用促進等の取組を進めてまいります。

高齢者雇用対策については、65歳までの継続雇用の着実な推進、「70歳まで働ける企業」の実現に向けた取組等により、意欲と能力のある限り、いくつになっても働ける社会の実現に向けた環境整備に取り組んでまいります。

ニート等の若者の職業的自立の支援を図るため、「地域若者サポートステーション」事業の拡充・強化や、「若者自立塾」事業の推進に取り組んでまいります。

また、フリーター、子育て終了後の女性、母子家庭の母親等の職業能力形成機会に恵まれない方に対して、きめ細かなキャリア・コンサルティングと実践的な職業訓練の機会を提供するため、昨年4月から、ジョブ・カード制度をスタートさせました。より多くの方々

がこの制度を活用し、安定した雇用に移行できるよう、制度の一層の充実に取り組んでまいります。

昨年、法定割増賃金率の引上げ等を内容とする労働基準法の改正を行いました。今後、その周知を徹底するとともに、仕事と生活の調和の実現のための社会的気運の醸成や企業のメンタルヘルス対策を支援すること等により、働き方の改革を進めてまいります。最低賃金につきましては、昨年の改定で大幅な引上げとなりました。引き続き最低賃金の遵守徹底に努めてまいります。

以上のような施策の実施につきまして、労使の皆様との相互理解と信頼の下に行政を推進してまいります。また、今後とも安定した労使関係を維持・構築していくため、様々な機会を通じて、労使の意思疎通、合意形成の促進に努めてまいります。

わが国の社会保障は、世界に誇るべき国民皆保険・皆年金をはじめとする各種の制度を整え、世界最高水準の長寿などの成果をあげてきました。しかし、急速な少子高齢化、医師不足や雇用の問題、年金記録問題など、国民の皆さんにとって社会保障に不安が生じているのも事実であり、セーフティネットとしての安心感・信頼感を高めるためには、今後の社会保障に関する負担の増加や機能強化といった課題に対応していくことが必要です。

昨年、社会保障国民会議において社会保障のあるべき姿と今後の改革の方向性についての議論の土台が示されるとともに、持続可能な社会保障制度の構築等に必要となる安定的な財源を確保するための「中期プログラム」が策定されたところです。

社会保障の機能強化と安定財源の確保は車の両輪として対応を進めていくことが必要であり、国民から安心・信頼される社会保障制度を次の世代に引き継ぐこ

とができるよう、全力で取り組んでまいります。医療制度につきましては、長寿医療制度では、政府・与党決定に基づいて所得の低い方の保険料の軽減等を着実に実施しており、制度の円滑な運営に努めてまいります。また、この制度には多くの良い面がありますが、高齢者の方々の心情にそぐわない点があったものと考えており、こういった心情に配慮しつつ、よりよい制度への改善を図ることとし、さまざまな関係者の意見も聞きながら幅広い議論を進めてまいります。

昨年6月に取りまとめた安心と希望の医療確保ビジョン等に基づき、救急患者を確実に受け入れられる体制づくり、周産期医療と救急医療の連携、勤務医の過重労働の改善、業務負担の多い勤務医等への支援、看護職員の確保など各般の対策を効率的な形で具体化してまいります。また、医師養成数について、これまでの方針を見直し、過去最大程度まで増員したところであり、さらに臨床研修制度の見直しについても、文部科学省とともに進めてまいります。このような各般の取組を通じて、今後とも国民が安心して信頼できる医療を確保できるよう努めてまいります。

年金制度につきましては、平成16年改正により持続可能な制度の枠組みができたと考えておりますが、政府・与党の国民の皆様への約束である基礎年金の国庫負担割合の2分の1への引上げについては、必要な経費を来年度予算案に盛り込んだところであり、平成21年度から実施するための法律案を通常国会に提出してまいります。また、厚生年金・国民年金についてしっかりと財政検証を行うなど、引き続き国民の皆様様の老後生活の安心に最善を尽くしてまいります。

今後の高齢化の一層の進行等を踏まえれば、福祉・介護人材の確保を着実に進めていくことは大きな課題です。国民の福祉・介護ニーズに適切に対応できる人

材が確保されるよう、福祉・介護人材の処遇の改善、雇用管理改善に取り組む事業主に対する支援、多様な人材の参入の促進、「介護の日」等を通じた啓発活動等によりしっかりと取り組んでまいります。

介護保険制度につきましては、制度創設から九年を迎えますが、今後一層の高齢化の進展が見込まれる中、その重要性は高まっていくものと考えます。昨年、介護報酬のプラス3.0%改定等を決定しましたが、介護従事者の処遇改善につながるよう、本年4月の改定時に適切な報酬設定に努めるとともに、昨年とりまとめた「安心と希望の介護ビジョン」も踏まえ、中長期的な視野で諸課題に対応し、制度の円滑な運営のために国民の皆様の一層の信頼とご理解が得られるよう努めてまいります。

障害者施策につきましては、平成18年の障害者自立支援法の施行以来、都道府県・市町村と力を合わせて、就労支援の充実や地域移行の推進など、サービスの充実を図っているところですが、障害者自立支援法施行後3年の見直しに向けて取り組んでまいります。また、本年4月に適切な報酬改定を実施してまいります。

年金記録問題につきましては、一昨年7月の政府・与党の方針等に基づいて、まずは、約5000万件の未統合記録の問題に取り組む、昨年、「ねんきん特別便」をすべての加入者・受給者約一億人に送付しました。本年は、このフォローアップを進め、一人でも多くの国民の皆様から御回答をいただき、年金記録の訂正を進めるとともに、四月から始まる「ねんきん定期便」の送付、標準報酬等の遡及訂正事案への対応等、前例のない膨大な作業について、最後まで全力をあげて取り組み、来年1月の日本年金機構の発足につなげていきたいと考えております。

この日本年金機構につきましては、昨年11月に設立

委員会が発足しました。昨年7月に閣議決定された「日本年金機構の当面の業務運営に関する基本計画」に基づき、設立委員会において、機構の職員の採用など、具体的な準備を進め、機構が改革意欲と能力のある人材によって構築された、国民の皆様が信頼される組織となるよう、最善を尽くしてまいります。

急速に進行する少子化への対策につきましては、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略に沿って働き方の改革による仕事と生活の調和の実現と、多様な働き方に対応した保育サービスなど子育て支援基盤の充実を「車の両輪」として進めてまいります。このため、昨年、新たな子育て支援に関するサービスの創設、職場における仕事と家庭の両立支援の促進、虐待を受けた子ども等への支援の強化などを内容とする児童福祉法、次世代育成支援対策推進法等の改正を行いました。今後、改正法の施行に万全を期してまいります。また、「五つの安心プラン」や「生活対策」には、「安心子ども基金（仮称）」の創設をはじめとする「新待機児童ゼロ作戦」の推進などが盛り込まれており、これらの取組を着実に推進しつつ、さらに、次世代育成支援のための新たな制度設計の検討を進めてまいります。また、仕事と生活の調和につきましては、育児期の短時間勤務制度の強化や男性の育児休業取得促進など、育児・介護休業制度の見直しに取り組んでまいります。

さらに、費用の心配をしないで、安心して、妊娠・出産できるようにするために、妊婦健診の無料化や出産費用の負担軽減などを着実に実施してまいります。

食品の安全につきましては、昨年は、中国産冷凍ギョウザによる薬物中毒、中国産牛乳におけるメラミンの混入など、食品の安全を脅かす事案が相次いだところ

です。本年は、検疫所における食品衛生監視員の増員を図るなど、輸入食品の監視体制を強化するとともに、問題事案発生時には、関係行政機関と連携しつつ迅速に対応するなど、国民の健康の保護を図るために全力を尽くしてまいります。

薬害肝炎事件の反省に立ち、安全対策の体制強化など医薬品等による健康被害の再発防止のための取組を進めます。また、血液製剤を投与された可能性のある方々ができるだけ早く肝炎ウイルス検査を受検し、治療を受けられるよう、引き続き取組を進めてまいります。

有効で安全な医薬品・医療機器を迅速に国民の皆様を提供するため、承認審査の迅速化など、いわゆるドラッグラグ、デバイスラグの解消に向けた施策に積極的に取り組むとともに、革新的医薬品・医療機器創出のための5カ年戦略に沿って、関係省庁との連携の下、研究開発の促進、治験活性化、さらに昨年末に採択された先端医療開発特区の推進などに総合的に取り組んでまいります。

また、血液事業や大麻等薬物乱用対策の推進等に引き続き取り組んでまいります。さらに、医療の担い手としての薬剤師の資質の一層の向上を図るとともに、平成18年の改正薬事法に基づく一般用医薬品の販売制度の見直しの施行に万全を期してまいります。

国民の生命と健康を守るため、着実な生活習慣病の予防に一層取り組んでまいります。

新型インフルエンザ対策につきましては、政府の行動計画やガイドラインに基づき、地方公共団体や関係機関と連携・協力しつつ、健康危機管理の観点から、

政府一丸となって対策を推進してまいります。

一方、生活習慣病の予防については、昨年4月から実施しているメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施を図るとともに、「健康日本21」を一層推進してまいります。また、「がん対策推進基本計画」に基づき、その進捗状況を踏まえつつ、がんの総合的・計画的な対策を推進してまいります。

このほか、肝炎対策について、インターフェロン治療にかかる医療費助成を柱とした「新しい肝炎総合対策」の着実な実施に全力を尽くしていくほか、難治性疾患の診断・治療法の研究開発を推進するなど、難病対策のより一層の充実を努めてまいります。

また、被爆者施策につきましては、原爆症認定業務の円滑な推進を図るとともに、引き続き、総合的な援護施策を推進してまいります。

さらに、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、「水道ビジョン」を着実に推進してまいります。

援護行政につきましては、戦没者の遺骨収集や慰霊事業、戦傷病者・戦没者遺族等に対する援護施策、中国残留邦人等に対する帰国・自立支援を着実に推進してまいります。特に、戦没者等の御遺族に対する特別弔慰金につきましては、特例的な支給ができるよう取り組んでまいります。

以上、厚生労働行政には多くの課題が山積しております。私自身が引き続き先頭に立ち、その解決に向けて国民の皆様からの様々な声を真摯に受け止めながら、全力で取り組んでまいります。国民の皆様方の厚生労働行政に対するより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

春頌

平成21年

謹賀新年

ETC治療家戦略研究会

〒251-0043
神奈川県藤沢市辻堂元町1-2-6
FAX 0466-33-3189

【URL】 <http://www.etc-karada.com/>
【mail】 office@etc-karada.com

あけましておめでとうございます

安全保障柔道整復師会 鍼灸マッサージ師会

〒103-0028
東京都中央区八重洲1-7-20
八重洲公会館7F
電話 03-3275-1987
FAX 03-3275-2228

【URL】 <http://www.e-daikoku.co.jp/anzen/>
【mail】 anzen@e-daikoku.com

あけましておめでとうございます

柔整師・鍼灸師の人材紹介

DAICONNECT

〒103-0028
東京都中央区八重洲1-7-20
八重洲公会館7F
電話 03-3275-1967
FAX 03-3275-1922

【URL】 <http://www.daikoku-jyusei.com/>
【mail】 info@daiconnect.com

あけましておめでとうございます

(有)サポート せんせいサポート・com

〒810-0022
福岡県福岡市中央区薬院1丁目15-23
電話 092-715-4242
FAX 092-715-4343

【URL】 <http://www.sensei-support.com/>
【mail】 info@sensei-support.com

謹賀新年

中濱カイロプラクティック・ テクニクススクール

〒616-8305
京都府京都市右京区嵯峨広沢御所ノ内町43-36
電話 075-864-3939

【URL】 <http://www.nakahamadc.jp/>

謹賀新年

日本気導術学会

〒421-0421/141-0022
静岡県牧之原市細江200-5
東郡品川区東及田5-27-6 第一五反田ビル8F
電話 0548-222333/03-5447-5678
FAX 0548-226188/03-5447-5278

【URL】 <http://www.kidojutu.com/>
【mail】 info@kidojutu.com

あけましておめでとうございます

フィットバランス療術学院

〒107-0062
東京都港区南青山2-9-3
青山JPビル2階
電話 03-5775-4859
FAX 03-5775-7024

【URL】 <http://fitbalance.net/>
【mail】 gakuin@fitbalance.net

貴院のますますのご発展、
ご活躍を祈念いたします

PCCC ライオン・ユニオン・ライオン・ライオン

〒354-0015
埼玉県富士見市東みずほ台1-4-3-2F
電話 049-255-5256
FAX 049-255-8168

【URL】 <http://e-pcc.jp/>
【mail】 balance@group.email.ne.jp

謹んで新春のお慶びを申し上げます

横山式・筋一点療法 ゼミナール・事務局

〒300-0051
茨城県土浦市真鍋4-5-2
電話 029-821-6084
FAX 029-835-2078

【URL】 <http://www.yokoyama-kin2ten.com/>
【mail】 yokoyama-kin2ten@com.home.ne.jp

謹賀新年

株式会社NSK保険協会 (日本接骨師共同)

〒460-0007
愛知県名古屋市中区新栄2-1-9
FLEXビル西館1506号
電話 052-264-1999
FAX 052-264-0999

【URL】 <http://www.nsk-hk.co.jp/>
【mail】 nsk@nsk-hk.co.jp

新年を寿ぎお慶びを申し上げます

こくしゅ塾グループ

〒275-0011
千葉県習志野市大久保3丁目15番1号
電話 047-411-6081
FAX 047-411-6213

【URL】 <http://kokushu.com/>
【mail】 00honbu@kokushu.com

謹んで新年のお慶びを申し上げます

NPO法人全国鍼灸マッサージ協会 事業共同組合全国鍼灸マッサージ師協会

〒156-0043
東京都世田谷区松原1-38-19-302
電話 03-3324-5786
FAX 03-5301-5066

【URL】 <http://www.jamma.org/>
【mail】 jimu@jamma.org

賀正

第一日本接骨師会

〒467-0842
愛知県名古屋瑞穂区妙音通4-27-1
ファーストステージ2階
電話 052-858-2366
FAX 052-858-2383

【URL】 <http://www.daiichi-bs.com/>
【mail】 deivan-info@pc.email.ne.jp

謹んで新年のご祝詞を申し上げます

中部柔整師協会

〒464-0075
愛知県名古屋千種区内山3-10-17
今池セントラルビル8F
電話 052-938-9805
FAX 052-938-9806

【URL】 <http://www.chubujuseishikyokai.co.jp/>
【mail】 chubujusei@extra.ocn.ne.jp

あけましておめでとうございます

有限責任中間法人 東京都はり灸マッサージ師会

〒193-0832
東京都八王子市散田町3-12-7
電話 042-663-4054
FAX 042-668-2122

【URL】 <http://homepage3.nifty.com/tokyosikai/index.html>
【mail】 CBL12400@nifty.com

謹賀新年

徳島県保険接骨師会

〒770-0023
徳島県徳島市佐古三番町16番8号
電話 088-626-0611
FAX 088-626-0649

【mail】 ohsumi@tk2.nmt.ne.jp

謹賀新年

株式会社メディックス

〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町1-1-1
KAIビル
電話 03-5297-8123
FAX 03-5297-8120

【URL】 <http://www.mdx-grp.co.jp>
【mail】 info@mdx-center.com

謹賀新年

ICM国際メデイカル専門学校 鍼灸学科(昼間部・夜間部)

〒950-0914
新潟県新潟市中央区紫竹山6-4-12
電話 0120-287-431
FAX 025-255-1512

【URL】 <http://www.icm-net.jp/>
【mail】 icm@nsg.gr.jp

恭賀新年

IGL医療専門学校

〒731-3164
広島県広島市安佐南区伴東1-12-18
電話 082-849-5001
FAX 082-849-5115

【URL】 <http://www.igl.or.jp/iry/>

謹賀新年

朝日医療専門学校岡山校

〒700-0028
岡山県岡山市総岡町1-40
電話 086-214-5214

【URL】 <http://asahi.ac.jp/>

謹賀新年

朝日医療専門学校広島校

〒733-0812
広島県広島市西区己斐本町1-25-15
電話 082-507-1212

【URL】 <http://asahi.ac.jp/>

幸多き御迎年をお慶び申し上げます

大阪医療技術学園専門学校

〒530-0044
大阪府大阪市北区東天満2-1-30
電話 0120-78-2501
FAX 06-6358-7945

【URL】 <http://www.ocmt.ac.jp/>
【mail】 info@ocmt.ac.jp

謹賀新年

学校法人久木田学園 鹿児島鍼灸専門学校

〒890-0051
鹿児島県鹿児島市高麗町37-7
電話 099-259-0615
FAX 099-259-0693

【URL】 <http://www.k-cam.ac.jp/>

謹んで新春のお慶びを申し上げます

関東柔道整復専門学校

〒190-0012
東京都立川市曙町1-13-13
電話 042-529-6660
FAX 042-529-6665

【URL】 <http://www.kanto-jusei.ac.jp/>
【mail】 info@kanto-jusei.ac.jp

謹賀新年

神戸医療福祉専門学校中央校

〒650-0015
兵庫県神戸市中央区多聞通2-6-3
電話 0120-480-2994
FAX 078-382-2994

【URL】 <http://www.kmw.ac.jp/>
【mail】 info@kmw.ac.jp

謹んで新春の寿ぎを申し上げます

国際東洋医療柔整学院

〒596-0076
大阪府岸和田市野田町2-4-1
電話 072-423-9889
FAX 072-423-9449

【URL】 <http://www.jusei-shinkyu.ac.jp/>
【mail】 info@jusei-shinkyu.ac.jp

謹んで新年のお慶びを申し上げます

国際東洋医療鍼灸学院

〒596-0076
大阪府岸和田市野田町2-2-8
電話 072-430-6226
FAX 072-430-6446

【URL】 <http://www.jusei-shinkyu.ac.jp/>
【mail】 info@jusei-shinkyu.ac.jp

謹賀新年

学校法人静岡医療学園 静岡医療専門学校

〒421-0115
静岡県静岡市駿河区みずほ5-14-22
電話 054-256-7770
FAX 054-256-7771

【URL】 <http://www.smc.ac.jp/>
【mail】 info@smc.ac.jp

謹んで新春のお慶びを申し上げます

第一医療リハビリテーション専門学校

〒810-0001
福岡県福岡市中央区天神2丁目9-18
電話 092-733-0303
FAX 092-733-8584

【URL】 <http://www.dmr.ac.jp/>
【mail】 info@dmr.ac.jp

謹賀新年

東京医療福祉専門学校

〒104-0032
東京都中央区八丁堀1-11-11
電話 03-3551-5751
FAX 03-3551-5752

【URL】 <http://www.tokyoiryofukushi.ac.jp/>
【mail】 harikyu@tokyoiryofukushi.ac.jp

明けましておめでとうございます

学校法人 東洋医療学園

東洋医療専門学校

〒532-0004
大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目5番35号
電話 06-6398-2255
FAX 06-6398-2225

【URL】 <http://www.toyoiryo.ac.jp/>
【mail】 info@toyoiryo.ac.jp

謹んで新春のお慶びを申し上げます

新潟リハビリテーション専門学校

〒958-0053
新潟県村上市上の山2-16
電話 0254-56-8282

【URL】 <http://www.nrc.ac.jp/>
【mail】 nyuushi@nrc.ac.jp

頌春

日本健康医療専門学校

〒111-0053
東京都台東区浅草橋3-31-5
電話 03-5833-1456
FAX 03-5833-1457

【URL】 <http://www.nikken.jp/>
【mail】 hello@nikken.jp

謹賀新年

村上学園グループ

日本健康ビジネス専門学校

〒170-0005
東京都豊島区南大塚1-59-4
電話 03-3944-7533
FAX 03-3944-7528

【URL】 <http://www.m-nikken.ac.jp/>
【mail】 info@murakamiseitai.co.jp

謹賀新年

専門学校

白寿医療学院

〒410-2221
静岡県伊豆の国市南江間1949
電話 055-947-5311
FAX 055-947-5313

【URL】 <http://www.hakujuiryo.ac.jp/>
【mail】 info@hakujuiryo.ac.jp

謹賀新年

北海道柔道整復専門学校

〒060-0042
北海道札幌市中央区大通西18丁目1-15
電話 011-642-0731
FAX 011-642-8455

【URL】 <http://www.jusei.or.jp/tech/>
【mail】 school@jusei.or.jp

頌春

前橋東洋医学専門学校

〒371-0843
群馬県前橋市新前橋町21番地16
電話 027-253-1205
FAX 027-253-1230

【URL】 <http://www.ist.ac.jp/>
【mail】 info@ist.ac.jp

謹んで新年のお慶びを申し上げます

盛岡医療福祉専門学校

柔道整復学科・鍼灸学科

〒020-0021
岩手県盛岡市中央通3-4
電話 019-652-1189
FAX 019-652-1198

【URL】 <http://www.morii-ja.jp/>
【mail】 info@morii-ja.jp

賀正

森ノ宮医療大学

〒559-8611
大阪府大阪市住之江区南港北1-26-16
電話 06-6616-6911
FAX 06-6616-6912

【URL】 <http://www.morinomiya-u.ac.jp/>
【mail】 univ@morinomiya-u.ac.jp

謹賀新年

山野医療専門学校

〒151-8574
東京都渋谷区代々木1-53-1
電話 03-3378-0111
FAX 03-3378-6111

【URL】 <http://www.yamano-mc.jp/>
【mail】 info@yamano-mc.jp

謹賀新年 世界が等しく平和でありますように

全日本オステオパシー学院

〒156-0054
東京都世田谷区桜丘2-21-8-101
電話 03-3427-8807
FAX 03-3427-8807

【URL】 <http://www.alljapan-osteology.com/>
【mail】 info@alljapan-osteology.com

謹賀新年

日本カイロプラクティック ドクター専門学校

〒169-0073
東京都新宿区百人町1-8-12 (東京本校)
電話 0120-428-552 (全国無料)
FAX 03-5292-5507

【URL】 <http://www.jc-dc.com>
【mail】 info@jc-dc.com

謹賀新年

メディアックス

ボディバランスアカデミー

〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町1-1-1
電話 03-3255-0772
FAX 03-3255-0322

【URL】 <http://www.mdx-edu.com/>
【mail】 mdxbba@mdx-grp.co.jp

石倉会計事務所

〒640-8035
和歌山県和歌山市万町7番地
サピリア石倉4階
電話 073-423-5033

【URL】 <http://www.tax-ishikura.com/>

井上智秀 税理士事務所

〒862-0911
熊本県熊本市健軍3丁目39-14-608
電話 096-243-2571
FAX 096-243-2571

大野晃代 税理士事務所

〒356-0030
埼玉県ふじみ野市新駒林2-22-306
電話 049-263-1511

【URL】 <http://www.oh-no-kaikei.com/>

川村会計事務所

〒581-0869
大阪府八尾市桜ヶ丘1-88
電話 072-994-6088
FAX 072-994-6168

門田会計事務所

〒550-0002
大阪府大阪市西区江戸堀1-23-19
グランビル江戸堀905
電話 06-6459-5007
FAX 06-6459-5008

高橋二郎 税理士事務所

〒984-0022
宮城県仙台市若林区五橋3丁目5番21号
電話 022-212-4751

【URL】 <http://www1.odn.ne.jp/~jirou-tax/>

横山良次 税理士事務所

〒550-0015
大阪府大阪市西区南堀江4丁目17番18号
原田ビル3階303号
電話 06-6539-5351

【URL】 <http://www.e-adviser.jp/yrta/>

株式会社あいこうメディカル

森 光夫

〒136-0072
東京都江東区大島6-1-1
電話 03-3684-4430

【mail】 ikou1150@kme.biglobe.ne.jp

あい整骨院

〒559-0011
大阪府大阪市住之江区北加賀2-10-7
電話 06-6115-2239

【mail】 ai-seikotuin@forest.ocn.ne.jp

上尾本町整骨院

〒362-0014
埼玉県上尾市本町2-13-8
電話 048-774-8177

【URL】 <http://www.ageo-seikotsu.com/>

伊豆の国・古奈本店・弘法の湯マッサージ

〒410-2211
静岡県伊豆の国市長岡867-10
電話 055-948-3444
FAX 055-948-3444

大倉山やまざき治療院

山崎 英俊

〒222-0003
神奈川県横浜市港北区大曽根1-8-3
電話 045-547-3825

【URL】 <http://oh-yamazaki.com/>

小倉治療院

〒125-0041
東京都葛飾区東金町5-42-7
電話 03-3607-9018

要整骨院

〒110-0003
東京都台東区根岸4-6-19
電話 03-3872-0098

【mail】 kaname-judo@yahoo.co.jp

こうのす鍼灸整骨院

〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田3804-3
電話 048-597-2344

【URL】 <http://www.citydo.com/sp/048-597-2344>

さつま接骨院 さつま矯正クリニック

〒150-0002
東京都渋谷区渋谷3-27-14
藤本ビル5F
電話 03-5468-0910

【URL】 <http://www.yugamilabo.jp/>

サトル整体リリース

〒619-0214
京都府木津川市木津南後背175-21
電話 0774-71-9620

【mail】 josatoru@d7.dion.ne.jp

鹿野 遊 森

〒990-0827
山形県山形市城南町3-6-40
電話 090-5351-0944

【URL】 <http://www13.plala.or.jp/yushin/>

日本医武術日本カイロオステ師会

宗匠 白井 秀道

電話 03-5831-6512

シンザン整骨院

〒240-0002
神奈川県横浜市保土ヶ谷区宮田町1-3-7
電話 045-332-0999
FAX 045-332-0999

高岡治療院

鍼灸師・あんまマッサージ指圧師

高岡 亨

〒025-0002
岩手県花巻市西宮野目第14地割29番地8
電話 0198-23-6958

多摩川整骨・鍼灸院

〒183-0014
東京都府中市是政5-4-7
電話 042-363-0222
FAX 042-363-0222

中央カイロプラクティクス院 枚方

〒573-0022
大阪府枚方市宮之阪3-5-40
電話 072-898-7331

【URL】 <http://www.sot.jp>

TOKU整骨鍼灸院

〒156-0043
東京都世田谷区松原1-39-16
電話 03-3325-3200

【URL】 <http://toku-sports.jp/>

中神駅前接骨院

〒196-0025
東京都昭島市朝日町1-1-15
電話 042-545-3980
FAX 042-545-3980

名倉堂 清水鍼灸整骨院

清水 昇 勲

〒544-0034
大阪府大阪市生野区桃谷2-12-26
電話 06-6712-5008
FAX 06-6712-5008

西河鍼灸整骨院

西河 就之

〒615-8037
京都府京都市西京区下津林
大般若町180-1F-B
電話 075-394-0089

【URL】 <http://cure-hone.com/>

のぞみ整骨院

〒410-1101
静岡県裾野市岩波241-8
電話 055-965-0903

【URL】 <http://www.h5.dion.ne.jp/~nozomi/>

兵庫鍼灸整骨院

(株)THCコーポレーション

代表 杉井 紀光

〒652-0801
兵庫県神戸市兵庫区中道通4-1-22
電話 078-511-6229
FAX 078-511-6229

プラスマ治療院

〒910-0859
福井県福井市日之出4丁目8番8号
電話 0776-23-7207

【mail】 hokuem@aqua.ocn.jp

水野式反射療法タムタム

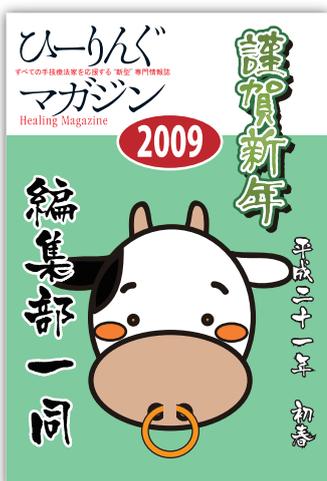
〒420-0839
静岡県静岡市葵区鷹匠1-2-5
電話 054-251-8048

【URL】 <http://www.tamutamu.co.jp/>

ライフ整骨院

〒181-0013
東京都三鷹市下連雀3-43-32
松川ビル3F
電話 0422-49-7905

【URL】 <http://www11.ocn.ne.jp/~rebone-c/>



万が一の**施術事故** その対策は万全ですか？

一般社団法人日本治療協会は手技療法家および民間手技施術家の立場を保護し、手技業界の地位向上および発展を目的とする団体です。本会は、会員に対する様々な福利厚生の一つとして賠償責任保険を会員全員に提供しています。入会金は無料です。

JHAが提供する主な福利厚生

- ・施術トラブル無料相談(アドバイス)
- ・手技療法に関する情報提供
- ・当会ホームページへの求人情報の無料掲載
- ・賠償責任保険の適用など

賠償責任保険に関しては、本会が法人として損害保険会社と包括契約を締結しており、一般社団法人の社員である本会会員すべてが保険対象となります。別途、保険料の負担は不要です。

■会員種別、会費等のご案内

手技療法家（国家資格者）対象			
会員種別	条件	会費（年払いの場合）	会費（月払いの場合）
正会員A	当会が認定する国家資格を1つ以上有し、手技療法を業として行う方	13,000円	1,300円
準会員		11,000円	1,100円

民間手技施術家（民間資格者）対象			
会員種別	条件	会費（年払いの場合）	会費（月払いの場合）
正会員B	当会が認定する民間手技施術を業として行う方	18,000円	1,800円

- *当会が認定する国家資格は柔道整復師・鍼師・灸師・あん摩マッサージ指圧師の4資格となります。
- *入会金および保険料は無料です。会費以外の費用は掛かりません。
- *学校・治療院における練習およびボランティア活動への参加時の手技は業とみなされません。

お支払いできる主な内容

1. 対人保障限度額は1億円（正会員A、正会員B）です。
 2. 1事故あたりの免責額は国家資格者1万円、民間資格者3万円です。
 3. 法律上負担した損害賠償金が保障の対象となります。
 4. その他訴訟・仲介・和解の費用など、本会が認めた費用が保障の対象となります。
- *1（3+4）-免責額=支払金となります。
*2 他保険・他共済と重複して支払われる時は按分の支払いとなります。

お支払いできない主な場合

1. 会員の故意によるもの。
2. 名誉毀損、秘密漏洩に起因する賠償責任。
3. 美容を唯一の目的とする行為に起因する賠償責任。
4. 施術の結果を保障することにより加重された賠償責任。
5. スラスト法による頸椎に対する賠償責任。
6. 無資格者が行った鍼灸行為によって生じた賠償責任。
7. 外科的手術、薬品の投与もしくはそれらの指示を行うことによって生じた賠償責任など。

JHA 一般社団法人日本治療協会

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-8 TEL : 03(5289)8171 FAX : 03(5289)8173

受付時間：平日10:00~18:00

E-mail : info@jha-shugi.jp URL : http://www.jha-shugi.jp

■詳しい資料を無料でご送付いたします。

治療院開業 マニュアル

集中連載②②

吉村 龍夫

時代の変化を敏感に感じ とって近代的な経営を

さらに多くのビジネスノウハウを

首都圏や大都市の接骨院は、わずか数年前まで商店街の中でも一番奥の目立たないところや繁華街から角を曲がった4〜5軒目にひっそりと位置していた。感覚的には、一歩、後ろに下がったイメージであった。

しかし、これからの接骨院経営は、競合院の増加や療養費の厳格化などの経営環境の悪化も否めず、自由診療マーケットやリラクゼーションマーケットの拡大という状況も発生しており、以前の経営スタイルから脱却する必要がある。接骨院はビジネスとして繁華街や商店街の前面に出て開業し、小売店や飲食店のノウハウも取り入れるべきだと断言できる。

繁華街や商店街の前面に出るということは、多くの患者や顧客などの利用者を求めて豊かな商圏に開業することということである。

豊かな商圏を構成する最も大きな要素は「人」であるが、人の流れや住民の動線は理由があって発生する。流れはしばしば、駅やデパート、スーパーマーケットなど大型商業施設やイベント性の高いもの、集客力の強いものによって生み出される。

しかし短絡的に流れのすぐ側で開業したからといって成功するとは限らない。

いずれの施設や集客性の高い物件では、物件に到る道、あるいはその物件からの道があり、その道が人の流れをつくり出すのであるが、人の流れにも「死角」があると認識すべきである。

要は、人の流れを読み、流れを巧みにつかんで、その流れの中に自院を置くことが肝要である。

住民動線、つまり人の流れを調べるといって大げさな調査のように聞こえるが、実際には、その物件を中心にして2〜3日、ご自分の足で歩いて見れば大体はつかめる。詳細な調査を実施するには、同一時間帯に異なった場所です一定時間内の通行人数をカウントすると、より明確な人の流れが見える。

調査では、人の流れのスピードにも注目する必要がある。

通勤途中の人など、明確な目的を持った通行人のスピードは比較的速い。これらの人は自院の前を素通りしてしまう可能性が高い。したがって、多くの人がゆっくりとしたスピードで流れる道に接した物件が適していると言える。

前述のように接骨院経営は、競合院の増加や療養費の厳格化などの経営環境悪化と同時に自由診療マーケットやリラクゼーションマーケットの拡大という歓迎すべき状況も生じている。さらに多くのビジネスノウハウを取り入れて積極的に稼動すべきである。

(年間の療養費総支給額は約3300

億円、若年者層を対象としたリラクゼーションマーケットは6000億円といわれる)

人の流れのスピードにも注目

飲食業の開業ノウハウは、その道のプロたちが日夜しのぎを削る弱肉強食の世界の「生き残るための知恵」である。その「生き残るための知恵」を自院の開業時に導入することは大きなプラス要因となるだろう。

飲食業の開業ノウハウを少し紹介しよう。

飲食店の開業に際しては、「通行量が多い」との調査結果だけではなく、人の流れのスピードにも注目して開店か否かを判断している。

昨今の飲食業界は大きく2つのカテゴリーに分類できるようである。1つは、従来型のレストランや料理屋であり、他方は和食、洋食を問わずファーストフードと呼ばれるカテゴリーである。飲食業界においては、前者の従来型のレストランや料理店は移動スピードが速い「人の流れ」を相手にしての商売は成り立ち難いことを知っているから、このような場所は敬遠し、ゆっくりとした移動スピードの「人通り」に積極的にオープンしているという。一方、ファーストフード型のハンバーガー店や回転寿司、新しい形

の建物などは反対に速い人の流れに接している立地を好んでいる。

従来型のレストランや料理店等の飲食店や小売店の成功のポイントの一つに「毎分50m以下の移動スピード」というものがあるそうだ。これ以上のスピードで移動している人はお客になり難いからだという。これらからも接骨院はレストランや料理店と同様に、早く人が流れる場所は敬遠すべきであると推察できる。

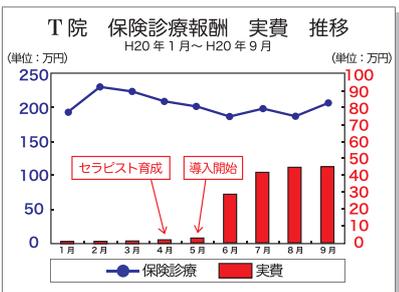
さらに、できるだけ人の流れに沿って、左側の物件がよいという。

人には心臓が左側にあることから心臓を無意識のうちに守る「左偏性」と呼ばれる性質があるらしい。ほとんどの人は、信号が青信号に変わった時の第一歩目は右足を出すとのこと。これは左足を軸にして心臓を守りながら右足を自由に動かそうとする無意識の行動であり、右足を軸にして右へ向くと左足を軸にして左を向くのでは、後者の方が大多数の人にとって、楽と感ずることから左側の店舗の方が入りやすいのだとも言われている。

事実、スーパーや百貨店などではお客様の流れが左回りになるようにエレベーター、エスカレーター、階段を設置している。加えて商品の陳列の仕方により、お客様の流れを左回りになるようにして売上を上げる努力もしている。

「町」や「商店街」をデパートやスーパーのような集客施設として考えると、

新技術「ふくらはぎケア」導入による売上利益増大セミナー



「保険 + 実費」新業態へのチェンジ!!

実費導入ノウハウのダイジェスト版。講師：中園 徹
 2009.2.8(日) 10:00~13:00 受講料 21,000円(税込)
 会場：大阪市東淀川区下新庄5-2-18 タオユコ(ソディ) 阪急北千里線 下新庄駅すぐ

現在の保険売上を維持しながら
 女性セラピストの活躍で
 実費売上と新規患者の獲得が
 可能になります。

お申し込みは下記URL、またはお電話で
 TEL: 06-6160-0661
 URL: <http://www.tao-keiei.com>

利益のピラミッド

導入後事例 月間実費売上40万円プラス



効率の良い開業候補地や成功確率の高い開業候補地も見えてくるだろう。

集客力の高い物件は固定費も高い

種々の条件を考えているうちに、いっそパートや駅などの集客性が高い建物の中に直接、開業したいと思う方もおられるだろうがこれにもいろいろと問題がある。

第一に集客性の高い建物の中の開業テナント物件を探すことは不動産情報誌にもインターネットサイト等にも掲載されていないので、店舗情報の取得そのものが難しい。

一般的に集客性の高い施設は、すでにテナントが入居していることが多く、物件情報自体がないと思つた方がよい。

一方、空店舗物件があるようなテナントビルは、ビルそのものに人気がなく、集客力が弱いか空店舗物件が存在していると考え、敬遠した方が無難である。

集客性も人気も高いテナントビルでは通常、管理部門が売上の下がったテナントを強制的に退去させて、新たなテナントと入れ替えることによって人気と売上を維持している。この場合、そのビル自体が集客したい客層に合わせて大部分のテナントを誘致しているので、テナントビル自体が目指している客層がどの年代でどのような嗜好性を持ったものである

か調査する必要がある。

開業を希望する場合は、入居したいと思う建物の管理部門へ足繁く何度も通い、管理部門がテナントを入れ替えるタイミングに合致した時にのみ入居のチャンスが生まれる。また、新規に建設する集客性と人気が高いと思われる物件の多くは、初期の入居時の条件が厳しい。

通常、開業時の不動産物件は開業する側が選ぶものであるが、これらの物件では、規模にもよるが、物件所有者あるいは管理者側から選ばれる必要もある。

物件所有者または管理者側の選定方法は、経営者の資質、人材、財務、運営などを帝国データバンクや商工リサーチなどの民間調査機関を利用して調べ決定する。

集客力の高い物件ほど、家賃が非常に高額になるばかりでなくエレベーター、トイレ、駐車場などの共用スペース、警備業務、修繕費など高額な維持管理費を賃借した面積に応じて負担させられるために非常に高い固定費を強いられることになる。

さらに月間の売上額から規定のパーセントを徴収されるために、利益率も大きく低下することになる。内装工事などもほとんどの場合は、建物管理者側の指定業者を使うことが条件となっており開業費用そのものも高額になる。

スケジュールも管理者側の営業時間と休日をあわせる必要があり（休日は通

常、正月の元旦の1日程度、つまり、364日営業）、通常の治療院の2〜3倍の人材が必要となる。

これらの物件への入居には、経営的にも非常に高度な技術とノウハウそして高い固定費と豊富な人材と資金を要するため、少なくとも第一号の店舗（院）を開業する際は、避けた方が賢明である。多くの経験者も、最低複数院を成功させて、ノウハウと資金と人材を十分に供給できる体制を得た上でチャレンジしないと大きな後悔をすることになる。

保険に依存しない治療院経営を

一般的な雑居ビル開業でも注意点がいくつかある。

第一に「視線よりも高い階の物件は避ける」というもの。通常、人間の歩行時の視界は上下45度程度で、歩行時に視認するものは通常約3メートル程度が限界だそう。このことから3階よりも高い物件は敬遠したほうが得策である。

通行人の視界に入らない場所での開業は、自院の告知に苦勞することとなり、経営を維持するための最低必要患者数を確保するまでは、路面店と比較して多くの時間と資金を要することになる。

また、地下の物件も視認性という面においては非常にマイナスであり、特に高齢者を対象とした従来の治療系接骨院は

敬遠した方が得策である。

次に避けたほうが良いものに銀行とパチンコ店がある。銀行が入っているビルだから、しっかりとしたイメージがあると思うことがあるようだが、銀行は3時になるとシャッターを閉めてしまうので、冷たい雰囲気を出す。「治療や癒」を求めている人々は、肉体的にも精神的にも弱体化しているためこの感じは決してプラスにはならない。3時以降にATMを稼働させている銀行もあるが、照明によって明るさは十分にあるが人の動きが見られない場合、先ほどと違った意味での冷たさが醸し出される。

パチンコ店やゲームセンターが入居しているようなビルでは、ビル全体が娯楽、歓楽、遊興関連の商売で埋まっていることも多く、それだけで「治療系」が入る雰囲気ではなく、開業に全くそぐわない環境と言える。さらに、ややもすると風俗店と勘違いされることさえあるだろう。

基本的には、ドラッグストアや大型書籍店、電気店等の十分な照明を必要とする商材を並べている商店に隣接していることが望ましい。自らの開業イメージと同様のマーケットを狙っている商店と軒を並べることは相乗効果も期待できる。

保険での施術以外に自費でのリラクゼーション系施術を取り入れようとするならば、若年女性客を主なマーケットとし

ている若者の街のイメージが強い「地域」での開業を検討するべきであり、高齢者を中心とした従来型の接骨院を目指すのであれば、むしろ、落ち着いた古い町並みの「地域」を検討するべきである。要はその「地域」が自分の開業イメージに合致しているのか否かであり、自院にとってプラス要因となる業種が多い「地域」か、マイナス要因となる業種が多い「地域」であるかを十分に検討する必要がある。

蛇足ながら、従来型のほぼ100%保険請求業務に依存することができた接骨院の時代は、完全に終焉を遂げた。

これからの治療院経営は、保険請求だけに依存せずにその他の商材であるリラクゼーション系施術や整体、カイロプラクティックなどの治療系施術、さらには一般の商品の販売も可能な「地域」と「店舗」での開業が必要不可欠となるであろう。

物件選定時に心がけること

接骨院は「かつては医療を補佐すべく医療過疎地域で内科医などと連携し、だれもやらない運動器疾患の保存的治療を一手に引き受けて、地元地域で活躍され、尊敬された柔道整復師が多くおられた。それらは柔道の有段者であり、警察官として苦労された方が多い。その劣に

報いるために与えられたのが受領委任払い」であった(ひーりんぐマガジン創刊号26ページ参照)。

受領委任払いを柔道整復師は長期間享受してきたが、接骨院が一般の商売とは異なる特別な存在であった接骨院黄金時代はすでに終焉し、これからの時代の接骨院は経済原則が支配するビジネスフィールドにおける普通の商売として成立できなければならない。

冒頭で「首都圏や大都市の中の接骨院は、わずか数年前の時代まで商店街の中でも一番奥の目立たないところや繁華街から角を曲がった4〜5軒目にひっそりと位置していた。感覚的には、一歩後ろに下がったイメージであった」と記述したが、これは接骨院が特別の存在であった時代の接骨院のあり方であり、現在では、まったくと言ってよいほど通用しないことであることを肝に銘じていただきたい。

好むと好まざるとにかかわらず時代は移り代わり、経済状況や社会事情、人間の嗜好までもが変化していくものである。

一つの時代が終わりを告げ、新たな時代へと突入しているにも関わらず、これを認めず、過去の方法、やり方に取りすがらるような経営方針では淘汰されるか自然消滅しか道はないものと自覚すべきである。

これから開業を目指す方がたもすでに

開業されている諸兄も時代の変化を敏感に感じとって近代的な治療院経営を行わなければならない。

「接骨院だから、この地域でも……あるいはこの物件でも……」といった旧来の考え方を廃し、開業候補地(物件)は他の商売でも十分に成立できる好立地、好物件を確保しつつ、時代の流れに乗じた近代的な経営を推進する必要がある。

最後に開業候補物件を選定するに際して、筆者が常に心がけている幾つかのポイントを参考までに記載する。

- ① 自分開業イメージを確立する。
- ② 先入観を持たずに地域と物件を検討する。
- ③ 希望的観測に陥らないようにする。
- ④ 偏った判断は避ける。
- ⑤ 正確な情報を収集する。
- ⑥ 正しく情報を判断する。
- ⑦ 判断したら、信念をもって決断し、実行する。

次号では理想的な開業候補物件を確保して店舗作りへと移行する際の、近代的な接骨院店舗作りと接骨院経営について記載する。

PCC特別セミナー 治療院経営者だけに向けて、治療家の為の特別講演会 ～中谷彰宏氏なら治療家に何を話すだろうか?～

中谷彰宏 vs 治療家

中谷彰宏氏 略歴



1959年大阪府生まれ。1984年早稲田大学文学部演劇科卒。
1991年に独立し、(株)中谷彰宏事務所を設立。ビジネス書から恋愛エッセイ、小説まで多岐に渡るジャンルで数多くのベストセラー、ロングセラーを送り出し、現在は執筆・講演・ドラマ出演など、幅広い分野で活躍している。

800冊の著書を持つ才人中谷彰宏氏が治療院サービス、治療家のスキルに対してコンサルティングトークをします。職人気質の治療業界において中谷彰宏氏の鋭い切り込みが入ります。天才の発想を治療業界にインストール!
～一流を目指すなら、まず一流に触れることです。この機会に是非触れて下さい～

日時 2009年4月19日(日)PM15:00～
場所 東京都新宿NSビル 参加費 12,600円

PCC会員
限定参加

※PCC入会請求はPCC事務局 FAX.049-255-8168 メール info@e-pcc.jp
ホームページ http://e-pcc.jp

入場無料

「開業まで」に「何を」?

こんな悩みを解決します

接骨院の開業には、資金面をはじめ立地条件・レイアウト・宣伝・役所の各種届出など時間と労力そして資金が必要となります。このセミナーでは、接骨院開業ノウハウを具体的に分かりやすくお教えします。

- ①開業したいが、自己資金があまりない。
- ②自己資金があまりないので融資を受けたい。
- ③融資先の決め方と書類の作り方が分からない。
- ④店舗の選び方が分からない。
- ⑤開業の方法が分からない。
(開業までの流れは?)
- ⑥スタッフの配置が分からない。
- ⑦開業後、税務署への手続きの仕方が分からない。
- ⑧保健所、社保へ提出する書類の作り方が分からない。
- ⑨各種届出書の提出タイミングが分からない。
- ⑩内装のレイアウトをどうしたら良いか分からない。
- ⑪物理療法機器の選定と集患につながる機器が何か分からない。
- ⑫チラシの作り方(内容)、撒き方、タイミングが分からない。
- ⑬料金の決め方が分からない。
- ⑭カルテのつくり方、保険請求が分からない。
- ⑮個人請求のメリットとデメリットが分からない。

会場

ボディバランスアカデミー内教室
東京都千代田区神田淡路町1-1-1-3F
(都営新宿線・小川町駅、東京メトロ丸ノ内線・淡路町駅 A5出口 徒歩1分)

講師

接骨院開業アドバイザー 主任コンサルタント 川嶋隆司氏 他

定員

先着順で定員になり次第締め切りますのでお早めにお申込みください

申込方法

お電話でお申し込みください。参加者には参加整理券を送付いたします。日程、時間調整のため本協会スタッフがお電話を差し上げることがございます。ご了承ください。

内容

個別相談 90分間

お問合せ・お申込み NPO法人日本手技療法協会 電話 03-5296-9055

開催日		時間
2月7日(土)	2月21日(土)	いずれの日も下記時間帯から選べます
3月7日(土)	3月21日(土)	① 12:30 ~ 14:00
4月4日(土)	4月18日(土)	② 14:20 ~ 15:50
		③ 16:10 ~ 17:40
		④ 18:00 ~ 19:30

非会員は2000円

- ① 分院はどういうタイミングで出せばよいか？
- ② レセプト請求が不安。よくわからない。
- ③ 開業1年目、初めての確定申告の方法は？
- ④ 求人雇用はどうすればよいか？
- ⑤ 患者さんが増えないけど、原因がわからない。
- ⑥ 患者さんが増えたけど、どうすればよいか？
- ⑦ 資金繰りが上手くいかない。
- ⑧ 個人から法人にするにはどうすればよいか？

○講師

接骨院経営アドバイザー

主任コンサルタント

細川光一氏 他

「経営は どうしたらいいの？」

入場無料

(本協会会員)

非会員は 2000 円

開催日

2月14日(土)
2月28日(土)
3月14日(土)
3月28日(土)
4月11日(土)
4月25日(土)

時間

いずれの日も下記時間帯から選べます

- ① 12:30 ~ 14:00
- ② 14:20 ~ 15:50
- ③ 16:10 ~ 17:40
- ④ 18:00 ~ 19:30

**開業してみたものの、
なかなか経営がうまく
いかない…
そんな先生方の疑問、
売り上げなどの相談に
応じます。**

お問合せ・お申込み/NPO法人日本手技療法協会 TEL 03-5296-9055

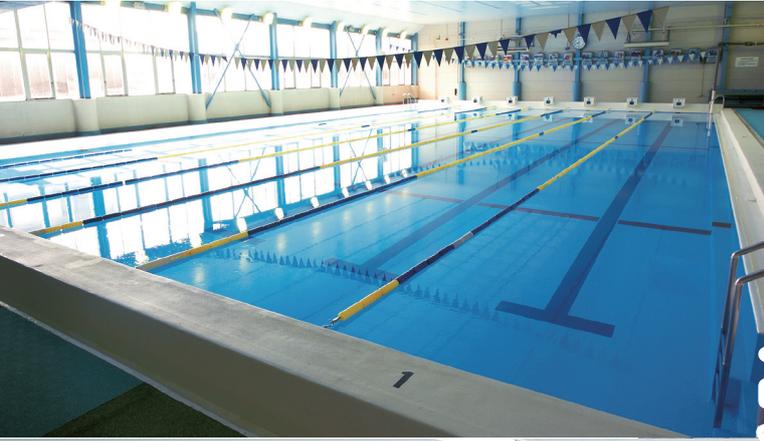
会場・定員・内容・お申込方法など、すべて接骨院開業セミナーと同様です。詳しくは接骨院開業セミナー（右側の26ページ）をご覧ください。

大会にも使用される本格的プールと広大なサッカーグラウンド

専門学校探訪⑤

履正社医療スポーツ専門学校

柔整・鍼灸とスポーツを同時に学べる 国家資格とATで 進路の幅が広がる」と人気



十三キャンパス前の体育館



校訓
履正不
畏
勤労愛
好
報本反
始

十三キャンパス

茨木キャンパス

履正社医療スポーツ専門学校（釜谷等校長、大阪市淀川区）は、医療系とスポーツ系の学科を併設し、その両面から健康づくりに貢献する人材を育てている。

柔道整復学科や鍼灸学科、理学療法学科に通いながらアスレティックトレーナー（AT）の資格取得のための講義が受けられる。通常は柔整や鍼灸の資格を取得後に日本体育協会のカリキュラムを修了しないとATの資格が取得できないが、同校のように最短3年で2つの資格が得られるのは全国でも珍しい。

国家資格とATの資格を持つ人材の育成に積極的に取り組んでいる同校は、学校法人履正社が運営する専修学校である。中学校や高校、スイミングクラブなども運営している。とくに履正社高等学校は高校野球やサッカーなどで有名だ。

昭和45（1970）年に十三経理専門学校として開校、平成10（1998）年に履正社学園コミュニティ・スポーツ専門学校に改称、昨年、現校名に改称した。

学科は、ウエルネススポーツ科（アスレティックトレーナー・パーソナルトレーナー・メディカルフィットネス・スポーツインストラクター・サッカー・野球・テニス・バスケットボール各コース）、鍼灸学科、柔道整復学科、理学療法学科がある。柔道整復学科・田中雅博学科長は、「もともとスポーツ科があるって、スポーツと医療の融合、スポーツ

の中の医療、医療の中でのスポーツの利用、リハビリなど相乗させるために、柔整、鍼灸を設立した。先を見据えた狙いだと思う」と話す。

同校には十三キャンパス（大阪市淀川区十三）と茨木キャンパス（茨木市東福井）がある。十三キャンパスには附属の治療院があり、実際の現場で学ぶことが可能だ。平成19（2007）年のバスケットボールコースの設置に合わせ、体育館も近隣に完成した。茨木キャンパスはサッカー、野球、テニスの各専用グラウンドがある。サッカーコースでは実習として、Jリーグの試合で運営補助や、担架等を経験することができる。

ダブルスクールと内部進学

同校では鍼灸・柔整学科の夜間部に所属しながら、サッカー、野球、テニス、バスケットボール各コースを同時に学ぶことができるダブルスクール制度がある。昼はスポーツの技術や知識を学び、夜は鍼灸や柔整を学ぶことで、在学期間は3年で修了し（内部進学なら5年）、学費面の負担も軽くなるというものだ。

また、ウエルネススポーツ科から医療専門課程の各学科へ、あるいは医療専門課程の学科内への内部進学制度を設けている。専門分野の幅を広げることによって、複合的な職域に対応する能力をつけることが狙いだ。スポーツと医療の分野

に精通し、また医療専門課程で複数の国家資格を取得することで、多様化する社会のニーズに応えられる人材の育成を目指す。

選択科目には、アロマセラピー、カイロプラクティック、アーユルベータ医学とヨガなどがあり、知識が増え、可能性が広がることでさらにスキルアップを図ることができる。さまざまな分野の技術を修得し、柔整、鍼灸本来の治療に取り入れ、患者さんのための医療を目指す。

効率的な授業でAT取得

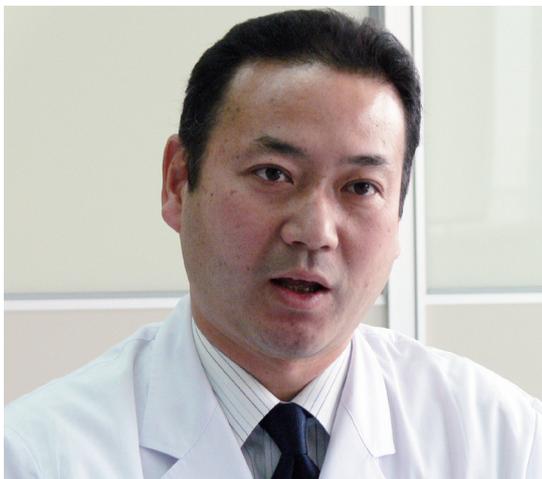
柔道整復学科や鍼灸学科、理学療法学科に通いながらATの資格取得のための講義を受け、3年間で両資格を得るため、昼間部では終業後の5時限目と6時限目がATの資格取得のための講義に充てられる。5時限目6時限目は放課後にあたるため、クラブ活動をしている学生も多く、こうしたクラブを実際に訪れて、選手を対象とした治療やストレッチを行う機会にも恵まれている。ATは現場での対応力が強く求められる立場にあるので、こうした実践的な授業は即戦力習得に大変有効だという。

一方、夜間部では始業前の4時限目と5時限目がATの資格取得のための講義に充てられる。4時限目は午後2時40分から始まるので、午前中のみアルバイトを入れる学生もいる。アルバイトを鍼

※アスレティックトレーナー
日本体育協会において資格認定されたアスレティックトレーナーの資格を取得すれば、日本体育協会公認のもと、「スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、傷害予防、スポーツ外傷、傷害の救急処置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニングなどに当たる」ことができる。スポーツ現場におけるトレーナーのニーズは非常に高く、日本で唯一の公認資格とも言える日本体育協会公認アスレティックトレーナーの資格取得に対する関心は高まっている。

灸治療院やスポーツトレーナーの事務所などにしていくと、より効果的に鍼灸とATの関連を理解できるため、バイト先をうまく組み合わせ1日を勉強として計画する学生もいるという（古田鍼灸学科長）。

1学年30名の少人数制のため、学生一人ひとりに対して、就職、勉強、生活、各方面でバックアップできる体制がある。学校を第一に考えたうえでトータル的に見て、「アルバイトなどは成績によって、その賛否を判断する。目的意識を知った学生にはあえて現場に送ることもある。もしくは1日何時間くらいなら（アルバイト）してもよいかなどの管理



を行い、頻繁に相談をうける」「また、

もし他業種のアルバイトをしているなら医療関連職を紹介している。もちろん治療行為は行ってはいけないと言っている。掃除、電極の付け替え、包帯の取り外ししかいけないなど、学生にもコンプレックスは徹底している」（田中柔整学科長）。

新しい鍼灸師の育成へ

古田鍼灸学科長は、「ペーパー試験がいくらできて患者は治せない。ただ単に鍼灸学科を卒業して、国家試験に受かって鍼灸師になるというのではなく、東洋医学と西洋医学を学び、バランスのとれた医学知識と確かな鍼灸技術を持つ、時代が求める鍼灸師を育成する」と言う。

一方で、将来的ないろいろな可能性を

も探る。「これだけ鍼灸師が増えているので、将来的なもの。その1つがA.T.

スポーツ選手を見ることで治療に幅が広がる」。病院などでも徐々にだが鍼灸を取り入れている病院が増えており、介護分野も同様だと古田鍼灸学科長は語る。

「鍼灸の利用率はおよそ6%と、この10年ほどほとんど伸びていない。これだけ鍼灸師が増えているにもかかわらず、需要が増えていない。そうした面からこれまでのような形ではいけないのではないかと思っている」と、美容鍼灸など新たな展開を考えながら、今後の鍼灸師育成を模索している。

実習重視の柔整教育

柔道整復学科の入学者は9割が高校現役卒で、その半数が女性（昼間部）だが、これは全国でも珍しい。



古田鍼灸学科長

田中柔整学科長は、「伝えられてきた

柔道整復師の長い歴史を学生に伝えたい。また、柔道の教えである、驕らない、誇示しない、つねに『謙虚』であることなどは、医療人として学ぶべきである」と時代とともに発展してきた柔整の魅力について語る。

今の教育において「テキストと現場が乖離しているように学生が思っている。実習を重視して、体験型、単に机上で終わらないような指導を心がけている。国家試験が座学なので、ともすると現場の体験や実習はおろそかになりがちだが、教科書の内容が体験できるようなものを取り入れている」その一例が数多い解剖実習であったり、外傷・骨折患者の症例の多い整形外科、救急病院とタイアップして、見学や実習を行うことだったりする。

学生の年齢層が若いので、卒業して国家試験に受かって開業権が与えられても社会性が身に付いておらずまだ若い。在校中は教養や人間力の向上、そして人格を高めることにも努力している。

柔整は米国、鍼灸は中国で解剖実習

柔整学科すべての学生は、2年生の夏に米国カリフォルニア州立大学ロングビーチ校で一週間、解剖実習を体験する。ここで、教科書に載っているものを現実

ることで、1年次に学んだ平面の知識を

立体化し、深く定着化させ、人体の構成についてより深く理解していく。将来臨床ではこの経験が大いに発揮される。さらに、スポーツリハビリテーションクリニックでの研修は、アメリカで開業権を持つ理学療法士の最新の徒手療法内容、スポーツリハビリテーションのテクニクが吸収できると言う。

「今の学生は見ないとダメで、人体の解剖など見てはじめて興味を持つ」（古田鍼灸学科長）というように、鍼灸学科も中国で本格的な解剖実習を経験する。鍼灸の本場である中国の天津医科大学での解剖実習を2年次に全員参加で実施する。人体の基礎知識を深く身につけると同時に東洋医学における人体のとらえ方を徹底的に学ぶ。この解剖実習は、6日間で計50時間以上行われ、講義も計10〜15時間を学ぶ。柔整学科同様、参加費はかからない。

評判のよい学科づくりを追求

同校の国家試験対策は、各学生の習熟度に合わせて行われている。学生一人一人の理解度はそれぞれ異なるため、各学生の学習状況に応じた対策問題を準備し、苦手分野を発見し、克服していく。これ年7回、模擬試験も実施している。これは講師陣が国家試験の過去問題を徹底的に分析して作成した同校オリジナルの

平成17年度より(財)柔道整復研修試験財団は1年間の卒後臨床研修制

ものだ。通学の時間を有効に活用できるよう、オリジナルの問題を携帯メールで配信もしている。また、解剖学対策として、卒業前に再度、国内解剖実習を実施している(3年次の12月)。インターンシップ実習の症例からも専門科目の復習をするなど、自らの経験や関心を知識と結びつけられるよう指導している。

ただ、近年の専門学校の国家試験に対する姿勢に、鍼灸学科の古田高征学科長は「新設校の多くが受験予備校になつてい。単に国家試験の合格率を競うのではなく、いい治療家を人材として世に送り出したい」と問題提起する。国家試験の合格率によつて学生集めが行われているような現状に田中柔整学科長は、「学生は集めるものではなく、その学科が選ばれることが大切。教育は売り込むものではない。一定の広報力が必要だが、生徒集めのための目玉などは必要ない。長い時間と実績で評価されていくものだと思う」と語り、「国試のためではなく、人間教育を教え社会性や倫理観を備えた柔道整復師の育成をできない学校は淘汰されるだろう」と苦言を呈する。

度を実施しているが、同校では早期の個別指導、施設との直接交渉、そして春の見学実習等の認定施設での働きぶりが評価され、卒後臨床研修制度による就職率は79・5%と全国1位を誇っている。

国試不合格でも専攻科でフォロー

同校では国家試験の受験に際して「とくに受験制限はしていない。まじめに学校に来ていて少し成績が足りないという人には補習を重ねて卒業させている」(田中柔整学科長)。ところが、国家試験には落ちてしまう。そういう人には、国試対策授業を実施する専攻科クラスを設けている。専攻科はマンツーマンで学ぶ。同校が作成したプログラムを成し遂げた卒業生の合格率は90%を超えている。

「専攻科で学んだ人は現役と同じよう



⑤トレーニングルームと⑦は実技実習室

な合格率。誰しも、なんで1年前にやっておかなかったんだろうと思うはずだ。やはり勉強は継続だと思つづくと思う」(古田鍼灸学科長)

受験制限を行わない方が学校の合格率は下がるが、「留年させると半数は辞めてしまうという傾向や合格率で学生集めをしているわけではないので、学生のためでもある。人は経験をベースに改善と進化を重ね、変化していくものだ」と田中柔整学科長。国家試験合格が難しいであろう学生でも勤勉なら卒業させるといふ同校の方針は「成績が芳しくないけれど卒業させてくれた」という感謝の念と「国家試験に落ちたのは自分の責任」という意識がうまく絡んで本人の励みとなる。さらに頑張る源となり専攻科の合格率を高めているようだ。

将来は大学化も視野に

鍼灸師や柔整師に必要な資質について、田中柔整学科長は「治療家は、まずは治せるという技術を身につけることが第一。次に大事なのはコミュニケーション能力、豊かな人間性」だという。3年間の教育でこれらに重点を置き、「反映させなければならぬこと」だと強調する。「人間教育には相当力を入れている」。

古田鍼灸学科長は、「学生は将来に対する不安はかなりあると思う。先輩がや

ってきたことをそのままやっていて自分がこの先やっていけないのかどうかという不安。だが、とにかく鍼灸が好きでこの道を選んだわけだから、一生懸命やってほしい。そして、鍼灸師が携わることのできる、仕事の選択肢の幅を拡げて行けるような新たなものにたえずアンテナをはって前向きに取り組んでほしい。資格を多く持つていけばいいというのではなく、患者さんをしつかり診られるような鍼灸師、それプラス社会で勝負していきけるような卒業生を輩出していきたい」と語った。

これからの同校の方向性については、やはり「大学化」が大きなテーマだと両学科長はともに話していた。

履正社医療スポーツ専門学校

十三キャンパス

〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21

TEL 0120-8404-21・06-6305-6592

FAX 06-6305-1692

茨木キャンパス

〒567-0062 茨木市東福井3-38-16

TEL 072-640-6012 FAX 072-640-6011

URL <http://www.riseisha.ac.jp>

MOBILE <http://www.riselsha.ac.jp/m>



木場氏のコンディショニングマッサージの解説が注目された

TTCセミナーに北京オリンピック・柔道の金メダリスト、谷本歩実選手、元サッカー日本代表のゴールキーパー土肥洋一選手が参加！

第6回のTTCセミナーは10月26日(日)にポデイバランスアカデミーの教室で行われた。第1部は、横浜FCと横浜FCユースの栄養アドバイザーで東京都のスポーツ栄養学アドバイザーでもある管理栄養士の河谷彰子氏が食育セミナー「スポーツ選手、子ども、老人のための食」について講演した。

河谷氏の講演は、参加者の前夜からの食事内容を聞くことから始まり、それぞれの食事に関しての栄養の偏りや過不足な食物などを指摘した。また、スポーツ選手、子ども、老人のための食についての注意事項や患者に対するアドバイス方法を年齢別、職種別にきめ細かく披露した。

第2部は、整形外科のこやまクリニックスの院長で、日本体育協会認定スポーツドクターやアテネオリンピック柔道チムドクターなどもかねる小山郁医師が登壇した。



小山医師

日本クロス・トレーニング協会の創始者であり会長でもある小山医師は、トリアスリートらに、ときには違う競技のトレーニングを経験してみることを勧めている。つまり、氷山の底の方向を伸ばすように努力することにより、マンネリを打破し、さまざまな動きにも対応できる幅広い身体能力を身につけることができるなど、スポーツ・トレーニングの際に、オーバーワークなどで生じる運動障害の防止や競技パフォーマンスの向上を目的とした「クロス・トレーニングの理論と応用」について話した。

第7回セミナーには100人の参加者

第7回は、11月30日(日)に、いつもとは場所をかえ、東京都千代田区一ツ橋の日本教育会館で100人弱の参加者を集めて行われた。

前半は、TTCの幹事でもあり、スポーツメディアカルスタジオ・こば鍼灸

接骨院など4店舗を経営し、日本体育協会公認アスレティックトレーナー検定員、健康運動指導士、天津中医药大学認定はり師、柔道整復師教員免許、Jリーグ横浜FCのメディカルアドバイザーなどの肩書きを持つコバメディアカルジャパン代表の木場克己氏が講演した。木場氏は「準備期、シーズン期の身体作りの方法と裏付けとなる理論」を、現在トレーナーをしているプロや高校の選手とのトレーニング風景の映像を見せながら解説した。

次に木場氏は、元サッカー日本代表選手で名ゴールキーパーの土肥洋一選手を呼び込み、「コンディショニングマッサージ」を土肥洋一選手の身体を使い、目的や効用を解説しながら施術した。

休憩をはさんで、土肥選手と木場氏、そして北京オリンピック女子柔道63キロ級に出場、五輪二大会連続の柔道史上初めて、オール一本勝ちによる金メダルを獲得した谷本歩実選手(コマツ所属)が新たに加わり、「アスリートと治療家(トレーナー)の関係」についての質疑応答がなされた。司会はNPO法人日本手技療法協会理事長佐藤吉隆が務めた。

両選手は、裏話も交えながら、ト



第7回セミナーには元サッカー日本代表の土肥氏(中央)、五輪柔道金メダリスト・谷本選手(右)がゲスト参加。左は木場氏。

トレーナーの現状と望ましい姿や所属チームのメディカル体制、所属トレーナーとパーソナル・トレーナーの違い、パーソナル・トレーナーに求める資質などが披露され、木場氏からは、アスリート・トレーナーになるための必須条件などが話された。参加者は熱心に耳を傾けている人やメモをとる人など、静かな中にも盛り上がりを感じた。

土肥選手と谷本選手の参加は、木場氏がパーソナル・トレーナーをしていることから実現した。

最後はセミナー参加者とTTCスタッフで「セラピスト仲間同士の親睦と情報

TTC (トータル・セラピスト・コミュニティ) セミナー開催予定日

開催日・時間	第1部	第2部
第8回 2月22日(日) 13:00~17:00	「大好評!明日から使えるマニュアル・セラピー」 痛みに対し最も効果的な治療法〜マリガン・テ クニック首編〜 講師:丸山正城氏(コスモポリタンメディカル・ 代表)	「実践 リラクゼーションサロン」 サロン15店舗の責任者による〜開設から成長 まで〜 講師:鈴木さくや氏(メディックス・リラクゼ ーション事業部・部長)
第9回 3月29日(日) 13:00~17:00	「誰でもすぐ活用できるエフィシエ・ベルト」 痛みも、くすぐったがりもしない〜オリジナ ルベルトの使用法と活用法〜 講師:寺田弘志氏(NPO法人日本ボディセラ ピー協会・理事長)	「セラピストのためのマスコミ戦略」 集客アップのための広告から出演まで〜あなた もマスコミに出てみませんか〜 講師:倉田文氏(セラピスト・リンク)
第10回 4月26日(日) 13:00~17:00	「繁盛する施術所のための改装と新装」 費用対効果上がる〜一級建築士が語るデザイ ンのツボとコツ〜 講師:箕浦智文氏(スタジオGIA・代表)	手技療法家にもよくわかる 「セラピストによるゼロからはじめる介護事業」 〜介護業界の実態から開設、運営まで〜 講師:山根幸男氏(ワイズケア・代表)
第11回 5月31日(日) 13:00~17:00	「明日から使えるキネシオテーピング」〜部位別、初級から上級者向けまで〜理論と実践編 講師:丸山正城氏(コスモポリタンメディカル・代表)	

開場: 12時30分

会場: ボディバランスアカデミー・大教室(東京都千代田区神田淡路町1-1-1 KA111ビル3F)

運営: TTC

主催: NPO法人日本手技療法協会 協賛: 一般社団法人日本治療協会(JHA)

※当日参加はできません、事前にお申し込みください。定員になり次第、受付を終了します。

※都合により日程・開場・内容が変更されることがあります。当日は録音・撮影禁止です。

交換」と題する親睦会が開催された。途中両選手から寄贈されたサイン色紙を巡り、熱いジャンケン大会も行われ、第7回TTCセミナーは大いに盛り上がりつつ終了した。

当日のセミナー参加者全員には、木場氏からテーピングの仕方とコンディショニングマツサージ法を収録したDVDもプレゼントされた。

2月以降のセミナー開催予定日と内容、講師陣は左表のとおり。

すぐれた技術をより広く生かすために!



坂口征二名誉会長(写真中央) 新聞寿会長(写真右)

●あなたの技術を認定します!

整体・カイロ等各種療法の技術は持ちながら認定証等をお持ちでない方に認定証を発行します。

●整体師等を養成しませんか!

あなたの技術で整体師等各種療法師を養成していただき、その認定は本協会が行います。

セミナー情報はホームページをご覧ください。

協会役員

最高顧問/アトニオ猪木
名誉会長/坂口 征二
会長/新聞 寿
理事長/鴻 耀 院

新日本プロレス(株)
新日本プロレス(株)
元スポーツ平和党幹事長
日中両国医学交流学会会長

お問い合わせ

内閣府認証
NPO法人メディカル療法師認定協会
福岡市博多区博多駅前3-19-23-2F
☎092-475-8001 FAX 092-929-2858
http://www.npo-medical.com

参加料は、NPO法人日本手技療法協会および一般社団法人日本治療協会の会員は5000円、一般は8000円。定員は各回50名。なお、参加希望者多数の場合は先着順。

申込み、問い合わせはNPO法人日本手技療法協会TTCセミナー係

(TEL 03-5296-9055
FAX 03-5296-9056
Eメール: info@e-shugi.jp) まで。

なお、TTCのホームページ(<http://ttc.okoshi-yasu.net>)でもセミナーのスケジュール確認や申し込みができる。

1. 解散、総選挙はいずれに？

前号の原稿を書いていた時は、突然、福田元総理が「やゝめた」と言った時だった。

そして、今は変わって、アキバ系の麻生総理。しかし、その麻生総理も評判はあまり良くないようである。今日のニュースでも支持率低迷、追い討ちをかけるように麻生総理では総選挙は戦えないといったコメントが流れている。支持率低迷の理由としては、政策の迷走、さらには不用意な発言をしては謝ってばかりといったことだ。

不用意な発言ばかりだけでなく、最近漢字の読み方にも弱いことが露呈されてしまっている。アキバ系といった柔らかなイメージを出しすぎてしまったため、日本語にも弱くなってしまったようで、ますます国民の不安をおおる状況になってしまったようだ。

政策はというと、景気後退化での住民不安に対処するためという目的のもと、定額給付金（すでに総務省内に定額給付金室なる組織ができたようだ）を国民に配るとのことである。

本当は何のためにといったことを尋ねたいところではあるが、ここでは触れないことにしよう。

この制度の内容はというと、1人に付1万2000円を支給するということ

ある。

さらに、基準日現在（現在のところ1月1日または2月1日を模索中）65歳以上の者および18歳以下の者については、プラス8000円の2万円が支給される。この制度についてはさまざまな議論があり、所得制限を設けるとか、それは区市町村の裁量に任せるとか、区市町村にとつてはなはだ迷惑な話である

どのような方法を取るにしても現場は混乱するであろう。以前行われた地域振興券は、15歳以下の子供のいる世帯主や65歳以上の非課税者など対象を絞っていたが、定額給付金は原則的には国民全員である。

この時とばかり、詐欺が多発しなければいいのだが。

相当の準備と相当の人員を手当てして、十分な対応をしなくてはならない。しかし、この原稿が日の目を浴びる時には、また総理大臣が変わっているのかもしれない。

2. 混乱、混乱、また混乱！そうしたら、流行語大賞受賞！（笑）

な、なんと、新語・流行語大賞受賞である。

「後期高齢者医療制度」とは、新医療制度施行にともない国が75歳以上の高齢者のことを指して名づけた名称。

受賞理由は、年金からの保険料天引き

などさまざまな面での負担増、名称に対する反発が強く、「長寿」と呼び変えたが新しいネーミングはなかなか普及せず・・・ということだそうである。

果たして、名譽の受賞なのか？さて、話は変わるが後期高齢者医療制度はまたまた変わるそうである。私たちのところには毎月のように、ここを変えろ、あれをこうしろといった通知がきている。もう本当にいい加減にしてくれと言いたいところである。

今度はどうと、後期高齢者医療制度を政府・与党が一体となり制度見直しをするということである。しかも、春までに見直しの基本方針を固めるということである。

この間までは、舛添厚生労働大臣が突然試案を出し、さらに秋までに見直し案をまとめるということであった。またしても急転直下で変更されてしまった。

まだ案ではあるものの、医療給付費に当てる財源の公費割合が、現在50%から55%に引き上げ、高齢者の負担を軽減するとのことである。言うなれば、税金を投入して高齢者の保険料を下げようということである。

後期高齢者医療制度の財源の構造は、高齢者本人の保険料が10%、現役世代の支援金が40%、公費が50%となっており、この保険料の10%というのが当初より問題視されてきた。つまりは、介護保険同様、保険料を全員から取るということ

ものであるから、今まで払ったことのないような方、例えば、世帯主の扶養になっていた人（世帯主が払ってはいるのだが）や社会保険に入っている子供の扶養になっていた人は新たに負担が増えたわけである。したがって、払ったことがないから保険料の通知が届いてもわからなくて混乱が大きかったのである。

そこで、保険料を払ってはもらうものの、負担を減らすために公費負担分（簡単に言えば税金で負担するもの）を5%増やし、保険料を10%から5%に減らすということである。後期高齢者医療制度は2年間、保険料を算定する率などは変わらないはずのだが、制度が始まってから1年も経たないのにまた変わるのであるうか。

ますます混乱する。
このほかには、せっかく流行語大賞を受賞した「後期高齢者」の名称を変更するということがある。そのためには、段階的に65歳まで引き下げるみたいである。今度はどのような名称になるのか、批判をあびないような名称にしてほしいと思う。

困るのは現場なのだから！

3. 始まるぞ！医療費通知！

東京都で後期高齢者医療制度を運営している東京都後期高齢者医療広域連合では、平成21年度より医療費通知を実施す

る方向性が示された。今後さらに予算審議などが行われた後に最終決定するものであるが、いずれにしても、不正請求が依然として減らないため、対策を講ずることになった。

実施対象は、全被保険者を対象とし、実施回数は年2回とし、通知対象期間は各6ヶ月、通知対象は、医療給付費（内科、歯科、調剤に関するもの）で1ヶ月の診療報酬総点数が3000点以上のもの、療養費（柔道整復、はり・きゅう、あん摩などの施術に関するもの）は全件とするというものである。

国保でも医療費通知を出す、必ずといって良いほど不正請求の告発がある。先日、柔道整復で不正請求があり、東京都から請求先を聞いたが、請求先が直接本人ではなく、代理人のようなので、結局のところ支払ってもらえない状況にある。

東京都でも不正請求については強い姿勢を示しており、当然ながら区市町村においても同様の姿勢で臨むところである。

くれぐれも皆さんは不正請求などしないよう、よろしくお願いしたい。

入場無料

厚生労働省・経済産業省認定
認定個人情報保護団体 NPO法人日本手技療法協会 主催

特別セミナー

「治療院の個人情報保護とSPマーク」

目的：治療院業界における個人情報の保護と取り扱い方法、そしてSPマークに関してわかりやすく解説する。

主催：NPO法人日本手技療法協会

共催：日本治療協会

日時： 2月21日(土) 17:00～18:00
3月21日(土) 17:00～18:00
4月25日(土) 17:00～18:00

入場料：無料

講師：松尾英彦（個人情報保護士）他

会場：ボディバランスアカデミー 内教室 東京都千代田区神田淡路町1-1-1 KA111ビル3階（東京メトロ淡路町駅、新御茶ノ水駅、都営地下鉄小川町駅、A5出口 徒歩1分）（JR神田駅 徒歩8分、JRお茶の水駅 徒歩8分）

締切：先着順で満員になり次第受付終了（会員優先）

申込方法：「治療院名」、「参加者名」、「住所」、「連絡先電話番号」と「個人情報の特別セミナー参加希望」と明記し電話、郵送、Fax、Eメールのいずれかでお申し込みください。

【お問い合わせ・申込先】 NPO法人日本手技療法協会
〒101-8691 郵便事業(株) 神田支店 郵便私書箱53号
Tel: 03-5296-9055 Fax: 03-5296-9056 Mail: info@e-shugi.jp



● 経営者としての心構え ●

経営理念、経営方針、信条

たとえ一人で治療院を営んでいても事業主は経営者です。今回は経営者としての基本的な心構えの話をしましょう。

まず、治療院にも経営理念、経営方針、信条というものがが必要です。

『自己を含め、関わる全ての人の「心身の健康」を助け、「こころ」も「からだ」も健康的に両立した元氣あふれる生活を治療を通して提供、提案する事』これは私の事務所の顧問先治療院の信条です。この文言が額縁付きで待合室に掛けてあります。こういった文言は、自分は何のために開業したのか、何のために今の仕事をしているのかをもう一度よく考えてみることで生まれてきます。これは自分自身そして従業員、患者に対してのメッセージです。本音は金持ちになって外車を乗り回したい、六本木のキャバクラで豪遊したい(笑)と違って開業したとしても、それは対外的なメッセージにはなりません。治療家としての専門的な知識、経験をもとに患者を治療し社会に貢献したいという強い思いを昇華させたメッセージです。

する者 二、身を軽んじ財を重んじる者 三、衣料や飲食が妥当でない者 四、陰と陽の気が定まらぬ者 五、活気がない者 六、医療を信じぬ者

ちなみに私の事務所の経営理念は「Your smile is our happiness」お客様の発展・繁栄に貢献します」です。

行動指針は、『一、お客様から「ありがとう」といわれる職員になる 二、お客様の経営・経理・資金繰り・税務の良きアドバイザーになる 三、お客様の財産を増やし、守っていく 四、お客様に對してきうる限りの節税アドバイスをする 五、お客様に對し常に笑顔で気持ちよい対応を心掛ける 六、お客様に對し最新の情報を提供する 七、お客様に對し素早い対応と正確な業務を心掛ける 八、お客様に對し法令順守及び毅然たる気持ちを持たないようにする 九、お客様のために常に勉学に励み専門性の高い知識を身に付ける 十、お客様と共に成長する』

素直な心

経験を積むほど、新しいことに否定的、保守的になっていく自分があります。事実をありのままにみないで自らのフィルターを通して主観的に判断してしまいがちです。

これに對して、松下電器(現パナソニック)

ク) 創業者松下幸之助は、経営者に必要なのは「素直な心」だといっておられます。「素直とは、自然の理法、すなわち本来の正しさに従うことである。正しいこと、真実なるものに忠実であり、従順な心である。正しい答えはすでに、天地自然の理の中に存在している」たまたまた治療院の経営がうまくいったからといって現場を従業員に任せて遊び始め、気がついたら患者が離れていったというケースは多々あります。治療院経営は今のままでいいのか、常に考え、客観的に自分の事業をみるができるようになります。

自己責任

人間だれでもうまくいかなかったときは、それを他人のせいにしたがりません。これを責任転嫁といいます。とくにサラリーマンは、自らの権限・職務範囲が限定されているため、思うように仕事が進まないときは、それを会社のせいにしてがちです。

しかし経営者の場合は、事業全ては自分の責任になります。事業がうまくいくのもいかにいなくても経営者の責任です。言い訳はできません。患者が悪い、従業員が悪い、業者が悪い、社会が悪いといった他人のせいにしてしまうとにも改善されません。例えば、業者からいい物件があるから出店しないかと誘われて出店

したが、患者が思ったほど来なかった。これは業者が悪い。自分は悪くないと考えてもなにも改善しません。十分な事前調査をしなかった自分が悪いと考えることで同じ過ちは繰り返さないようになり

日に新た

経営環境は毎日変わっていきます。経営者はこれに対応していかなければなりません。今うまくいっているからといって、それが未来永劫続くことはありません。

治療院の経営者は一日中治療院のなかにいます。そして専門職です。どうしても視野が狭くなりがちです。意識して広くする努力が必要です。成功した事業家の本を読んだり、外部の経営の勉強会に

売上目標も高くなり日々の行動も変わっていきます。「3年後には分院を持つ」という目標を持つと、スタッフの中からそれまでに分院長ができる人を育てようという気になります。

現状分析、経営戦略、経営計画

では、「日に新た」な事業経営は具体的にどのように進めていけばいいのでしょうか。まず、自らの戦いの土俵を知ることです。これを現状分析とよびます。今、治療院をとりまく外部環境は同業者の増加、隣接業界による客の取り合い、

保険請求の厳格化など厳しいものがあります。これらは今後さらに厳しさを増していくものと考えられています。また患者側の意識の変化があります。若い患者はインターネットから治療院を探します。それもPCサイトよりも携帯サイトの方がアクセス件数が多くなってきました。また患者の個人的欲求がより強くなってきました。もつと自分のためになにかして欲しい。痛みを治すだけではなく、プラスこちよさが欲しいなどなど。一方、治療院の内部環境はどうでしょうか。自

しては、差別化により患者から選ばれる治療院になることで生き残りを計ります。あの院に行けば腰痛が必ず治るとか、ひざ痛が必ず治るとかいった専門特化型や、受付や先生の対応がとても感じがいいといったサービス向上型など。隣接業界による客の取り合いに対しては、逆にこちらから隣接業界に参入していき

ます。奥様がケアマネージャーの資格をとって介護でも報酬をとられている顧問先があります。保険請求の厳格化に対しては、保険外施術を増やしていくことで生き残りを計ります。インターネットへの対応としては、ホームページを店舗紹介型から問題解決型に変える。例えば、

肩こりの治療を全面に出します。このように症状を掲載した方が検索でヒットしやすくなります。また携帯サイトからも検索できるようにしましょう。患者の個人的欲求がより強くなってきたことに対しては、患者とのコミュニケーションの充実を図ります。患者の話をよく聞くことで患者がなにを望んでいるのかがわかります。またクレームの減少にもつながります。

て患者数を増やす方法もあります。客単価を上げるには、腰痛、肩こり、ひざ痛、O脚・骨盤矯正など客単価の高い保険外施術メニューを用意します。私の顧問先には、柔道整復師でありながら、全て保険外施術のみで1回の施術代1万8000円取っている治療院があります。

経営戦略を考えたら、次に経営計画を立てます。対象期間により向こう1年間の単年度経営計画、向こう3年から5年間の中期経営計画などがあります。また経営者がすべて考えて作成するトップダウン型とスタッフも参加させて一緒に作成するボトムアップ型があります。大事なことは、経営目標を設定しそれをいつまでにそれが達成するかを明文化することです。できるだけ実際に実行する人に自らの経営目標を設定してもらいます。そして一日あたりの来患者数や平均客単価、売上高や経費など数値化した目標も併せて設定します。経営計画を立てたら、これを実行します。そして定期的にチェック・検証します。

質問をお待ちしています

上田曾太郎の初歩の会計教室にご質問、ご相談、取上げてほしい内容などございましたら、
①質問等内容②ご連絡先③お名前(匿名の場合はペンネーム)
④開業している方は開業歴をお書きになり郵送又はFAXで
ひーりんぐマガジン編集部
「初歩の会計教室係」
(FAX 03-5296-9056)
までお送りください。

業界随一の先生専用『担当者制』

お問い合わせ、ご相談無料！

開業・経営改革を
ご検討の方、

開業時

- 開業、移転・内装等相談
- 求人支援
- 保健所・厚生局・各種申請書類手続代行
- 資金調達支援

経営・来院患者アップ

- 20年のノウハウ開示
- 経営セミナー実施
- 経営・来院患者アップ支援
- セミナー及び勉強会実施

保険請求

- 保険請求指導
- 保険請求代行
- 保険請求セミナー実施
- 質問随時受け付け

レセコン

【充実のサポート&レセコン無償貸与】

- 画面を見ながらネットサポート
- 気軽に電話サポート
- 安心の訪問サポート
- レセコン個人教室開催



ひとと社会を、もっともっと健康に

メディックス計算センター

TEL 03-3254-1007

E-mail : info@mdx-center.com

20年の保険請求実績

お気軽にお電話ください。



14700035(02)
JISQ15001:2006準拠

当社は個人情報の取扱いを適切に行う企業としてプライバシーマークの使用を認められた認定事業者です。

■メディックス計算センター

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町1-1-1

KA111ビル8F

<http://www.mdx-center.com>

保険請求代行会社

メディックス計算センター主催

接骨院開業セミナー

競争に勝ち抜くにはスタートが大事です
開業までのノウハウから繁盛店を作るポイントまで！

- 資金計画、事業計画の作り方？
- 開設場所、市場調査方法は？
- 内外装、レイアウトは？
- スタッフ確保、求人方法は？
- 宣伝広告の方法やタイミングは？
- 保険診療 & 自費診療取扱いは？
- 行政開業届けの書類作成、手続きは？

など、開業までの
疑問・質問なんでも
ご相談下さい！！

- 開催日：
2月 7日(土) 8日(日)
14日(土) 15日(日)
21日(土)
3月 7日(土) 8日(日)
14日(土) 15日(日)
21日(土) 22日(日)
28日(土) 29日(日)

- 開始時間：
① 13:00 ~ 15:00
② 15:30 ~ 17:30

- 開催場所：
株式会社メディックス
本社ビル

- 問合せ・申込：
メディックス営業部
TEL : 03-3254-1007
E-mail : d200801@mdx-grp.co.jp

- 鍼灸院を併設したい。
- 自費診療メニューを取り入れたい。
- 分院を開設したい。

マンツーマン式
セミナーなので、
個人的に聞きたい事、
知りたい事にも
お応えします。

※参加される方は、
事前にご連絡下さい。
ご予約受付時間
平日 10:00 ~ 18:00
また上記日程以外の
日をご希望の方は
ご相談下さい。

出張セミナーも可能です！
遠方の方、日程の合わない方はご相談下さい！
無料！要予約！お気軽に！



ひとと社会を、もっともっと健康に

メディックス

治療院サバイバル時代を生き抜く
ために、プロのサポートを。



E820041(01)

当社は個人情報の取扱い
を適切に行う企業として
プライバシーマークの使用を
認められた認定企業です。

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-1-1 KA111 ビル
TEL : 03-3254-1007 FAX : 03-5297-8121
URL : <http://www.mdx-grp.co.jp> E-mail : d200801@mdx-grp.co.jp

勝ち組治療院の



vol.17



PCCセミナー
質問用紙 12:30
アス×本
◎成功する
◎このから
作り

勝ち組へのツボ 時と地と人、すべてを自分が揃える。

この判断は誰が行うのでしょうか？

もちろん自分自身と言いたいところでしょうが、現実には勤務先の師匠など人間関係が絡んできません。師匠とて、そのスタッフに「今日から一人前だから明日から開業しなさい」と言える人は皆無でしょう。今は開業してうまくいくかどうかは、技術

る患者さんから褒められたり、勤務先の条件の変化だったり。すると雇い主とスタッフとの間で軋轢が起ります。ここに業界内最大のトラブルが起こります。「辞めるのか」「卒業するのか」このトラブルでそれまでの数年間の関係が壊れることもあり、これはお互いに悲しい出来事になります。

そこで私は前述のように「君の卒業は何年何月」と決めてから契約を結びます。この時期は専門の占い師に決めてもらいます。そのスタッフにとってベストな時期に開業してもらえ、時期を選んだ。すると多くは「晴れて卒業」することがお互いにしやすくなります。開業したいけど雇い主に言いにくい。この気持ちが乗ると「突然辞める」という現象が起き、雇い主にとってもかなりのダメージが生じます。

できる人は開業しても成功する率は高いでしょう。今から雇い主と契約できるように話し合いの場を自ら作ってみてください。

開業する場所に関してですが、まずはその土地を歩くことです。身体観察に第6感が働くように土地にも勘が働くものです。この場所で自分が働いているイメージができるかどうかを基準に探してみたいでしょう。

あとは人口密度。これは役所のホームページとグーグルの航空写真で解ります。

そうして時と地の利を得ることができれば開業してうまく行くことはそれほど難しくないのであれば開業しません。

新春号ですので最後に開運について。

私は天中殺も吉方位も信じていますが、それ以前に「周囲と仲良く」することが最大の開運だと信じています。結局日々触れる人とは、家族と仲間とスタッフと近所の患者さんぐらいです。そしてその人たちの間で悩みがあるかどうかだけだと思っております。その人たちが仲良くできれば、だいたいの物事はうまく運ぶはずですが、そして「全て自己責任」の精神を持つこと。今日の天気も今日の電車の混み具合も全て自分のせいだと思えば、確実に人様より幸せに生きていけるようになるものです。

質問

いつも楽しく拝見しております。現在整形外科に勤務して5年、そろそろ開業を考えておりますが、今の自分の実力と整形外科を辞めるタイミングについて悩んでいます。また開業する際にはどんなエリアを選ばいいのでしょうか。(31歳、柔整師)

回答

あけましておめでとございます。今まで多くの会員さんの話を見聞きして、治療業界で大きなトラブルの一つは弟子の開業時期のトラブルです。治療家にとって「開業」とは大きな夢だと思います。その多くは開業をすることを指して、専門学校、就職先勤務をしてきたことでしょうか。そして心配なことは「自分

だけではなくその他の要件の比重もかなり大きいです。資金、立地、タイミング、戦略……。昔は開業すれば誰でも今よりはうまく行ったのです。それは競争があまりなかったから。

私の場合、勤務開始の段階で「君はいついつに開業すること」と決めてから契約をします。これには2つの大きなメリットがあります。1つは、人はその時期に合わせて成長するように無意識に成長のプランニングをしていくからです。例えば皆さんが今の恋人と1年後に結婚すると決めた場合、それに合わせて結婚資金や周囲の準備を進め、心の覚悟を固めていくことを知らぬ間にしていく事は理解できま

すよね。全く同じことが起こります。次にスタッフが開業を思い立つのは結構気まぐれです。友人に「早く開業したら」と言われたり、あ

いは、あなたのコミュニケーション力にかかっています。うまく円満退社が

円満退社をできるかどうかは、あなたのコミュニケーション力にかかっています。うまく円満退社が

花谷博幸

(はなたに・ひろゆき)

PCC (プロフェッショナル・コーディネーターズ・クラブ) 主宰'89年から3年間中国留学。'94年早稲田医療専門学校針灸科卒業。現在埼玉県富士見市にて現役診療中
ホームページ <http://www.e-pcc.jp/>
無料メルマガ・ブログ公開中

分院候補の柔整師急募中

いまさら聞けない 施術院の常識

第2回 受領委任

償還払いと委任払い

健康保険法（療養費）第八十七条で、「保険者は、療養の給付若しくは入院時食事療養費、入院時生活療養費若しくは保険外併用療養費の支給を行うことが困難であると認めるとき、又は被保険者が保険医療機関等以外の病院、診療所、薬局その他の者から診療、薬剤の支給若しくは手当を受けた場合において、保険者がやむを得ないものと認めるときは、療養の給付等に代えて、療養費を支給することができる。（以下略）」と療養費の支給を規定している。

簡単にまとめると「医療を現物で給付する療養の給付が原則だが、やむを得ない事情で保険者がその必要を認めた場合は、療養の給付に代えて療養費の支給（償還払い）をすることができることになっている」ということだ。

医療の現物給付は、医師らにおける診察、診断などの行為そのものが現物とされているので、患者は負担金だけの支払いで済む。

一方、国家資格を持つ手技療法家の治療は、健康保険法 第八十七条の「保険者は…保険医療機関等以外の…その他の者から…手当を受けた場合において…療養費を支給することができる」の「その他の者の手当」に当たる。

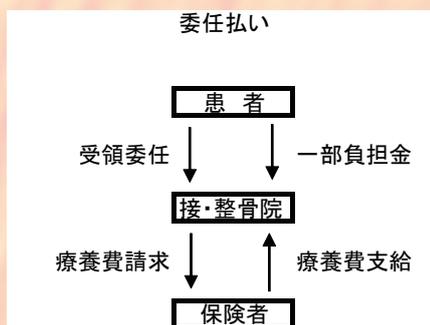
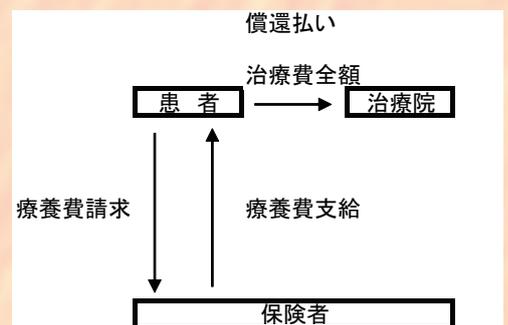
どのような手続きなのだろうか。

先は患者個人となる。したがって、患者は治療を受けた治療家へ治療費全額を支払い、その分の領収書を添えて保険者に療養費の支給申請をすることにより、負担金を控除された金額が保険者から患者へ支払われる。これを償還払いという。償還払いは一時患者が立て替える必要があり、患者の負担は重い。

委任払いは、患者が治療を受けた治療家へ負担金を支払い、さらに、煩雑な保険者への療養費の支給申請（請求）、および当該金額（患者負担分を除く金額）の受領を施術者に委任する。保険者はこの申請に基づき、この施術者に療養費を支給することをいう。患者は委任を自署等で行う必要があるが、医師の診療を受けるのと同程度の負担でしかない。

受領委任の経緯

柔道整復師の受領委任は、基本的に前述の委任払いと同じであるが、柔道整復



師に厚生省（当時）は、柔道整復の施術の一環で、医師の診断に対応するものの呼称として「判断」としても、「差し支えない」との回答をしているように一種の診断権を付与していることだ。

これは、患者が保険適用される際に医師の同意書が必要とするあん摩マッサージ指圧師、鍼・灸師とは一線を画している。

厚生省（当時）は、平成7年9月の「医療保険審議会柔道整復等療養費部会の報告書」では、柔道整復に同意書なしの保険取扱いを認めた理由として次のとおり記載している。

①療養費は、いわゆる償還払いが原則であるが、柔道整復に係る療養費については、保険者との協定又は個人契約によって、いわゆる受領委任

払いが特例的に認められている。

②柔道整復に係る療養費について、特例的に受領委任払いが認められてきたのは、次のような理由によるものであり、こうした経緯やこれまでの実績を考慮すると、今後もこの取扱いを継続することはやむを得ないものと考えられる。

1. 整形外科医が不足していた時代に治療を受ける機会の確保等患者の保護を

図る必要があったこと

2. 柔道整復師法(昭和45年法律第19号)第17条ただし書に基づき、応急手当ての場合には、医師の同意なく施術ができること等医師の代替機能をも有すること

3. 施術を行うことのできる疾患は外傷性のもので、発生原因が明確であることから、他疾患との関連が問題となることが少ないこと

③しかし、受領委任払いを特例的に認めるとしても、指摘されている問題を解決するために、柔道整復師に対する研修の促進等制度の周知を図るとともに、支給の適正化の徹底を図る必要がある。

この受領委任払いは、昭和11年に各都道府県にある柔道整復師会と協定を結び料金表を定めて委任払い方式をとったのが始まりだ。

これは当時、整形外科の医療機関、医師数の不足、都市以外で外科医よりも柔道整復師の施術をつけることが多いこと、柔道整復師が行う施術の一部に整形外科医の行う医療方式と同一理論によるものがあるなどの理由により、被保険者保護の立場から認められたものである。しかし、これら柔道整復師の治療費の内容がまちまちなため、療養費の支給額を決定するのに事務上の困難をきたし、医療上は若干問題とされたが開始されたという経緯があった。

このように、社団法人日本柔道整復師会と厚生省(当時)との協定による療養

費委任払制度で運営されていたが、昭和63年7月に厚生省は社団法人日本柔道整復師会に所属以外の柔道整復師とも個別に契約をする個別方式を採用し現在にいたっている。

受領委任払いの内容

実際の受領委任の規定を見てみよう。

「第1章 総則(目的) 1 本規程は、柔道整復師が健康保険法及び船員保険法に基づき全国健康保険協会健康保険、組合管掌健康保険及び船員保険の被保険者又は被扶養者に係る療養費並びに国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者に係る療養費の受領の委任を被保険者又は被扶養者から受け、保険者又は後期高齢者医療広域連合に請求する場合の取扱いを(※)定める(※)ことを目的とする」この規定は個別に契約をする場合の規定である。社団法人の会員は(※)の間に「社団法人〇〇都道府県柔道整復師会長との間で合意し、これに基づき社団法人〇〇都道府県柔道整復師会の会員である者に対して受領委任の取扱いを行わせる」が挿入されている。

次の(委任)では「2 本規程に基づく契約の締結を行うに当たっては、地方厚生(支)局長は、社会保険事務局長、全国健康保険協会都道府県支部長及び健

康保険組合連合会会長から受領委任の契約に係る委任を受けること。また、都道府県知事は、国民健康保険の保険者及び後期高齢者医療広域連合からの委任を受けた国民健康保険中央会理事長から、受領委任の契約に係る委任を受けること」と規定されている。注目する点は、2項にあるように受領委任の申し出により、自動的に協会けんぽ、健康保険組合、国民健康保険、後期高齢者医療広域連合からも受領委任をつけることができるので、これらの保険者に申し出の必要はなく、あとは共済、防衛省の承諾を受けるだけである。

近年、数を増した訪問マッサージの保険の場合には受領委任を認められていないため、保険者ごとに確認をとらなければならぬ。マッサージ師が「柔道整復師は優遇されている」と話す大きな理由の一つである。

規定は、ほかに「受領委任の取扱いの中止」「患者にかかる保険者への通知義務」「施術の方針」「請求の仕方」「柔整審査会の設置」「指導・監査」など41項に渡り詳細に定められている。

見出しに書いたように、受領委任の届けに関する請求団体などが代行していることから、この規定を詳しく読んだことのない先生がおり、指導・監査などで指摘されるケースで多いのが第2章11項の「申出事項の変更等」と聞く。11項は「柔道整復師は、申出事項の内

容に変更が生じたとき又は受領委任の取扱いを行うことができなくなったときは、様式第4号により、速やかに厚生(支)局長と都道府県知事に申し出ること」となっているが、施術所の移転や柔道整復師の変更などで保健所へは変更届を提出するものの、受領委任についての変更を忘れる人が多い。

悪質でない限りこんなことはないだろうが厳密に言えば、第2章12項の「(受領委任の取扱いの中止) 厚生(支)局長と都道府県知事は、柔道整復師又は勤務する柔道整復師が次の事項に該当する場合は、受領委任の取扱いを中止すること。

- (1) 本規程に定める事項を遵守しなかつたとき。
- (2) 療養費の請求内容に不正又は著しい不当の事実が認められたとき。
- (3) その他、受領委任の取扱いを認めることが不適当と認められるとき」の(1)にあたるおそれがある。他に、変更届の不受理というケースもあったと聞くので十分に注意が必要だ。

受領委任の提出書類

厚生労働省の各厚生局への受領委任の申し出書類の入手、提出先は次の通りだが、共済は、共済組合連盟(電話03-3261-0073)と地方公務員共済組合協議会(電話03-3470-9721)の2カ所、自衛隊は防衛省人事教育局衛生官付(電話03-3268-3111)

- ① 確約書
 - ② 柔道整復施術療養費の取扱いに係る申し出（施術所の申し出）
 - ③ 柔道整復施術療養費の受領委任の取扱いに係る申し出（同意書）
 - ④ 柔道整復施術療養費の受領委任の取扱いの承諾について
 - ⑤ 施術管理者選任証明 開設者と柔整師が同一の場合は不要
- これらの書類の記入は、難しくはない

へ問い合せて、申し出書類の入手、提出先を聞いてほしい。

さて、厚生局への受領委任の申し出に關しては、20年10月から施術所を管轄する厚生労働省の各厚生局の事務所、もしくは直接厚生局が窓口になった。電話で依頼し送付してもらったり、直接出向いたりして必要書類を入手し、同一の場所へ郵送などで提出する。

厚生局は全国に8カ所あり、それぞれ管轄する県には事務所がある（表1）。提出する書類は5種類。

受領委任申出書入手・提出先(船員保険除く)		
厚生局	管轄地域	入手・提出先
北海道厚生局	北海道	北海道厚生局
東北厚生局	青森	青森事務所
	岩手	岩手事務所
	宮城	厚生局指導監査課
	秋田	秋田事務所
	山形	山形事務所
関東信越厚生局	福島	福島事務所
	茨城	茨城事務所
	栃木	栃木事務所
	群馬	群馬事務所
	埼玉	厚生局指導監査課
	千葉	千葉事務所
	東京	東京事務所
	神奈川	神奈川事務所
	新潟	新潟事務所
	山梨	山梨事務所
東海北陸厚生局	長野	長野事務所
	愛知	厚生局指導監査課
	富山	富山事務所
	石川	石川事務所
	岐阜	岐阜事務所
	静岡	静岡事務所
	三重	三重事務所
	福井	福井事務所
	滋賀	滋賀事務所
	京都	京都事務所
近畿厚生局	大阪	厚生局指導監査課
	兵庫	兵庫事務所
	奈良	奈良事務所
	和歌山	和歌山事務所
	中国四国厚生局	鳥取
島根		島根事務所
岡山		岡山事務所
広島		厚生局指導監査課
山口		山口事務所
四国厚生支局	徳島	徳島事務所
	香川	厚生支局指導監査課
	愛媛	愛媛事務所
九州厚生局	高知	高知事務所
	福岡	厚生局指導監査課
	佐賀	佐賀事務所
	長崎	長崎事務所
	熊本	熊本事務所
	大分	大分事務所
	宮崎	宮崎事務所
鹿児島	鹿児島事務所	
沖縄	沖縄事務所	

療養費の隔年度別推計 (単位億円)

	国民医療費	柔道整復	鍼・灸師	あま指
昭和 63 年	180,554	1,388	55	23
平成 元年	197,290	1,514	66	24
平成 3 年	218,260	1,863	63	28
平成 5 年	243,631	2,116	63	36
平成 7 年	269,577	2,307	62	47
平成 9 年	290,651	2,549	65	71
平成 11 年	307,019	2,655	67	92
平成 13 年	310,998	2,865	71	125
平成 15 年	315,375	2,887	134	191
平成 17 年	331,289	3,098	179	246

厚生労働省保険局とりまとめの推計・他

表2からわかるように、平成18年度は

受領委任払いの将来

のですぐに書くことができる。②には保健所へ提出した開設届けの受付け控（地域によっては開設証明書）と柔道整復師免許証の写しが必要となる。

に柔道整復の受領委任が今でも必要なのかという話題も出始めた。また、大阪のテレビ局で見られるような柔道整復師そのものの存在意義を問うものや某新聞による柔道整復師の不正請求キャンペーンなどで、一般の人たちに対する影響も出始め、これから先は予断を許さない。さらに、業界そのものは、柔道整復師専門学校の急増から市場のパイ争いが今以上に激化するだろう。

売り上げ確保のために保険以外の自由診療の導入、店舗内のデッドスペースの活用などが必要不可欠になるだろう。

しかし当面は、それぞれの院が襟を正して不正請求をさせないため、しないための行動を起こすことが重要だ。

柔道整復師が約3・9万人、"あはき"が約18・2万人にもかかわらず、受領委任のおかげで柔道整復が"あはき"に比べ圧倒的に療養費における売上高が多い。整形外科の未発達という昭和10年代に比べ、整形外科花盛りの現代

ひーりんぐマガジンでは素朴な疑問、いまさら聞けない質問を受け付けています。メールまたはFAXで編集部あてにお寄せください。メール：info@healingm.com FAX：03-5296-9056

日本で最も古い伝統を誇る全日本オステオパシー協会が設立35周年記念に「正統なオステオパシー」を東京巣鴨で開校。

全日本オステオパシー学院

～2年制で土日編成 15時～20時30分 短期で高技術を習得できる～
医系国家資格取得者のための臨床対応卒業後教育専門学院です

全日本オステオパシー協会事務局

09年度 5期生 (4月入学) 募集!
説明会及びオープン教室予定

① 1月25日 18時

② 2月 22日 18時

③ 3月 1日 22時

支部連絡先

- ・東京支部 tel.fax 03-3427-8807
- ・京都支部 tel.fax 0584-23-1447 (東京・京都支部のみ一般有資格者参加可)
- ・北陸支部 tel.fax 076-286-5725
- ・北海道支部 tel.fax 01464-3-3681
- ・長野支部 tel.fax 026-295-3302

国際認定資格MRO(J)の受験資格者を養成しています。

【全日本オステオパシー協会】新会員募集 随時受付
(有資格者)

〒156-0054 東京都世田谷区桜丘2-21-8-101
HP:www.alljapan-osteo.net Tel&Fax 03-3427-8807

「悪徳ホームページ制作会社にご用心」

ホームページの制作に苦労している企業やクリニック、施術院に対して「あこぎ」な提案をしているホームページ制作会社が少なくありません。お客様の会計を会計監査していて、このことを痛感します。

パソコンが苦手な経営者やクリニック、施術院の先生を丸め込んで、何百万円ものホームページ制作を受注し、リースを組ませてしまうという制作会社が世の中にはたくさん存在します。

私が担当するある企業の事例を紹介しましょう。

ホームページ制作会社の営業マンが来て「無料でホームページ作成します」と提案され、無料だからとお願いしたそうです。

その後、「せっかくだからといって少しグレードアップしたものにしませんか」ということでリース契約を提案されました。

ここでのポイントは、リース会社は誰でも知っている大手銀行系だということです。

でてくる会社の名前がホームページ制作会社以外は、全て大手なので安心してしまいます。

もちろん、何百万円かけたとしても、それが成果を出せばよいのですが悪徳会社が制作するホームページの多くは効果が出ません。

そこで「何百万円もかけたのに、成果が出ない」と制作会社に文句を言うと、「それではネット広告をやしましょう。弊社は広告代理店の業務もやっていますから、まず、最初に50万円ほど広告費をご用意下さい」と、追加のサービスを売り込まれてしまったそうです。

リースの解約はできないし、追加の費用を払わないといつまでたってもホームページの反応は上がらないし、という感じで、アリ地獄のようにお金を巻き上げられてしまうのです。

もし、リースという支払い手段がなかったとすると、200万円の投資にはそれなりに慎重になることでしょう。

200万円投資しても、すぐに商売に繋がるとは限らないわけですから、院長は投資対効果を慎重に検討することと思います。

しかしながら、「リースで支払えますよ」と言われた途端、急に脇が甘くなります。

200万円のホームページ制作を5年リースで支払うと、毎月の支払いはわずか4万円くらいです。制作会社の営業マンに、「月々わずか4万円で、こんなにも素晴らしいホームページが手に入りますよ」「たった4万円ですから……」と囁かれると、ついついその気になってしまうのです。

即金だと躊躇する経営者も、リースだとついつい営業マンの口車にのってしまうのです。悪徳業者に引っかけられないためにも、リースを組まないでホームページを作るようにしましょう。

リースを組まないと支払えないような高額なホームページを作るのは止めた方が無難です。

手元資金の範囲内で、まずは「小さく始める」というのが、ホームページで失敗しないポイントですので、くれぐれも悪徳業者の手口に引っかけられないようにしてください。

日本手技療法協会 賛助会員

株式会社 DOC 代表取締役 真保裕行

インターナショナル・テレコミュニケーション・ユニオンによると平成19(2007)年現在、インターネット普及率は日本で73.5%となっている。

コミュニケーションのツールとしてのEメール、ホームページはきわめて有効だ。

とくにホームページは情報が豊富で、政府の情報から、企業情報、判例検索、娯楽、芸術・文化はては辞書、辞典、地図まで無料で活用できる。さらに多様性も兼ね備えている。

今や政府、企業から個人にいたるまで「猫も杓子」もホームページを持ち、活用している。そんな状況の中、ホームページを持たない施術院などに焦りが見えるようだ。

焦りから投稿にあったような悪徳業者に依頼をしてしまうケースが見られる。

「投稿のようにホームページ制作無料というところは100%嘘と思っている」と、あるホームページ業者はいう。さらに、「ホームページさえあれば客や患者がどんどんくる」それはつくただけでは無理な話です。作るだけでは、たんにお店をインターネットにオープンしただけに過ぎません。開業時は、チラシをまいたり、折込広告を入れたりしていたはず。インターネットも同じです。毎月最新の情報に更新したり、季節によって写真を替えたりする必要があります。生半可な気持ちで契約して、業者任せにするのであれば、まず失敗します。制作業者はホームページをつくる上ではプロであっても、施術院の仕事のプロではないからです

ホームページ開設を予定している先生、十分にご注意を(編集部)。

昨年、新聞の一面にまで療養費の不正請求の記事が掲載されました。とくに昨年は療養費の不正請求に関して、多くのマスコミに取りあげられたように思います。

それらの印象から、一部の柔道整復師による架空請求、水増し請求などが、全ての柔道整復師が不正請求しているように一般の方から思われている感じがします。

これは、以前から柔道整復の療養費を曖昧なものとして現在まで取り扱われてきた結果のように思えます。

私はある請求会社に所属していますが、勤務を始めて十年弱ですが、家系に柔道整復師もいますのでことのほか柔道整復師に愛着があります。一方、今の勤務を通して療養費の曖昧さ、業界の旧態依然とした姿を見るにつけて業界の改革の必要性を感じます。これからの若い柔道整復師の先生が、未来に夢がもてるようにするためにも非力で若輩ながら本欄を書かせていただくことを決意しました。諸般の事情から氏名は仮名にさせていただきました。稚拙な文章ですが私が考える業界の曖昧な点、矛盾点などをお伝えし、柔道整復師の諸先生と一緒に考えていきたいと思っています。

療養費の請求と支給

第1回

請求代行会社療養費請求担当…療養太郎（仮名）

「請求と支給に関する疑問点」

受領委任

ご承知のように本来、療養費は医療費における現物給付の支給が困難である場合に療養の給付を行うものとし、請求権保持者は患者となります。柔道整復の療養費も同様で請求権は被保険者等（患者）にありますが、柔道整復師は患者から請求の委任を受けた場合、保険者に請求し、代理受領を行うことが可能であるという受領委任の取扱いが70数年前から一般的とされてきました。

しかし柔道整復師が資格を取得した時点で自動的に委任払いが可能になるのはありません。患者が施術に要した費用の受領を柔道整復師が代わって受領する権利を得なければなりません。これが柔道整復師の受領委任の届け出です。

平成20年10月1日から柔道整復療養費の受領委任に係る登録業務、指導業務及び審査、支払業務の取り扱いが、厚生

労働省の地方支分部局である厚生局の各事務所に申出書を提出します。承諾されると後日「承諾書」と「受領委任の取扱規定」などが同封されてきます。しかし同封される「受領委任の取扱規定」は、事務所によって「柔道整復療養費支給申請を行うにあたっての注意事項」など、タイトルや内容が異なります。

「受領委任の取扱規定」は、受領委任の規程書ですが「柔道整復療養費支給申請を行うにあたっての注意事項」は請求する上での金額、各部位の算定方法が記載されています。送付物に統一性がありません。

タイトルや内容よりまして一番の問題点は、この受領委任の書類は資格取得した際に配布されておらず、あるいは専門学校でも配布されていないという点です。

専門学校で渡される関係法規には施術所の保健所の登録（登記）についての記載はありますが、受領委任に関する記載

がなく、誰も教えてくれないということとです。

したがって、開業をする、あるいは開業したいと思っている柔道整復師の先生の中には、保健所に届け出を出した時点で受領委任が行えると思っている人が少なくありません。

開業するにあたり、知り合いの先生に相談する方は多いと思います。

その時に初めて受領委任の届け出を知ります。

保健所の届け出および立ち会い、厚生局に受領委任の届出と慌しく開業するのが現実でしょう。もし、受領委任

の届け出を知らずに申出書を提出することなく開業し、保険請求を行った場合、約2カ月後に返戻という形で知ることになります。遑って受領委任の届け出はできませんので全額を患者さんから徴収せざるを得ない状態になり

「保険請求ができませんでしたので全額お支払いいただけますか。領収書を発行しますので、償還払いでご自身が請求して下さい」などと患者さんに言えるわけがありません。万が一、言えたとしても二度とその患者さんは来院しないでしょう。

ではどうして教えないのでしょうか。それは、全ての柔道整復師の先生が

社団法人日本柔道整復師会に所属し、会を通じて請求を行うのが前提となっていたからです。社団法人日本柔道整

復師会は会員が開業に際して、会で受領委任の届け出をしますので、わざわざ教え伝える必要がないという見解のようです。

現在は、さまざまな請求団体が存在し、それらに所属する先生も数多く、また個人で請求を行う柔道整復師も増えていきます。柔道整復業界を取り巻く環境、考え方などが、変化していく中、このような根本的なものが改善されず足踏み状態にあります。

柔道整復における療養費委任払いの骨格は70数年前からほぼ変わっておらず、療養費の改定で金額、通減、療養費支給申請書の記載内容等が見直されてきたに過ぎません。

根本的な考えが現在の柔道整復業界に即していないかぎり、さまざまこれからも数多く矛盾が生じるものと考えられます。

正しい請求？

私が請求代行に関わるようになって、あるセミナーにて保険請求について数人の先生とお話しする機会がありました。その時「正しい請求、きちんとした請求方法を明示していただければその通りの請求をするのだが」と言われたことがあります。私は当時、その質問に対してご納得いただける回答ができず、ただ請求方法に関してだけ

を説明した覚えがあります。

それから何年か経った今、保険者と話をする機会や交渉する機会も増え、その先生に当時言われたことと同じことを保険者に対して話していることがあります。

私たちは保険者に対して間違っている請求を認めると抗議しているのではありません。保険者単位で支給基準がバラバラであったり、理不尽な回答をされたり、さらに審査をする担当者で支給する基準が違ったりしていますと伝えたいだけなのです。

私たちも柔道整復師の先生も何が一体、正しいのかの思いになります。

正しい請求というものが明確に提示されて一貫していればその基準に従って請求をする、これは誰もが思うところでしょう。

このような状態ですから、いかに請求を通すかということに神経を集中する先生が現れても不思議ではありません。保険者側が請求された療養費に対して、疑問を持たず支給する申請方法や申請書を明示することが大切なのではないでしょうか。

明確な基準がない

これは実際にあった話ですが同じ部位を2カ月継続で請求をしたところ、1カ月は支給されましたが2カ月目のレセプ

トは近接部位のためと保険者から戻されました。私たちの見解では近接ではないと判断し、保険者に問い合わせをしたところやはり近接部位となることでした。では、「前月の施術に対して支給されたのはなぜでしょうか」とお伺いしたところ「審査の担当の判断で支給したのでしょうか」との回答でした。

この事例から判ることは、請求してみないと支給、不支給がわからないということ。審査担当者間で統一した支給基準をもち事前に通知をいただきたい、近接に関してはこちら側が納得する説明を画面でいただきたい」とお話ししたところ「今回はそのまま再請求をして下さい」とのことでした。私たちも柔道整復師の先生も通るか、通らないかの賭けをしているのではありません。明確な基準が必要だと考えています。

しかし、ある程度、保険者側も困惑していることも察しがつきます。なぜならば支給する上での基準としているのが「療養費の支給基準」（社会保険研究所発行 現在は平成20年度版）という本であり、書いてある文章が読み方によって、どのようにも解釈ができるからです。読んだことのない先生は、参考にぜひ一読されるようお勧めします。

健康保険で請求する患者で、施術の状況により「この場合はどのように請求をするのか」と悩み、所属の団体もしくは

お知り合いの先生、保険者に確認をしたことが柔道整復の先生であれば一度くらいあると思います。

私もこのような問い合わせを先生からいただくことがあります。100%明確な回答をお伝えできない場合があり、保険者にも確認をしますが、保険者もほぼ、即答できません。とくに、頻繁に起こる施術の状況ではないが、起こる可能性のある状況についての明確な基準がどこにも記載がありません。

「健康保険法の第何条がこれにあたる、療養費の支給基準の何ページに記載のある文言が質問に対しての回答になるであろう」という回答です。「○○であろう」は曖昧の極地だと思いませんか。

また、時として「常識の範囲内で請求をして下さい」という回答もありますが常識という括りで回答されても困ってしまいます。

これは「療養費の支給基準」という本と支給基準はイコールではないという点であり、療養費の請求および支給に対しての法律というものが無いのが問題の原点だと思えますが先生方はどのように思われますか。

次号からは、実際の請求における矛盾、記載のない支給基準などに触れて行きたいと思えます。

成功への道

ウラ技・オモテ技

定年後、68歳で柔整師に

2度目の国試でみごとに合格

神戸・ハート住吉整骨院 院長 松本壽之氏

早期がんを克服、健康を再認識

昭和15（1940）年、日米開戦の前年に熊本県菊池郡大津町で生まれた松本氏は、熊本市内の国立熊本電波高校（現熊本電波工業

高等専門学校）卒業後、第2級無線通信士の国家試験に合格、昭和34（1959）年に大阪府門真市の松下電器産業（株）（現パナソニック（株））に入社し、同社では研究部門で電子モーター関連の発明特許に携わり、

その功績は「全国発明表彰」にもつながったほどだ。

松本氏が柔整に出会ったのは、同社在籍中のことだ。卓球や登山などが趣味だった松本氏。「体を鍛えている割にはなぜか捻挫が多く、ボール競技で突き指をしたりして、その当時の接骨院に通ったが、しっかりした施術をしてもらえなくて、終止腱という靭帯が切れたままとなり、今でも左手の中指の先が曲がったまま」で回復不能に。研究所の登山部に席も置き、「北アルプス、中央アルプスも含めあちこち登山をして、足腰はかなり鍛錬が行き届いたつもりであったが、中年以降は足腰の捻挫や筋肉の痙攣が多くなった」。その後知り合った、ある空手家の「接骨院」に登山後はお世話になるようになった。「ギックリ腰になって車で運んでもらっても、帰りは一人で歩けるようになるまで治療してくれた」。なぜか薬は使わず、低周波の電気治療と手技のみの施術が印象に残っていたという。

平成5（1993）年に体調が悪くなり下肢の頻繁な痙攣で精密検査をしていたら、「大腸の早期がん」を宣告され、「右半結腸切除」の大手術をすることに。3カ月の入院生活から、「健康のありがたみをいやと言っほど思い知らされた」という。

仕事に没頭するあまり、毎日終電車で帰宅するような生活は、仕事人間の松本氏にとって何ら苦になることではなかったと思っていたが、ストレスなどで身体が言うことをきかなくなってきたとき、ふと我に帰った。「健康以

外は何もいらぬ」とさえ思えた。「自然としっかり向き合い、無理の無い生き方」を模索するようになった。タバコも深酒も止めて定年になるまで登山だけは続けた。

64歳で柔整師になる決意を

松下電器を定年退職した後、3年間は照明器具会社に品質顧問として勤めたが、がん闘病の経験と健康への意識、接骨院との出会いが松本氏のチャレンジ精神を奮い立たせた。「自分が元気になる要素が東洋医学にはある」と、柔道整復師になる決意をした。この時齢64を数えていた。

すぐに、明治東洋医学院専門学校（大阪府吹田市）に入学した。柔道整復師科、鍼灸科にはそれぞれ夜間部もあり、教員養成科の3つの科を合わせると、学生は1〜3年全体で約1000人がいたが、最年長者だったことはいうまでもない。学費は卒業までにざっと450万円となるため、松本氏は当初、夜間に授業を受けて、昼間はアルバイトをする予定だった。が、「中途半端な勉強で学校の単位を落とし、ますます難しくなっていく国家試験の準備も充分でできずに、結果不合格となつたら何をしているか分からなくなる」との考えから、奨学金を申請することにした。

「国民金融公庫の教育貸付金と、育英奨学金の二本立てで卒業直後から毎月返済を開始している。65歳を超えても、育英貸付金が可能であることは、定年退職後の老年者にとって、有難い制度」と述懐する。



驚きの初体験—柔道は必須科目だった

入学当初は、慣れ親しんできた電子通信工学分野でなく、初の医療関連分野だったので、苦勞も多かった。

4月の授業開始から3カ月経ったころ、第1回目の試験があった。頭や手足の骨の名前と、部分の呼称が言えるかどうかである。自習室で絵だけ描かれた骨に部分の名前を書き込んで、練習した。とにかく聞きなれないおかしな名前で、何はともあれ文句の一つを言うよりも、まさに『習うより、慣れる』だった。カラーのマーカーで色づけし、複合機のカラーコピーを使ってファイルをつくって勉強したりもした。

また、『理路整然で、早口の先生』には、なかなかついていけなかった。そういう講座はきまって再試験となり、単位を逃した科目も多くあった。「どんどん授業が進んで、ややこしくなってくると、期末試験で2科目一緒に勉強できなかつた。どちらか1科目をきっちりやって、他は再試験に回す以外に方法が無かつた。年齢のせいであろうか。若いときはそんなことは一切無かつたのに」と悔やんだこともあった。

柔道整復師科は柔道が必須科目だ。毎週1回は柔道を行う。

「剣道はかじったことはあつたが、まさか64歳にして柔道を本格的にやるなんて、思つてもいなかつた」と回顧する。筋肉痛は常時発生し、骨折する人もいる。普通の練習では

起こりにくいのが、大会が行われると事故の発生が多い。幸いにして松本氏は脱臼、骨折などの大きな怪我はなかつたというが、家族には相当心配をかけたことだろう。

初の柔整国試は不合格に

結局、3年間を通して追再試験25回を受け、やっとのことで卒業に漕ぎ着けたものの平成19年の国家試験は不合格となった。高校卒業後の第2級無線通信士や松下電器在籍中に宅地建物取引主任者、行政書士、測量士補など国家資格を次々と受験し、合格してきた、いわば国試のエキスパートである松本氏にとつても、柔整の国試は難関だった。「国家試験は230問あつて、午前、午後の5時間を使って行われる。一般科目は200問でこのうち6割以上正解しなければならぬ。必修科目は、30問のうち8割にあたる24問以上正解しなければならぬことは受験者にとつて重圧だった。30問中23点では、どんなに一般問題がよくても不合格になる」と振り返る。そして、還暦を過ぎての勉強は相当地に厳しいものがあるはずだが、ガン闘病以後務めて身に付いた『プラス思考』と不断の努力が、あきらめなかつた原動力だ。

「20歳位の脳細胞の若返りを感じているとするなら、500万円も、4年の時間も全く無駄じゃなく、むしろ柔道という、思つてもいなかつた体づくりまで、やることになり、一層強健になったよう生き喜びを噛み締められるし、気持ちが良い」

国試不合格後、すぐに西日本柔整専門学校に併設されている「AR柔整塾」に入った。

「勉強は秋からでなく、すぐに始めること」という学科の先生からのアドバイスがあつたからだ。3年間450万円も投資して国家試験に落ちた者として、後60万円の投資は、決して楽ではなかつたが、「このままで終わつては、家族にも親戚にも返す言葉がない。3年間の時間と苦勞がゼロになつてしまふ」との思いからだ。授業は5月から始まつたが、7月から月1回の模擬試験は必ず受けた。前の年は、どこの模擬試験でも下位だったが、同年は真ん中あたりになつていった。「若い学生は後半から真剣に始めるから、追い抜かれないうちに」と意識した。10月からは土、日が「AR塾」、平日は元の明治東洋医学院の「聴講生」として目一杯のスケジュールとなつたが、「全く休みの無いスケジュールの方が気が散らないで集中できたと思う」という。

苦勞の甲斐あって、平成20年3月の第16回国家試験で合格し、晴れて柔道整復師となつた。2回目で合格となつたのは、年長者では珍しいということだ。

今の若者に言っておきたいこと

松下電器時代は「今どきの若者はどうも礼儀一つとつてもなつとらんし、自分勝手な行動が多すぎる」と嘆くこともあつた。ところが、専門学校の夜間部に通つてみて、働きたから日夜時間を削つて勉強している若者が実

に多いことに初めて気がついた。中には、昼間の労働の疲れで眼が自然に閉じて居眠りをする学生もいたが、それがよいか悪いとかの問題ではなく、寝ていた学生でも効率よく陰で努力をして試験では必ず帳尻を合わせてきた。飲み込みの早さなど、改めて「若さ」はすばらしいと感じた。また、目標があることのすばらしさも実感した。

その反面、若い人には「働くにあつての心構えをちゃんともつてほしい」と松本氏。「お金をいくらもらえから働く、というのではなく、一生懸命働いて価値を積み上げていけば、自ずとお金はいってくる」という。松下イズムが染み込んでいる松本氏ならではの意見だ。地味だが重みのある言葉だ。

いずれば故郷で親しまれる接骨院を

松本氏は、壁にぶつかると、まず調査・分析を行う。それは松下電器時代に培つたものだが、その調査を行っている段階で巡り会うさまざまな人たちが助けられることも多かつた。あきらめずに積極的に動くことが、人の心を揺り動かすのかも知れない。そして「我以外皆師也」をモットーにしている謙虚さも手をさしのべられる要因かも知れない。

最後に「4年間支えてくれた家族や、親戚や友人や関係者に感謝している。ゆくゆくは故郷の熊本で接骨院を小さくても親しまれる接骨院を立ち上げたい。これからの高齢社会にあたって、すこしでも高齢者に活力を与えられるような活動をしたい」という。

成道への道

発生し、骨折する人もいる。普通の練習では

起こりにくいのが、大会が行われると事故の発生が多い。幸いにして松本氏は脱臼、骨折などの大きな怪我はなかつたというが、家族には相当心配をかけたことだろう。

国試不合格後、すぐに西日本柔整専門学校に併設されている「AR柔整塾」に入った。

に多いことに初めて気がついた。中には、昼間の労働の疲れで眼が自然に閉じて居眠りをする学生もいたが、それがよいか悪いとかの問題ではなく、寝ていた学生でも効率よく陰で努力をして試験では必ず帳尻を合わせてきた。飲み込みの早さなど、改めて「若さ」はすばらしいと感じた。また、目標があることのすばらしさも実感した。

院内で開業し連携を強化 アメリカのカイロドクター



あることから、アメリカの中でもとくにカイロを体系化したロバート・ダニエル・D・パーマーによって創設されヘルスケアとして確立された。

アメリカでは、カイロプラクターになるためにはメデイカルドクター(MD)同様に勉強しなければならぬ。カイロプラクティック大学に入学できる条件は、4年生大学卒(学士課程)であることやTOEFLのスコアを各大学の規定点以上クリアして、プレメ

ディカル、プレカイロプラクティック課程を各大学の入学規定GPA以上で修了していることなどという。その後ドクターになるために整形外科医同等の大学教育を受け、インターン制により大学付属クリニックで患者を診るのも卒業規定必須に含まれている。

カイロプラクティックとの出会い

小学生時代からサッカーをしていた上村氏は、激しい練習のため、腰痛に悩まされていた。整形外科や接骨院、鍼灸などいろいろな治療を受けにいったが、腰痛は治らず、さらに悪化していくようになった。上村氏はアメリカでカイロプラクティスをしている叔父を頼って、ある夏休みに渡米した。叔父の治療を受ける1カ月ほどで治ってしまい、再び

サッカーもできるようになった。その時のいろいろな治療を通して「何が正しい治療なのか」と考えるようになった。

真のカイロプラクティックと出会った上村氏、大学卒業後、アメリカでの治療の経験か

ら元祖発祥地であるアメリカ・アイオワ州のパーマー大学で学ぶ決意をした。6年の単位を4年間でとり平成15(2003)年に卒業した。パーマーのカイロ科には4〜5人の日本人がいたという。カイロの学校は全米で18ほどあるが、他の学校を含めても日本人は少なかった。卒業後2年間アメリカで働き、その後Jリーグ、シンガポールのサッカーチームとトレーナー契約し渡った。

日本に帰った上村氏は、日本で開業するにあたって、医師との連携を強く考え、病院内での開業を考えた。たまたま、知人が現在の水道橋メデイカルクリニックの砂山聡院長を紹介してくれた。砂山院長もまたこの分野の治療を求めていたからだだった。生活習慣病治療が多い同クリニックでは、腰痛や肩こり、膝痛などをそのままにしておくと、運動療法やリハビリができないためだった。

上村氏にとつても、「必要なときにすぐにレントゲンが撮れるので安心」だった。今のように、高齢者の患者が多ければなおさらのことだ。初診時に全員のレントゲンを撮っているため、骨折しているのを知らずに施術してさらに悪化させることもない。

「レントゲンを撮らないとなかなか個々の骨格までわからないし、逆に言うとレントゲンをとらずに施術の方が不思議だ」という。安全性が高いうえに「クリニックにおいて撮影されたレントゲン写真を元に、患者さんに自分の体がどうなっているのか? 患者さん

どうなっているのか? 骨密度もわかる。これらを説明できるので触診や想像だけでの施

カイロプラクティックは、薬を飲む事なく、切開手術をせず、背骨の歪み(脊椎複合サブラクセーション)を矯正することによって神経圧迫を取り除き、背骨の柔軟性を取り戻し、本来持っている自然治癒力を100%働かせることにより症状を改善、回復させる。カイロの歴史は古い。発祥は明治28(1895)年。だが、日本でのカイロプラクティックへの認識は、あいまいだ。アメリカなどの主要先進国では医師と同じ程度の教育を受けて国家資格を取得するのに対して、わが国では国家資

格制度にもなっていないことが、大きな原因だ。そのため街には正式な知識や技術もないカイロプラクティックが氾濫する。

東京・千代田区の水道橋メデイカルクリニック(砂山聡院長、東京都千代田区西神田1-4-11)の中で上村カイロプラクティックオフィスを開業する上村高史氏は日本でも数少ない米国政府公認のD.C.(Doctor of Chiropractic)だ。上村氏はアメリカ・アイオワ州のパーマーカイロプラクティック大学を卒業した。同大学は、カイロプラクティック発祥地で

成功への道

術に比べて安心だ」という。さらに、レントゲン写真が残っていれば3カ月後、6カ月後などの変化もわかる。アメリカでは単独でもこういう形がとれるわけだが、日本ではそうはいかない。

「院内ならアメリカにいるのと同じことができる」のだ。院外で提携していてもそう頻繁に行かせられなかったり、患者さんが戻って来なくなるなどということもない。

法制化の前に正しい教育が必要

WFCやWHOによるとCCE (Council on Chiropractic Education カイロプラクティック教育評議会) 等の第三者教育認定機関が定めた最低全日4年制4200時間以上の教育を正式なカイロプラクティック教育としている。日本には現在、この正規カイロプラクターが約5000人存在しているという。

だが、日本では資格など法制化されておらず、いわば無資格者扱いだ。アメリカなど先進国でドクターと同じ扱いがされている、またそうした教育を受けている人たちが日本では無資格となつている。それは、裏を返すと誰もがカイロプラクターを名乗ることができるということでもある。3カ月程度の短期養成所や国際基準を謳う養成校まで横一線の状態だ、未熟な施術者も増えている。そうした人たちにより起こされた過度の頸椎アジャストメントによる事故も増えてしまった。そのことで、厚生省はカイロプラクティック各団体に「医業類似行為に対する取り扱いについて」

を通知し、一部の危険な手技の禁止などを求めた。危険な手技とは、頸椎に対する急激な回転伸展操作を加えるストラスト法のことだ。

「危険なのは回してバリバリと音を出すラストで、これは、ただひねって壊しているだけ。本来、カイロプラクティックの目的は骨のずれや脊椎複合サブラクセーションによって生じている神経圧迫を取り除くことなので、音は出るが、回さない。ひねると椎間板を傷ついたり肋骨が折れたりする危険性は高いのは当たり前。誤った認識、技術を教えられている人があまりにも多い」

カイロプラクティック業界には、施術者、被施術者を含め統一した資格制度と法制化が望まれているが、今の段階では「それぞれの立場の人の思惑が先行してしまい難しい」。まずは日本での教育機関の整備、充実は先ではないかと指摘する。

日本国内でもいわゆる国際基準の教育機関が次々と開校している。平成7(1995)年にオーストラリア公立大学RMIT大学日本校カイロプラクティック学科(現東京カイロプラクティックカレッジ)が国際基準校として開校し、アジア初の学校としてCCE認定を受けた。平成19(2007)年には東京にマードック大学インターナショナルスタディセンタージャパンが開校し、現在では国際基準の教育機関は2校存在している。両校とも卒業するとアメリカの国家試験を受けることができる。上村氏はマードック大学で後進の育成に努めている。

水道橋メディカルクリニックの砂山院長は、大学時代から運動療法に取り組んでおり、当時のトレーナーが整体を取り入れていて、腰痛などに効果を発揮していた。もともとこの分野に関心があったという。

「内科の患者さんには腰痛などでずっと悩みを抱えている人が多いので、評判はいい」と評価する。また、「カイロに限らず、彼のようにきちんと教育を受けた人がやってくれる」というと安心感が



砂山院長

あり、整形外科の先生なども、「そういう人は認める」と言っていた」と話す。「健康保険がつかえないという厳しい面もあるが、ある人は民間保険などでカバーできないかと言っている人もいた。ただ、きちんと法制化は必要だろう」と見解を述べている。

上村カイロプラクティックオフィスは、初検料が2000円、施術料(一般)は6300円(18歳以下は3150円)だが、病院や院内での開業することにより開業時のコスト面などでのメリットは大きい。レントゲンやエコーは当然病院で行うので、病院側にも効果はある。何よりも、常時内科医と連携して行われ、総合的なアプローチでできる施術というものが、患者にとって一番の安心感、安全につながるということは言うまでもない。

相乗効果生む病院での開業

医療機器の購入、どうせ買うなら現金を生むマシンを購入したら?

接骨院だからできる! エステマシンを利用した痩身導入システム

院長は**何もしないで売上アップ**。女性スタッフは**自覚とやりがい**が**アップ**する**痩身導入プログラム**。

治療 **利益UP** **利益UP** **リピーター** **大幅アップ** **イメージ** **スタッフ**

BDCマニュアル教材、トレーニングビデオ、マシン、メールサポート付で導入150万円のみ。リース可。平均回収実績8ヶ月。月40万円超の院もあり。まずはFAXかメールで無料資料請求をして体験会にご参加下さい。

バランスダイエットクラブ BDC TEL 049-255-8168
 埼玉県富士見市東みずほ台1-4-3-2F info@diet-bd.com
<http://diet-bd.com>

この特集では「成功した」「成功するために奮闘中」さらには「こんなことをして失敗した」などの先生にインタビューしてその手法や経緯、人物像なりを明らかにするという企画です。「こんなことならうちのほうがすごい」「あんなすごい人を知っている」愛読者様ご自身または知人の先生をご紹介ください。

ひーりんぐマガジン編集部
 TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056



集客と愛

保険診療から実費診療にかえていきたい…。
 そうおっしゃる先生方とたくさんのお会いがあった。すでに実費診療を行っている先生も、まだ保険診療のみで頑張っている先生方も現状をよりよくするために試行錯誤している。

僕には保険診療に対する知識はない。国家資格を持っていないので保険が使えない。でも今の今まで集客に困ったことがなかった。僕は医療機器メーカーの営業をしていた。だから営業力は他の治療院には負けなかった。約10年前にオープンした整体院の初日の集客数は7人。患者さんが帰るときは外に出て90度のお辞儀をして見送った。

全力で行う施術を患者さんは肌で感じてくれ

た。

患者さんの身の上話を聞き、自分の生い立ちも包み隠さず語って、愛と感謝で人間関係を作っていくことに必死になった。

何のためにこの場所に整体院を作ったのか。どうして自分はこの仕事にたどり着いたのか。そして出会った皆様にどうなっていたか。そのか…。

毎日必死に、そして本気で語っていき、施術とカウンセリングも患者さんにフォーカスして過ごしていった。

そんなこんなで口コミがどんどん広がり、1カ月で1日100名を突破し、3カ月で1日に200名も来院されるようになった。

スタッフ全員が一つになり、施術中の電話を誰が取るのが、とっさに目の合図で敏感に察知し合う。全てがスムーズに回っていく。

患者さんが来られる。受付が会話している間にスタッフが荷物を持ち、会話が終わるとベッドへ誘導。施術担当者が荷物を受け取り、来院カードをまたスタッフに渡す。入り口での来院カードの受け渡しによるタイムラグをなくす努力を惜しまなかった。

休み時間はスタッフ全員が患者さんの情報に貪欲になる。Aさんがこんなこと言っていた。Bさんがあんなことしているらしい。

「へええ、そうなんだ」「驚きたね」「それはうれしいね」「悲しいね…」

最近ではCさん見えないけどどうしたのだからか？ 今日来られたDさんは商店街の会長さんらしい…etc…。

そこにあるのは情熱と行動と患者さんへの愛

と感謝だけだった。

そんなとき、無資格者をおおるようなテレビ番組がゴールデンタイムに流れた。翌日僕の整体院の民間資格の証書を上げしげと見つめる患者さんが1人。僕から言った。

「僕、国家資格持ってないんですよ。でもカラダ張って技術を勉強してきたよ(笑)」
 そして患者さんが言ってくれた。

「何言ってるの！ いいかどうかは私が決めるんだよ、ここがいいのー」
 うれしかった。そして一気に胸が熱くなった。

「ここがいいの!!」という言葉は今でも昨日のこのように覚えている。

たさんのひとびとに支持され、たっぶりの感謝を返してきた。
 そう、集客というものはテクニックだけではない。生身の支持の数、感謝の数なのだ。

集客を追ってはならない。
 あなたは患者さんにご貢献できるのか？
 何をもって喜ばせることができるのか？
 これを自分の深い、深い、内奥に聴くことが大切だ。
 資格は安定した経営を保障するものではない。

愛に飢えている人たちはあなたの地域にもたくさんいる。ただ痛みをとるだけでなく別にあなたのところでもなくともいいのだから…。

集客とは愛。間違っていることをやっていないならば支持の数は必ず得られる。

そこにあるのは情熱と行動と患者さんへの愛

■吉田学院長プロフィール
 フィットバランス療術学院長。13万8000人という施術実績を元に経営に必要なノウハウを伝える。著書に「儲かる!!集客革命」でも、大丈夫。」(いずれも現代書林刊)がある。

先生の手技をさらに多くの人たちに知ってもらうために・・・

さらに今なら・・・「ぶっちぎり集客力」スペシャルパック

若手No.1コンサルタント幸武久氏との対談や、100名を集めた出版記念講演を収録したCD3枚！
 「ぶっちぎり集客力」が3倍深く学べるスペシャルCDです！

書籍1冊+CD3枚 9,680円相当を**毎月20セット限定で**
→ 3,000円 でお送りいたします
 (代引・送料は無料)

書籍やスペシャルパックのお申込みは下のフリーダイヤル、学院サイトからお願いします
 フリーダイヤル **0120-744-420** ぶっちぎり集客 **検索**

FRS フィットバランス療術学院
 〒107-0062 東京都港区南青山2-9-3青山JPCビル2階
 FAX 03-5775-7024 学院サイト <http://fitbalance.net>

ひーりんぐマガジン バックナンバーのご案内

各号1冊1,000円(税込)+送料・手数料300円(会員は送料・手数料無料)



第21号(平成20年10月25日発行)

特集①超多忙の年末に備える! / **特集②**メディカル・サポート・コーチング / **特集③**手技療法業界の将来を読む / **特集④**学院紹介・東京整体医学院 / **特集⑤**いまだ聞けない施術院の常識「第1回 健康保険」/ 成功への道—「有限会社ひまわり堂グループ」/ 癒しの手 分院 / **好評連載**「治療家のための法律入門」「治療院開業マニュアル」「上田曾太郎の初歩の会計教室」「花谷博幸・勝ち組治療院のツボ」「横山紗弥・自由診療への提案」他 / NEWS / 他



第20号(平成20年7月25日発行)

モンスタークライアントの実態/話題のホリスティック医学とは? / 勝てるチラシのつくり方/専門学校探訪/セミナー開催のツボとコツ/ 成功への道/治療家のための法律入門/治療院開業マニュアル/他



第10号(平成18年1月25日発行)

節税対策と資産形成—生命保険の活用—前編/交通事故の保険請求—仕組みと実際/人材派遣の活用を考える/続・院内デザインの実例/新春メッセージ/成功への道/治療院開業マニュアル/他



第19号(平成20年4月25日発行)

食育と手技療法/後期高齢者医療制度とその裏側/究極の自由診療 技・極める / 第16回アマ指師、はり師、きゅう師、柔整師試験合格発表!! / 学院紹介 / 成功への道 / 治療家のための法律入門 / 業界ニュース / 他



第9号(平成17年10月25日発行)

成功への道/院内デザインの奥義/ホームページの活用とポータルサイト / 国試対策は万全ですか? / 上田曾太郎の初歩の会計教室 / 花谷博幸の勝ち組治療院のツボ / 治療院開業マニュアル / 他



第18号(平成20年1月25日発行)

自費導入に成功した柔整師3氏による新春スペシャルトーク / 潮流・平成20年度の厚労省予算 / 各界からの新春メッセージ / 専門学校探訪 / 治療院業界専門の人材派遣の有効利用 / 治療院開業マニュアル / 他



第8号(平成17年7月25日発行)

<日本手技療法協会NPO認証記念号>不正請求の実態 Part5—患者アンケート<保険者からの照会が増加> / 成功への道 / 増患請負人の秘テクニクを公開 / 院長直言 / 治療院開業マニュアル / 他



第17号(平成19年10月25日発行)

請求団体を探る2—退会理由のNo.1はいったいなに? <ココがイヤで辞めました> / 体幹チューニング Part.2—“最高の戦闘状態”にもっていく / 体幹チューニング応用した施術 / 学院紹介 / 民間資格の法的背景 / 他



第7号(平成17年4月25日発行)

成功への道 / 覆面座談会—業界の営業マンは見た! 勝ち組繁盛治療院のヒミツ / 個人情報保護法—治療院での対応は / 患者接遇マナーは本当に必要か / 柔整・アマ指・はり・きゅう国試合格発表 / 他



第16号(平成19年7月25日発行)

ATのツザを日常の手技に取り入れる—アスレティックトレーナー三巨匠に聞く / 請求団体を探る / カリスマ養成講座—リーダーの条件 / 専門学校探訪 / 自由診療に役立つ機器導入 / 成功への道 / 他



第6号(平成17年1月25日発行)

成功への道 / 不正請求の実態 Part4 / 柔道整復試験財団—卒業臨床研修が今年4月にスタート / 治療院開業マニュアル / 介護保険の見直し / 花谷博幸の「勝ち組治療院のツボ」 / 今年の抱負 / 他



第15号(平成19年4月25日発行)

「初歩の会計教室」番外編—いまだ聞けない超初級会計の話 / 必見! 自由診療向け技術セミナー / 学院紹介—フィットバランス療術学院 / 第15回国試合格発表 / 成功への道 / 企業に見る現代社員気質 / 他



第5号(平成16年10月25日発行)

成功への道 / 覆面座談会—行きたくない治療院、行きたくない治療院 / 不正請求の実態 Part3 / 治療院開業マニュアル / 上田曾太郎の初歩の会計教室 / 脂肪酸はDHA・EPAを安全に摂取できる / 柔整専門学校入試情報一覧 / 他



第14号(平成19年1月25日発行)

新春覆面放談—国家資格はもういらない? / 特集SPマークとその効用—SPマーク取得者に聞く「取得経路で悩みは解決」 / 専門学校探訪 / リハビリ難民を救うか? 「リハビリハートプラン」 / 成功への道 / 他



第4号(平成16年7月25日発行)

整形外科医から見た柔整師 / 不正請求の実態 Part2 / 院内内装レイアウトのツボ! / 成功への道—ウラ技・オモテ技 / 誰でもわかる請求業務 / 治療院開業マニュアル / 上田曾太郎の初歩の会計教室 / 他



第13号(平成18年10月25日発行)

覆面座談会—専門学校3年生だからみえる学校と業界 / 「高齢者向け筋トレ」を中心とした介護予防のノウハウを学ぶ「介護予防運動指導員」の将来性 / 知らなかったではすまされない! 保険請求と個人情報の関係 / 他



第3号(平成16年4月26日発行)

不正請求の実態 / 手技療法家のための賠償責任保険 / 覆面座談会—入りたくない治療院、入りたくない治療院 / ノーリスクで高収入生み出すアルカリ天然水 / 国家試験対策—柔道整復師編 / 他



第12号(平成18年7月25日発行)

無料レセプト発行用ソフトとポータルサイト / 開業資金節約、不用品のリサイクルで経営改善 / 治療院における個人情報保護 / 院内デザインの実例 vol.4 / 成功への道 / 治療院開業マニュアル / 携帯メールで国家対策 / 他



第2号(平成16年1月26日発行)

スキルアップのための民間スクール / まだ間に合う専門学校入試情報 / 治療院における人材育成法 / 請求団体の選び方 / 無資格マッサージ師派遣で逮捕—業界に波紋 / 誰でもわかる請求業務 / 治療院開業マニュアル / 他



第11号(平成18年4月25日発行)

特報! 無料で手に入るレセプトソフト / 自由診療に役立つ学校—増患・増収につながる技術の習得 / 院内デザインの実例 vol.3 / 国家試験学校別合格発表 / 成功への道 / ニュース / 他



創刊号(平成15年10月24日発行)

柔整・請求団体の現状と課題 / 他店舗展開に成功—そのノウハウと秘訣 / 誰でもわかる請求業務 / 治療院開業マニュアル / 専門学校紹介 / 治療院・サロンでできる血液検査キット新発売 / 国家試験対策 / 他

〒101-8691 郵便事業株式会社神田支店
郵便私書箱 53号
「ひーりんぐマガジン」編集部
TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056

各号1冊1,000円(税込)+送料・手数料300円(会員は送料・手数料無料)です。ご希望の方は、左記までお申し込み下さい。なお、在庫数に限りがございますのでご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承下さい。また、完売しております創刊号〜第4号・第6号・第7号につきましては、会員の方に限り、モノクロ(1P=10円・送料別)またはカラー(1P=30円・送料別)のプリンター出力したもの、もしくはPDFファイル(500円・CD-R・送料別)にてお分け致します。詳しくはお問い合わせ下さい。

プロが選んだおすすめ「技術系セミナー」



Ten 整体塾の整体セミナー

おすすめ度：A

A：おすすめ B：普通

C：時間があれば

リポーター 鍼灸師 三宅修平 (名古屋)

整体の手技にはさまざまな手法がありますが、多くの整体院のホームページを見ると、「ボキボキしません」ということが書かれているように、ソフトタッチなものが主流なようです。今回は、その中から昨年12月4日に愛知県豊田市で開催されたTen 整体塾の整体セミナーのレポートです。

Ten 整体塾主宰の伊藤哲氏には約20年の武術の経験があり、整体技術は武道の技をベースにさまざまな施術方法を取り入れて、伊藤氏のオリジナルのスキルにアレンジしたとのこと。今回のセミナーはコース制のセミナーの第4回目で、テーマは背中、顔面、頭部の調整方法で開催されました。

最初は頸椎の調整法から始まり、解剖学の解説、頸椎とその周囲の筋への触れ方、そして痛む場所に対してのアプローチ方法の説明がなされました。伊藤氏の整体術には筋を調整する際に、筋の痛みを取る状態を作る基本パターンがあり、実際に調整する際にはそのパターンを基にして調整を行っていきます。また、上肢や下肢を使って調整を行う手技もあるのですが、その場合には上肢や下肢を痛みが取れる位置で固定して、さらに軽く揺らしながら調整をしていきます。つまり固定した状態で筋が弛緩した状態を作り、さらに揺らすことで緊張を取っていくとのこと。揺らすこと以外に特

徴的な手技として、痛みのある筋を弛緩させた状態のまま手掌を閉じたり、開いたりする調整方法があります。いわゆる、グー、パーの状態を何度か繰り返すのですが、これによって緊張と緩和状態を作り、筋緊張のバランスを整えていくのだそうです。実際に伊藤氏が参加者に対して頸椎の調整を行ったところ、短時間の手技でしたが簡単に痛みが取れてしまったようでした。

頸椎の次は胸椎、脊柱起立筋の調整へと続きました。胸椎の調整においても基本的な考え方は同じですが、手技が少し異なり、脊柱起立筋を緩めた状態で先ほどと同じように手掌による緊張、緩和を加えるか、もしくは、脊柱起立筋を軽くゆらす手技を加えます。こうすることにより胸椎の調整を進めていきます。

伊藤氏の手技はほとんど力を使わず、軽い刺激を加えているだけです。手技を進めていくことによりまるで固く結んだ紐がほどけていくように筋が緩んできます。伊藤氏によると、合気道や大東流柔術などでは自分の力ではなく、むしろ相手の力を利用して投げたりします。

合気道には3教という技があるそうですが、この技を使って投げると身体の背面が緩むことがあるとのこと、これを整体の技術に応用しているとのことでした。施術を加え自然治癒力を引き出すということが一般的な考え方だと思えます。

が、相手の力を利用して改善に導くということも安全で効果的な施術なのだと感じました。

最後は頭蓋縫合と顔の筋肉の調整が行われ、縫合の圧痛点を探しながら痛みを取る方法、神経の調整により痛みを取る方法、さらには女性患者さんに好評な頬の美容調整なども披露されました。

伊藤氏の手技は複雑なものではないのでコツさえつかんでしまえば比較的早く身につけることができると思います。実際に参加者も最初はぎこちない感じでしたが、指導の下で繰り返し何度か行うと体に変化を起こすことができているようでした。

手技としてはシンプルで、短時間の施術のためどのような形態の治療院でも取り入れやすいと思います。また、力がいらないので女性でもマスターしやすいはず。ただ、普段の施術が強く揉むマッサージや力が必要とする施術を行っていると先生の場合は、力の入れ具合のコントロールが難しいため向きかもしないとのことでした。

今回のセミナーでは久しぶりに職人技を体験することが出来たように思います。Ten 整体塾では基礎コース1と2の2種類のコースがあり、1は1回完結で1万2000円、2は5回のコース制になっており総額15万円となっています。(完)

あなたの治療・施術人生に「学位」で輝きを与えませんか

働きながらも、論文だけでも博士号の取得が可能！
手技療法家以外にエステティシャンへも門戸を拡大

「何らかの学位を持っていたら良かった…」と考えておられる、経験を積んだ手技療法の先生やエステティシャンの皆様にもナチュラルメディスン大学日本校は手をお貸しします。

ナチュラルメディスン大学日本校（大井淑雄・学長）の母体であるナチュラルメディスン大学は、学外単位認定制度をとる米国ニューメキシコ州サンタフェにある米教育行政法で公認されている総合通信教育大学で世界15カ国以上に姉妹校を有しています。

博士の学位を取得するには、課程博士と論文博士の2つの方法がありますが、日本校でお勧めしているのが論文審査に合格すれば取得できる論文博士です。

論文博士は、大学院に籍を置くことなく博士の学位

にふさわしい論文を提出し、その審査に合格することにより取得します。

日本校では、研究の進め方・書き方などの指導、助言もしています。論文も博士号が取得できるまで、出願から2年以内なら何度も提出が可能です。仕事の忙しい先生向きになっています。

出願資格は満25歳以上で心身健康であること、大学で学士号を取得した人、またはそれと同等の知識がある人と入学の壁も低いものです。



N M U 日本校学長 大井淑雄

学長挨拶
我が国における学校教育事業は明治年間に基づいたものが制定され今日に至っております。しかしながらその間に人間の寿命も著しく延び、人生を謳歌することが出来るようになりました。またいろいろな通信、連絡の手段の飛躍的發展により、教育の形態も少しずつ様変わりをして参りました。義務教育を含む一般の教育課程の年齢の時に何らかの理由、たとえば健康上、経済上などの理由で学業に専念出来なかつた方たちに、その学習の場を提供するのが本校の目的であります。またすでに大学まで学習した方でも人生の充実を計るため、別の分野の学問に興味を持つていることは多々あります。一般の学校登校しての学習は経済的にも時間的にも困難という方も少なくないでしょう。このように、本校をご活用いただければ幸いです。

ナチュラルメディスン大学日本校

自分の出版物に〇〇〇博士と入っているだけでも売れる冊数に大きな違いが出ると言われています。学位の最高位「博士号」の学位取得をめざし、夢を捨てることなく、お問い合わせください。

チャンス到来!!

貴方も学士・修士・博士号が取得できる。

University
of
Natural
Medicine
Japan

話題を呼んでいる学外単位認定制度。

これはアメリカの大学だけが持つ制度で、

あなたのこれまでの人柄・特技・資格・技術・業績・知識・実績・

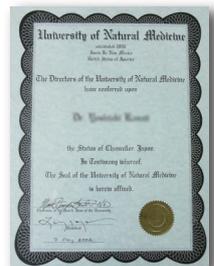
学習経験・社会経験・ボランティア活動など、

70～80%の学外単位が認定されますので、

あらゆる経験が生かされる素晴らしい制度と言えます。

これまで様々な理由で大学に行けなかった人、行かなかった人に、学士・修士・博士号など、仕事を続けながらの学位取得へ広く門戸を開放しています。

社会人で働きながら学位を取得することは大変なことですが、ナチュラルメディスン大学（NMU）では、大学に通うことなく、今までの経験、実績、資格などが、学外単位として高く評価され、学位の取得が出来るようプログラムされています。



ナチュラルメディスン大学 日本校

事務局 〒154-0004 東京都世田谷区太子堂 3-15-5 TEL 03-5481-8988 FAX 03-3411-1483

◇医療費不正請求容疑
接骨院経営者、岐阜市
が告訴＝岐阜

岐阜市の接骨院が医療費を不正請求していた問題で、市は4日、この接骨院を経営する柔道整復師の男性(48)を詐欺容疑で岐阜北署に告訴した。同署は告訴を受け、捜査を始めた。

市によると、男性は2004年1月から今年5月にかけて、市内の81歳の女性ら20人が治療を受けたなど書類を偽造。同市と関市、山県市、県後期高齢者医療広域連合に診療報酬として359万7934円を請求し、受け取っていた。告訴したのは岐阜市の17人、計320万1584円分。

県と県社会保険事務局は9月24日付で男性に対し、5年間の柔道整復施術療養費の「受領委任払い」の認可を停止。(読売新聞・中部版・朝刊、平成20・11・5)

※ひりんぐマガジンの前号が発行から約3カ月間で不正請求の記事が7件ほど掲載されている。毎月2件のペースだ。不正請求は絶対に割に合わないことを肝に銘じてほしい。さらに言うと、手技療法家や業界そのもののイメージダウンは計り知れない。(編集部)

◇トレーナー募集開始 2011
6年国体県選手強化本部 医療

従事者を10―15人

2016年国体県選手強化本部(本部長・達増知事)は、選手のけが予防やコンディションを整える「いわてアスレチックトレーナー」の一期生の募集を開始した。本県独自の認定制度で、今回の対象は医療従事者中心に10―15人。2年間の講習と実習を積み、本県選手をサポートする。

一期生の対象は、看護師や薬剤師、理学・作業療法士、柔道整復師、鍼灸(しんぎゅう)・マッサージ師ら医療実務従事者。12月21日に紫波町総合体育館で開催される第1回セミナーを皮切りに、2年間で年6回の講習を受講する。

合計96時間のカリキュラムでスポーツ医学の基礎やテーピング、アイシング術、応急処置法や栄養学など必要な知識と技術を習得。各種大会にボランティアの立場で派遣され現場実務を学ぶ。一期生は11年の東北インターハイでも選手を支援する予定だ。

アスレチックトレーナーは日本体協の公認制度があるが、難易度が高く本県には現在5人しかいない。そのため同強化本部はトレーナーを県独自の認定制度で養成し、16年の岩手国体では実施される約40競技すべてに配置する計画。二期生は10年度、三期生は12年度に募集し、体育学系の大学や専門学校卒業者らにも

対象を広げる。

募集要項と応募書類は県看護協会や県薬剤師会など関係団体に手に入る。県のホームページからもダウンロードできる。(若手日報・朝刊、平成20・11・15)

※国体のために岩手県では独自のトレーナー認定制度を設けるといいう。トレーナー希望の手技療法家にとっていいチャンスかもしれない。応募要項を手に入れてみてはいかがだろう。(編集部)

◇上田学園再生法申請 理事長らが辞任 朝日医療学園、運営継ぐ

東京地裁に民事再生法適用を申請した学校法人上田学園(福山市)の上田晋資常務理事は27日、福山市引野町南のCACビジネス・福祉専門学校で会見し、上田三池子理事長とともに引責辞任する考えを明らかにした。朝日医療学園(岡山市)の本徳義明理事長が上田学園の理事長を兼ね、運営を引き継ぐ。12月上旬から新体制に移行する。

朝日医療学園は、3年制の柔道整復学科と鍼灸学科がある朝日医療専門学校、岡山、広島両校、上田学園と同じ4年制の理学療法学科がある朝日リハビリテーション専門学校を運営している。3校の在校生は計910人。

常勤職員約50人の雇用は当面継続する。未払いだった給与2カ月分を朝日医療学園が肩代わりし、授業

は続ける。(中国新聞・朝刊、平成20・11・28)

※岡山、広島に柔道整復学科、鍼灸学科、理学療法学科の学校を3校持つ朝日医療学園は、12月に岡山に新校舎を完成させ、新たに介護系の上田学園の学校の経営支援に乗り出すという。規模拡大は良いが、学生諸氏の教育はしっかりとお願いしたい。(編集部)

◇253接骨院、請求に問題 都国保連がリスト作成

接骨院や整骨院が、肩こりや腰痛のマッサージを、ねんざなどのケガとして健康保険請求している問題で、東京都内の国民健康保険への請求を審査する東京都国民健康保険団体連合会(国保連)が都内の約4千のうち250余りの接骨院を「問題あり」として「ブラックリスト」化していることがわかった。

国保連は市区町村の国保の委託を受けて保険請求の内容を審査している。リストは、東京都国保連の柔道整復療養費審査委員会が、請求内容に問題がある接骨院の状況を把握するために作っている。

毎月の審査で(1)3カ所も4カ所もケガをしたとする請求が多い(2)通院日数が不自然に多い(3)ケガの原因と負傷個所が整合しない―といった問題点を指摘する文書を作り、市区町村を通じて接骨院を経営する柔道整復師に注意を

うながしている。

9月の請求を審査したところ、253の接骨院がリストアップされた。「要注意施術者」の接骨院は20あり、昨年1月からの21カ月で15回の指摘を受けた接骨院もある。

審査委には柔整師に指導や調査をする権限がなく、実際に治療費を支払う市区町村の国保に注意文書を送る仕組みになっているが、その活用方法は市区町村によって違う。

要注意施術者が8人と最も多かった世田谷区では、35接骨院がリストアップされた。しかし、区は注意文書を柔整師が所属する団体にまとめて送るだけで終わっている。

文京区、足立区は審査委の指摘をもとに独自に患者調査などをする仕組みがあり、悪質な場合は東京都の指導当局に具体的な処分を求める。その結果、文京区は1接骨院がリストに載るだけで、足立区も注意文書が1度の6接骨院にとどまっている。(松浦新、内藤尚志)(朝日新聞・東京版・朝刊、平成20・11・30)

※近年、国保連から「多部位請求が多く見受けられます」「負傷部位との整合性がありません」ご留意下さいませよう、お願い申し上げます」という通知が市区町村経由で対象治療院へ送られていると聞く。通常であれば3ヶ所、4ヶ所負傷する原因で無いものが多い、老人や子供

出張・訪問医療マッサージ営業研修

- 特徴** 訪問医療マッサージ施術業務の営業ノウハウを具体的な事例を数多く入れながら研修を実施しますので、独立・開業の手助けになります。万一、問題が発生した場合にも、NPO法人日本手技療法協会や会員事業者からの支援も約束されています。
- 目的** 高齢社会に貢献する訪問医療マッサージ師及び在宅訪問マッサージ業の普及と育成を目的として営業に特化した研修を講師が出張して実施。
- 対象者** あま指師資格者、専門学校生及び国家試験受験資格者、未資格者で訪問医療マッサージを開業予定の経営者、営業担当者、事務担当者他
- 期間** 2日間（土、日、祝可）
- 時間** 10:30～16:30
- 場所** 招聘者の手配・費用負担（場所は特に問いません）
- 定員** 3名以上10名まで
- 申込方法** 電話により申込、スケジュール等調整後決定。ご希望の日程が取れない場合もありますのでご了承ください
- 研修費用** 会員1回24万円（消費税込）
一般1回30万円（消費税込）
- 出張費用** 往復旅費交通費（発地東京）・現地交通費実費は招聘者費用負担
- 講師** 佐藤吉隆（ひーりんぐマガジン編集長・日本手技療法協会理事長）
※都合により変更される場合があります。
- 研修内容** 営業開発研修、業務管理研修教材は当方で用意します
- 前準備** 受講に際し、事前に準備や調査を行って戴くことがあります。
- 持参していただくもの** 筆記用具、ノート
- 注意事項** テープレコーダー、VTR等不可 詳細は下記へお問合せ下さい。

NPO 法人日本手技療法協会
TEL03-5296-9055 FAX03-5296-9056
Mail edit@healingm.com http://www.e-shugi.jp

研修科目

営業開発研修（1.5日間）	
在宅医療に関する基本知識と姿勢	高齢社会での在宅医療
	在宅医療マッサージ基礎知識
患者新規開拓	介護事業者
	訪問看護事業者・他
ケアシート	ケアシート作成
	患者情報収集と管理
	保険の仕組み
	保険の種類と負担割合
同意書管理	依頼・引取・確認・管理
	大規模医療機関と個人開業医
	文書取扱
業務管理研修（0.5日間）	
スケジュール作成と管理	作成上の注意点
	既存患者と新規患者の注意点
クレーム処理	実例とその対処法

にかぎって通院日数が多い治療院があるという。協会けんぽの患者は部位をおさえ、国保、後期高齢は3〜4部位、4部の負傷だけに原因を記載（負傷原因をつくる）といった請求を当然のように行っている治療家は改めていただきたい。レセプト一枚で支給判断する保険者から見ればおかしいと思うのは当然だからだ。

講座を、兵庫県鍼灸マッサージ師会の抗議を受け、1回限りで打ち切っていたことが分かった。同センターは業務の一部を民間委託するPFI方式を採用した事務所、07年10月にオープン。簿記やホームヘルパーの資格取得など、先進的な社会復帰対策に取り組んでいる。

「推拿セラピー講座」もその一つ。骨格調整により患者の治療力を高める整体技術で、約40人が5月から週4日、半年間受講し、民間資格を取得した。ところが9月、県鍼灸マッサージ師会が「推拿は医療行為に当たるマ

ツサージの一つで、施術には国家資格が必要」と指摘。同センターは法務省と協議の上、講座の打ち切りを決めた。一方、法務省矯正局総務課PFI推進班の専門官は「受刑者に職業選択の幅を与える講座だっただけに残念。推拿は医療行為に当たらないと判断したが、受刑者の社会復帰には地域の理解が不可欠なので取りやめた」と話している。（堀内達成）

（神戸新聞・夕刊、平成20・12・10）

多発しているのは、アロママッサージ店やエステサロンなどで起きる事故。アロマオイルが付着したタオルなどが引き金になるケースが多い。しかし、癒やしブームに乗って、一般家庭などでも同様の火災は

◇加古川の刑務所 受刑者職業訓練「整体講座」一回で中止

「オイルのついた洗濯物 乾燥機は厳禁 エステサロンなどで発火事故増加

◇オイルのついた洗濯物 乾燥機は厳禁 エステサロンなどで発火事故増加

多発しているのは、アロママッサージ店やエステサロンなどで起きる事故。アロマオイルが付着したタオルなどが引き金になるケースが多い。しかし、癒やしブームに乗って、一般家庭などでも同様の火災は

業界ニュースは、全国紙・地方紙・スポーツ・業界紙・誌などに掲載された手技療法家に関連すると思われる記事から編集部がピックアップして掲載します。基本的に掲載記事は本誌発行前の3ヶ月間の記事ですが内容によっては3カ月以上前の記事も掲載することもあります。また一部の記事に関して編集部の所見も掲載します。なお都合で記事は省略、部分的な削除、氏名等を仮名にすることがあります。

NPO 法人日本手技療法協会の訪問医療マッサージ研修

2日間コース新設

研修実施日

回	開始日と終了日
第76回研修	2月4日(水)～2月6日(金)
第77回研修	2月16日(月)～2月18日(水)
第78回研修	3月4日(水)～3月6日(金)
第79回研修	3月23日(月)～3月25日(水)
第80回研修	4月20日(月)～4月22日(水)
第81回研修	5月11日(月)～5月13日(水)

※研修日程は基本的に毎月1回目の水～金曜日、第3週目の月～水曜日です。日程は変更になることがあります。

研修科目

営業開発研修(1.5日間)

在宅医療に関する基本知識と姿勢	高齢社会での在宅医療 在宅マッサージ基礎知識
患者新規開拓	介護事業者 訪問看護事業者・他
ケアシート	ケアシート作成 患者情報収集と管理 保険の仕組み 保険の種類と負担割合
同意書管理	依頼・引取・確認・管理 大規模医療機関と個人開業医 文書取扱

業務管理研修(0.5日間)

スケジュール作成と管理	作成上の注意点 既存患者と新規患者の注意点
クレーム処理	実例とその対処法

PC操作研修(0.5日間)*2日間コースを除く

患者情報入力から レセプト発行まで(概論)	施術者情報・受診者(患者) 情報、保険証情報・同意書情報 ・往療情報、レセプト出力・ 往療明細出力請求用CSVファイル出力 患者向け請求書・領収書出力 病院・紹介者向け礼状出力
--------------------------	---

施術研修(0.5日間)*未資格者は見学のみ*2日間コースを除く

リハビリマッサージ論	筋萎縮と関節拘縮
患者宅同行	訪問医療マッサージの実際

研修時間

	研修内容	時間
1日目	営業開発研修	10:30～17:00
2日目	営業開発研修・業務管理研修	10:30～17:00
3日目	患者宅同行・PC研修	10:30～17:00

※休憩時間 12:30～13:30

※研修内容及び時間は変更することがあります。

※2日間コースには3日目の研修内容がありません。

特徴

研修は訪問医療マッサージ施術業務の営業ノウハウを中心に、具体的な事例を数多く入れ、レセプト発行用ソフト「レセPro(R)」も使用しますので、すぐにでも独立・開業ができます。

万一、問題が発生した場合にも、NPO法人日本手技療法協会および会員事業者からの支援も約束されていますので安心です。

訪問医療マッサージ研修制度

目的 高齢社会に貢献する訪問マッサージ師及び訪問マッサージ業の普及と育成を目的として研修制度を確立し実施する。優秀な研修修了者(アマ指師)には優良訪問あん摩マッサージ指圧師として認定し、支援を行う。

対象者 アマ指師資格者、専門学校生及び国家試験受験資格者。未資格者で訪問医療マッサージを開業予定の経営者、営業担当者、事務担当者他

認定条件 本研修講座の4課程を修了した者で、優秀な成績を修めた者。未資格者の認定制度有(有料)。

研修費用 3日間コース:会員8万円(税込) 一般10万円(税込)
2日間コース:会員7万円(税込) 一般10万円(税込)

時間 10:30～17:00

場所 東京都千代田区神田淡路町
(変更される場合もあります)

定員 各回若干名(会員優先)

申込方法 電話により申込後、協会から申し込み用紙を書類送付します。申し込み用紙記入捺印後返送してください。研修参加許可書を郵送いたします。

※なお、定員になり次第締め切りますのでお早めにお申込みください。ご希望の日程が取れない場合もありますのでご了承ください。

受講時、持参していただくもの

- 筆記用具・ノート・マッサージ師免許のコピー・白衣・他
- 未資格者はマッサージ師免許のコピー・白衣不要
- テープレコーダー持参可

申込・問合せ先 NPO法人日本手技療法協会(担当佐藤)
〒101-8691 郵便事業(株)神田支店 郵便私書箱53号
TEL03-5296-9055 FAX03-5296-9056
Mail edit@healingm.com http://www.e-shugi.jp

保存版 手技療法業界に精通した税理士
先生の頼れるパートナー
 手技療法会計人会
 初回相談は無料
 TEL:03-5858-6718

タカセ会計事務所 高瀬智亨 03-5668-2521
 FAX:03-3672-4306
 www.tsv-c.jp
東京都
 施術院の会計・税務だけでなく、増患も得意です。今年の確定申告、ご相談下さい。私が院長の右腕になります。
 江戸川区東小岩5-37-18

服部光雄税理士事務所 服部光雄 077-562-8711
 FAX:077-562-7411
 www.tax-hattori.com
滋賀県
 現在48歳、開設20周年を迎える、税金対策・確定申告・会計・経営指導専門の税理士事務所です。
 草津市草津3-13-75-4F

井上智秀税理士事務所 井上智秀 096-243-2571
 FAX:096-243-2571
 t-inoue-tax@nifty.com
熊本県
 税理士は事業経営の重要なパートナーです。お客様の目線に立って、お客様と共に成長していきたいと思っています。
 熊本市健軍3-39-14-605

和田税理士事務所 和田泰行 075-371-6144
 FAX:075-361-1455
 yasuyuki-w@msj.biglobe.ne.jp
京都府
 京都駅より徒歩4分。税務以外に資金繰り等もサポートします。まずは面談頂き、経営について話し合しましょう。
 京都市下京区烏丸通七条下ル京阪京都ビル4F

石倉会計事務所 石倉督斗 073-423-5033
 FAX:073-423-5039
 www.tax-ishikura.com
和歌山県
 弊所は、既に整骨院の税務申告を行っており、そのノウハウを基にサポートするスタッフ10名の会計事務所です。
 和歌山市万町7番地サピリア石倉4階

門田会計事務所 門田知也 06-6459-5007
 FAX:06-6459-5008
 tomoya-k@m8.gyao.ne.jp
大阪府
 担当者は80年生まれの税理士で、新規に立ち上げた若い事業者や新規予定事業者とは歳も近く話が合う税理士です。
 大阪市西区江戸堀1-2-19-905

西川会計事務所 西川洋史 06-6353-5077
 FAX:06-6358-8582
 ycfp-hn@y6.dion.ne.jp
大阪府
 整骨院・接骨院様の税務申告等のお手伝いに力を入れています。新規開業、経理、記帳、申告等のご相談はお気軽にご連絡ください。
 大阪市北区長柄東2-1-22-807

菅野聖人税理士事務所 菅野聖人 0126-31-4187
 FAX:0126-31-4186
 http://mk-cg.com
北海道
 個人の家計から企業経営まで、あなたの抱える様々な問題を優しくサポート。どうぞお気軽にご相談下さい。
 岩見沢市大和2条6-35

横山良次税理士事務所 横山良次 06-6539-5351
 FAX:06-6539-5350
 www.e-adviser.jp/yrtax
大阪府
 1日1枚の日計表を書くだけ。後はお任せ下さい。誠実・親切・正確・丁寧・迅速に仕上げます。
 大阪市西区南堀江4-17-18-303

田崎会計事務所 田崎裕史 0120-917-636
 FAX:048-814-3637
 www.tasaki-tax.jp
埼玉県
 埼玉の経営者を支援しています。新規開業の方も多店舗展開中の方もお気軽にお問い合わせ下さい！
 さいたま市浦和区北浦和4-3-10-5F

税理士法人杉山会計事務所 杉山博 0463-33-3662
 FAX:0463-34-4552
 www.sugiyama-kaikei.or.jp
神奈川県
 事務所のコンセプトは、早く、安く、親切にがモットー。息子が柔整師になっており、ぜひ、皆様のパートナーとしてご協力させて頂きたいと思ひます。
 平塚市河内53-62

積田税理士事務所 積田善道 03-3651-5337
 FAX:03-3651-2207
 www.tsumita-tax.com
東京都
 新しく開業した若い経営者の方を応援します。パソコン会計によりリアルタイムな経営判断をすることができます。
 江戸川区松島1-41-22-4F

Libra会計コンサルティング 坂本純一 078-983-8844
 FAX:078-983-8846
 www.libra-ac.com
兵庫県
 治療院専門税理士として開業資金の調達を含め、新規開業者の支援をしております。業界独自の経理処理ができます。
 神戸市中央区八幡通1-1-14-1001

星野会計事務所 星野智昭 03-6914-3035
 FAX:03-6914-3034
 hoshit14@tkcnf.or.jp
東京都
 会計・税務の専門家として、積極的に支援させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。
 豊島区東池袋1-33-4-502

- 高橋二郎税理士事務所 宮城県仙台市 TEL022-212-4751
- 大野晃代税理士事務所 埼玉県ふじみ野市 TEL049-263-1511
- 小柳会計事務所 東京都江戸川区 TEL03-5693-0855
- 三好眞二税理士事務所 東京都品川区 TEL03-5759-5316
- 税理士法人アドヴァンス会計 東京都世田谷区 TEL03-5787-3255
- 立川税務会計事務所 東京都八王子市 TEL042-656-2392
- 立野経営会計事務所 千葉県千葉市 TEL043-203-8803
- 東松由興税理士事務所 愛知県名古屋市 TEL052-261-3831
- 森井敏浩税理士事務所 三重県四日市市 TEL059-320-4655
- 税理士法人森崎会計事務所 大阪府大阪市 TEL06-4807-2801
- 税理士法人ジョイン合同税理士事務所 大阪府大阪市 TEL06-4704-0080
- 川村会計事務所 大阪府八尾市 TEL072-994-6088
- 宮本和雄税理士事務所 大阪府和泉市 TEL0725-55-7665
- 柴崎公認会計士・税理士事務所 兵庫県神戸市 TEL078-271-1465
- 株式会社ブレーン中村会計事務所 香川県高松市 TEL087-833-2588
- 江崎齡税理士事務所 福岡県筑紫野市 TEL0943-22-9001
- 高山芳男税理士事務所 福岡県久留米市 TEL0942-39-2115

ニキビの原因!?! 「顔ダニ」を駆除する

DEMOCROSS ソープ & ジェル



顔ダニが引き起こす お肌のトラブルを解決!!

顔ダニをご存知だろうか? — 顔ダニは人間の皮膚に住んでいる写真のような寄生虫だ。こんなものがヒトの身体に、ましてや顔に生息していると聞いたら、大抵の人、特に女性は、そのおぞましさに身震いするのではないだろうか。

学名はデモデクス。他に「毛包虫」「ニキビダニ」などと呼ばれ、皮脂や細胞をエサに増殖し、主にそれらの分泌の多い顔や頭に生息しているという。

顔ダニは赤ちゃん以外の人間には、ほぼ必ずいるというから、大げさに心配する必要は無いだろう。むしろ余分な皮脂を食べてくれる益虫なのだと主張する専門家もいるようだ。

しかし、この顔ダニは増えすぎると肌トラブルの原因になる事が分かっている。

皮膚科学の世界的権威、曲魁遵教授（中国青島大学皮膚病学）の研究によれば、皮脂腺に寄生する顔ダニが皮脂を食べ、これにより角質を守る皮脂膜がなくなると乾燥肌になり、さらに皮脂膜が完全になくなれば角質層がはがれ、表皮がむき出しになり、その結果敏感肌にな

る。

それだけではない。顔ダニが持つ鋭い爪や口によって、肌が傷付けられると活性酸素が発生し、くすみや老化の原因になる。

まだある。彼らの排泄物や死骸が毛脂器官内に蓄積すると炎症を引き起こし、皮膚の老化や毛穴の開き・ニキビを招く。さらに毛根部の栄養を吸い取り、細胞組織を傷つける事で、頭皮の炎症や抜け毛を引き起こす等、顔ダニがこれら肌トラブルの原因になっているというのだ。

株式会社ヒーラーズ（境瑠美代表取締役）では、この研究結果をもとに顔ダニの駆除に効果的な石鹸「デモクロス・ハーブコンプレックスソープ」（100g 3300円）と、洗顔後1ステップでお肌の状態を整える「デモクロスハーブコンプレックスジェル」（150g 9800円）を開発し、販売している。さらにデモクロスを用いたフェイシャル施術「デモセラピー」も併せて治療院に積極的に紹介しているので興味のある方は問い合わせを。

● 利用者の声 ●

【ソープ】

- 洗顔後、今までにない肌触りと質感でとても肌の調子が良くなりました。
- アダルトにきびで困っていましたが、ずいぶんきれいになりました。
- 弾力のある泡立ち・洗顔後のしっとり感が好き。香りにも癒されています。
- きめ細やかな泡立ちでさっぱりと汚れを落とします。
- あわ立てネットを使うと簡単にすごい泡&石鹸が長持ちした

- いつもの洗顔だと肌が乾燥し易いのですがこの商品はとても長持ちしてよかったです。使って下さい☆
- 顔・体・頭皮、全部これで洗っています。残り香にはまっています。

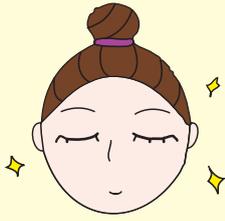
- ギラつかなくなりました。（45歳男性）
- 【ジェル】

- 使って1週間で違いを実感!
- 化粧ノリが良くなり夕方でもファンデーションがヨレません♪
- お化粧のりがすくよくよくなりました。毛穴も目立たなくなりました。
- 量がたっぷりなのに、豊富な美容成分一つとってもコスパがいいですね。
- やさしい香りでお肌に浸透しやすくジェルの効果が実感できます。
- 最初は物足りない感触、3日後からしっとり。お肌を甘やかさないケアも大切ですね。
- 髭剃りあとの男の贅沢。妻には内緒だ。

【セット】

- 年齢と共に増える朝晩の化粧品の数。時間の無い朝は特に面倒でした。それがこのお手入れだけで満足出来ます。アラフォー世代にもオススメ!!

●自分で出来るダニ退治「DEMOCROSS スキンケア」の手順●



①メイク落とし

お肌に負担をかけないよう優しく、そして丁寧にしっかりメイクを落としましょう。



②洗顔(ソープ)

やさしくお肌を包み込むようにして洗い、水かぬるま湯でしっかりすすぎましょう。



③ジェルでマッサージ

鼻筋・おでこ・頬・フェイスラインも耳たぶの下に向かってしっかり下から上へ引き上げます



④シートパックを使ってしっかり保湿

ジェルをいつもよりやや多めにお顔に伸ばし、水で湿らせたコットンシートを5~10分程上からかぶせます。



●キュアセラピア荻窪 すずらん店 吉野院長先生に聞く!! ●

「DEMOCROSS セットは使えるね」

知り合いから話を聞いたときは正直気乗りしなかった。化粧品を置くというイメージがわかなかったのだ。2週間後、サンプルを使用したスタッフから皮膚の状態の改善が知らされ、顔ダニの影響も侮れないと感じると同時に上機嫌でいる彼女の様子をみて、肌がいきれいになることで人の気分はこうもよくなるのかと思った。瞬時に自分の頬を触れていた。皮膚の健康も人には必要なのだ。試しに少しでもだけディスプレイしてみると、確かに顔ダニが興味を引くらしい。さらに女性の場合、成分配合の贅沢さも気になるらしい。アロマやハーブの響きのよさとプラセンタの絶大な美容効果の神話…。
 安価なサンプルもおいてあるので気軽に話ができる。あとの判断はお任せだ。置いてみたら売れたよ。
 DEMOCROSS セット、使えるね。

●問い合わせ先●

株式会社ヒーラーズ

TEL 03-3254-1030

FAX 03-5289-0261

E-mail:healers@demo-therapy.com



第5回

リンパマッサージを考へる

自由診療への提案

横山式筋二点療法ゼミナール 会長 横山紗弥



矯正」「美肌
調整」「椎骨
した「骨盤
てまいりま
でに説明し
ば、前回ま
わらなけれ
た当時と変

られています。すなわち、心臓より上のリンパ管では引力によって自然に下方に流れ、心臓より下の部分では手足の筋肉の収縮、弛緩や呼吸運動、あるいは動脈の拍動などのわずかな外力によって上へ上へと押し上げ流すようになっております。そのためリンパ管の内

筋肉の弛緩法は、痛いところを揉んだり、

などとエステ業界にも進出しているようです。最近の「リンパ療法」は、どのようなテクニックでなされているのかは認識しておりませんが、紺野義雄元教授が開発、指導して

作用との関係においても密接、かつ重要な位置を占めていることは事実ですが、この欄では省略させていただきます。「リンパマッサージ」の役割について説明いたします。

「リンパ液」は静脈血と同じシステムで送られていきます。すなわち、心臓より上のリンパ管では引力によって自然に下方に流れ、心臓より下の部分では手足の筋肉の収縮、弛緩や呼吸運動、あるいは動脈の拍動などのわずかな外力によって上へ上へと押し上げ流すようになっております。そのためリンパ管の内

この施術は、筋収縮を弛緩させることですが、この時、痛みの程度をバロメーターにして弛緩の度合い、つまり、施術の完成度を推測することができます。

横山紗弥

昭和9年台湾生まれ。昭和42年長女・有香の小児喘息を治すため、土浦市に転地。霞ヶ浦整体療院院長として治療の道に入る。

昭和60年筋肉の基質について発見。

13年間にわたり治療点を研究の結果、横山式筋二点療法を完成。

平成7年日本療術学会にて研究発表。

平成9年日本療術学会にて研究発表。

平成12年各地のセミナー会場にて後進の指導を続行。通信教育コースも併せ開設。

「リンパマッサージ」という言葉は、昭和50年代に元函館教育大学教授・紺野義雄氏が提唱し、自ら東京・渋谷のビルの一室で、「リンパマッサージ・セミナー」を開講して知られるようになったと記憶致します。私も若い頃、このセミナーには何回か参加して、第1回・修了証書も紺野先生から直接いただいた

「リンパマッサージ」でも「事前にやるべきこと」を実施しているからこそ「リンパマッサージ」や「リンパ療法」の効果が期待できるといふ原理をぜひ、ご記憶いただきたいと思えます。「リンパ療法」とまでネーミングしますと、これだけで治療や、エステ施術が完成するように錯覚をさせてしまいそうで心配です。

リンパについての生理学的役割は人体免疫づくり」の講座のように「事前にやるべきこと」を済ませておきませんか、経験上、効果はあまり期待できません。

リンパ管を通じて静脈に戻るリンパ液の量は、1日約3〜4リットルとされ、心臓から出される血液量の2000分の1ほどだと医学書には書かれています。リンパ液は血液とは違い、一方通行でゆっくり流れております。動脈を流れている血液は、心臓というポンプの働きがありますから勢いがありますが、末端の毛細血管から戻る時には全く勢いがないなっています。そこで前記のように手、足、腕などの筋肉がポンプの役割を果たして静脈にもどしているのです。

毛細血管、リンパ管、静脈は、いずれも神経と同じく筋肉内に分布しています。筋肉は、荷重疲労やストレスなどで強く収縮してくることは誰でも経験している事実です。筋収縮が起こりますと、神経はもちろん、血管、リンパ管までも締め付けられることは容易に想像できます。神経を圧迫され続けると、初めは痛みで知らせてくれます。通常の成人は、全身いたるところに痛みを感じるはずで痛くないと思つていても「圧痛点」は無数にありまます。つまり、筋肉は全身堅くしまつている状態になっていると言つても過言ではありませぬ。放置しますとシビレになり、さらに麻痺にまで進行しますから、症状が痛みのうちに治療なり施術をしなければなりません。

NPO法人日本手技療法協会 入会のご案内

『会員の種別・入会方法』

【一般会員】

- 「ひーりんぐマガジン」が無料配布されます。
- 会員カードが配布されます。
- 本協会が認める優秀な会員、積極的に協力した会員の表彰制度があります。
- 本協会主催の各種セミナー・研修・講演会に優先参加できます。
- 本協会主催のセミナー・研修費用の割引が受けられます。
- 在庫切れの「ひーりんぐマガジン」のバックナンバーを実費（コピー代）で入手できます。
- 本協会の持つ各種情報の提供を希望により受けることができます。
- 本協会と提携企業の商品割引が受けられます。
- 名刺に「NPO法人日本手技療法協会会員」と記載できます。
- 掲示用の会員証を購入することができます。

会員会費 入会金無し 年会費 5,000円

*銀行、郵便局から年会費を一括でお支払いいただけます。

入会希望の方は巻末のはがき「NPO法人日本手技療法協会会員申込書」でお申し込み下さい。折返し必要書類を送付いたします。

【ネット会員】

- 療養費支給申請書発行用ソフトウェア（レセプト発行用ソフト）「レセ Pro (M)」と「レセ Pro (R)」が無償で使えます。
※柔道整復師用の「レセ Pro (M)」、訪問マッサージ用「レセ Pro (R)」
- 「ひーりんぐマガジン」が無料配布されます。
- 会員カードが配布されます。
- 本協会が認める優秀な会員、積極的に協力した会員の表彰制度があります。

- 本協会主催の各種セミナー・研修・講演会に優先参加できます。
- 本協会主催のセミナー・研修費用の割引が受けられます。
- 在庫切れの「ひーりんぐマガジン」のバックナンバーを実費（コピー代）で入手できます。
- 本協会の持つ各種情報の提供を希望により受けることができます。
- 本協会と提携企業の商品割引が受けられます。
- 名刺に「NPO法人日本手技療法協会会員」と記載ができます。
- 掲示用の会員証を購入することができます。

会員会費 入会金無し 月会費 2,000円（毎月お支払いいただけます）

*お支払いは口座引き落としになります。

入会ご希望の方はホームページの会員登録からお申し込み下さい。折返し必要書類を送付いたします。

※注意※ ネット会員と一般会員は会員期間及び会費の納入方法が異なりますのでご注意ください。

『ひーりんぐマガジンの購入方法』

非会員で「ひーりんぐマガジン」の購入を希望する方は、巻末のはがき「NPO法人日本手技療法協会会員申込書」でバックナンバーとしてお申し込み下さい。会員は送料・手数料込みですが、非会員の方は別途300円を御申し受け致します。なお、非会員の方は定期購読ができませんので、発売後毎回バックナンバーとしてお申し込みいただけます。在庫のない号はご購入いただけません。

NPO法人日本手技療法協会 Mail: info@e-shugi.jp
〒101-8691 郵便事業(株)神田支店 郵便私書箱53号
電話 03-5296-9055 FAX 03-5296-9056

好評発売中 NPO法人日本手技療法協会 院内掲示用会員証

貴院の名前が入った世界に一つの会員証です。院内に豪華さと信頼を与えます。

額縁入り会員証

表面はアクリル製で、裏からレーザーで文字を直接彫刻しています。外枠は木製。壁掛けですが置くこともできます。

販売価格30,000円(税込)
荷造り送料:全国一律1,000円(税込)



W200mm×H260mm×D15mm 300g
※写真の文字ははめ込み合成です

オーナメント会員証

本体はアクリル製、額縁入り会員証と同様、レーザー文字彫刻です。台はポリストーン製。アクリル製なので落としても割れません。

販売価格50,000円(税込)
荷造り送料:全国一律1,000円(税込)



W150mm×H205mm×D60mm 600g

額縁入り会員証、オーナメント会員証のセット同時購入は、**特別価格70,000円(税込、荷造り送料無料)**でご提供。

※一点ずつ製作しますのでお申込後、納品されるまで約3週間かかります。製作開始後のキャンセルおよび院名変更はできません。

院名が長い場合文字は小さくなります。商品は工場から直送します。本協会の会員以外の方は購入できません。

納品までの流れ ●●▶ **お申込** ▶ **彫刻院名確認** ▶ **ご送金** ▶ **製作** ▶ **納品**

●お申込・お問合せ

NPO法人日本手技療法協会 tel 03-5296-9055 E-mail info@healingm.com

求人情報

2009 Winter

ここに掲載されている求人情報は、
ポータルサイト「日本手技療法協会」
<http://www.e-shugi.jp/>
にも掲載されております。あわせてご覧下さい。

メリット・アイコン

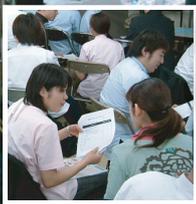
- 
未経験者OK
- 
学生OK
- 
長期歓迎
- 
交通費支給
- 
高収入
- 
食事つき
- 
車・バイク
通勤OK
- 
新規・新装
OPEN
- 
土・日のみ
勤務OK

都内・千葉各所 JR総武線・京浜東北線・常磐線・京成線・新京成線・地下鉄東西線
三鷹・小岩・市川・船橋・大井・北千住・松戸・北習志野・西葛西
社員 柔整師25万～ 鍼灸師19万～ 院長35万～ スタッフ16.5万～

勉強会が充実！ 実力が身に付きます。

春の開院に向け 新規採用

新資格者・学生OK



【研修制度】
社内勉強会を実施 (社員は参加費無料)
【身につく技術・知識】
スポーツ医学・テーピング・整体
カイロ・西洋/東洋医学・超音波診断
モアレ診断学・レセプト・経理/経営 等

仕事・職場情報

【仕事内容】
整骨院スタッフ・院長・トレーナー
【対象】
新資格者、医専進学予定者又は希望者
医療専門学校に通勤しながら勤務OK！
国家試験前は受験対策。安心の対応！
【仲間】
平均年齢：29.5才 元気・活気いっぱい！

募集情報

● 地 東京・千葉に64店舗を展開中
● 時 9:00～12:00 15:00～20:00 土は17:00まで
● 休 日・祝祭日 有休2日/月 夏休み 年末年始
● 特 昇給チャンス年3回 健保・厚生・雇用・労災
白衣貸与 交通費全額支給(規定有)
● 資 柔整師・鍼灸師(医専学生歓迎)
● 応 TEL後 履歴書(写貼)持参
● 選 面接下記場所にて、随時実施しています。

携帯電話用QRコード



0120-012-203

home page <http://www.cmc-seikotsu.com/>

(株)シー・エム・シー / 千葉県船橋市西船4-24-11 (採用担当:市川)

面接場所 JR線・東西線 西船橋駅(北口徒歩2分)北口階段を下り、正面の通り直進、大通り渡らず左折30m、整骨院・クリニックのビル2F

東京都 JR青梅線
福生(ふっさ) 駅歩3分

正社員 20～70万円以上

スタッフこそが誇り！夢を実現できる整骨院です。
柔整師の力を最大限に生かせる暖かい職場です。



仕事・職場情報

【仕事内容】
整骨院のスタッフ、院長候補の募集。カイロ、整体をとり入れた柔整業務全般。スポーツ外傷も多いので幅広く学べますよ。
【独立支援制度】
資金の無い人でも独立開業まで応援!!
人材育成に力を入れている、夢を本当に実現できる整骨院です。
【仲間はこんな人】
とにかく明るい。とつても真面目な好青年ばかりです。ヤル気と向学心が旺盛ですので、あなたも一生の友を得ることでしょう！
【身につく技術・知識】
スポーツ外傷、テーピング、柔整固定法その他、カイロ、整体理論、レントゲン読影、栄養学、レセプト、マネジメント理論などなど。リーダーシップを磨く為の異業種交流会もあります。固定観念を破り、共に成長しましょう。

募集情報

● 東京都福生市、立川市、羽村市、あきる野市、青梅市 他
● 時 9:00～12:30 15:00～20:00
● 休 日祭日、平日交代休有
● 保 社保、厚生他完備
● 資 柔整師、カイロプラクター(学生可)
● 応 TEL 後履歴書(写貼)持参
● 選 電話連絡の上、面接

福生整骨院グループ

〒197-0022 東京都福生市本町58
メソンドヌール山崎1F
TEL042-553-5445 FAX 042-530-6433
<http://www.seikotsu.net>
E-mail:gerbill@kta.biglobe.ne.jp

東京都

JR 山手線
東京駅 徒歩2分



社員 20 万～60 万円

勤務地・勤務時間・仕事内容など、あなたの希望を教えてください！あなたに最も合うお仕事を紹介します！！

高月給&勤務地多数

柔整師・鍼灸師・マッサージ師

お仕事を紹介!!

お気軽にお問い合わせください。



大好評♪「お友達紹介制度」

友達・知り合いを紹介すると

現金 3 万円!

(当社規定による。詳しくは HP をご覧ください。)

大黒屋グループ (安全柔道整復師会)

仕事・職場情報

【仕事内容】 整骨院のスタッフ・院長・トレーナー募集。スキルを高めたい方!開業を目指す方!最も良い環境で働けます。

【会社概要】 株式会社大黒屋 (安全保障柔道整復師会) のグループ会社として人材紹介業務を行っております。

募集情報

● 東京・神奈川・千葉・埼玉の中から選べます。● あなたの希望をご相談下さい。● あなたの希望をご相談下さい。● 交通費全額支給。社員登用有り● 柔道整復師・マッサージ師・整体・カイロ・リフレ、未経験者大歓迎、年齢不問● TEL 後、登録 (履歴書不要)

(有) DAIKOKU

〒 103-0028 東京都中央区八重洲 1-7-20 八重洲口会館 7F
TEL 03-3275-1967 FAX 03-3275-1922
URL: <http://www.daikoku-jyusei.com> 小川

全国



社員 18 万円+能力給

新規 OPEN!! 転職・スキルアップをお考えの方はヒューマンアソシエにご相談ください。

メディカルドットネット

検索



今すぐメディカルドットネットへ!

【柔道整復師・鍼灸師・マッサージ師・整体師・カイロ・リフレ】お友達紹介キャンペーン実施中/ギフト券プレゼント!!

● 新規で登録いただいた方の中から毎月抽選で 10 名様に 5,000 円のギフト券をプレゼントいたします。

● 登録者の方が当社の紹介先で一定期間勤務された場合 30,000 円のギフト券をプレゼントいたします。

● 登録者の方からお友達を紹介していただき当社の紹介先で一定期間勤務された場合登録者とお友達の 2 人に 30,000 円のギフト券をプレゼントします。

※詳細につきましてはホームページをご覧ください。

■スカウトシステムの3つのポイント■

- ① 経験や資格などを公開 (個人情報は公開しません) することで企業側に即効性のアピールができるので効率よい転職活動が可能。
- ② 企業からのアプローチを待つ事で希望される就業条件に近いお仕事に就くことが可能。
- ③ あなたの経験や資格を本当に必要とされる企業につけるのでやりがいのあるライフスタイルを送ることが可能。



ヒューマンアソシエ 株式会社
special time special people

〒 231-0055 神奈川県横浜市中区末吉町 3-61-409
TEL 0120-989-900 FAX 045-252-9335
<http://www.h-medical.net> 人材紹介業 14-ユ-300483

埼玉県

つくばエクスプレス
三郷中央駅 徒歩5分



社員 22 ~ 70 万円 アルバイト 850 円~

活気あふれる元気な接骨院です。外傷はもちろん、急性・慢性疾患の治療も楽しくなりますよ!!

仕事・職場情報

【仕事内容】 現在 8 店舗ある接骨院での治療補助。【身につく技術・知識】 新卒の方や臨床経験の浅い方でも確かな治療技術・経営方法を 1 からお教えいたします。CBS 療法も取り入れています。【こんな人にぜひ】 将来開業して成功したい方!!

募集情報

● 埼玉県三郷市・千葉県野田市市内 ● 9:00 ~ 20:00 ● 日曜・祝日 ● 交通全給、労災、雇用 ● 柔道整復師・鍼灸師・マッサージ師・整体師・* 学生可 ● TEL 後履歴書 (写真貼) 持参 ● 面接

(有) タカマサ

〒 341-0034 埼玉県三郷市新和 1-218
TEL&FAX 048-954-5079 大村

神奈川県横浜市 東横線
港北区 綱島駅 バス10分

市営地下鉄線
新羽駅 バス10分



社員 (新卒、未経験、21 歳) 18 万円 ~ (経験、5 年、28 歳) 28 万円

骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷及びスポーツ傷害が多数来院しています。柔道整復師卒業後臨床研修施設の認定も受けている接骨院です。

仕事・職場情報

【身につく技術・知識】 外傷患者さんが多数来院している接骨院です。提携整形外科や勉強会があり、接骨院本来の技術を習得するのに最適な環境です。「どうしたら外傷患者さんが多数来院するのか」が身につきます。将来、成功するためにフジタ接骨院で修行してみませんか。

募集情報

- 神奈川県横浜市
- 9:00 ~ 20:00 の中で応相談
- 週休 2 日制 (日曜と平日 1 日)、夏季・冬季休暇有
- 交通費全額支給、労災・雇用保険完備
- 柔整師、鍼灸師、マッサージ師、トレーナー (学生可) ※ 50 歳位迄
- TEL 履歴 (写貼) 持参
- 面接

フジタ接骨院

TEL/FAX 045-541-5625

〒 223-0058 神奈川県横浜市港北区新吉田東 6-31-6

フジタ

東京都

都営大江戸線 西武池袋線
落合南長崎駅 徒歩2分 東長崎駅 徒歩15分

社員 22 万円以上

仕事・職場情報

【仕事内容】 連動療法、AKA 療法、スパイラルバランス療法を中心とし、正しい体の使い方を患者さんに指導しています。「治療」に積極的な方募集。臨床未経験者の場合指導します。雑誌の掲載など多数。有名スポーツ選手も来院されています。

募集情報

● 南長崎 ● 9:00 ~ 20:00 ● 週休 2 日 ● 技術により昇給・交通費支給・制服用 ● 35 歳までの柔道整復師 ● TEL 後履歴書持参 ● 面接

上陽堂接骨院

〒 171-0052 東京都豊島区南長崎 3-9-3
TEL&FAX 03-3954-6181
<http://www.joyodo.com> 上野陽一郎

神奈川県 JR 根岸線 みなとみらい線
横浜市中区 石川駅 徒歩3分 元町・中華街駅 徒歩3分

社員 能力給

仕事・職場情報

【仕事内容】 院内での治療・アシスト・他全般。【身につく技術・知識】 オステオパシー、構造医学をやっています。勉強したい方からのご連絡をお待ちしております。

募集情報

● 神奈川県横浜市中区 ● 応相談 ● 日祭日 ● 交通費支給 ● 柔整師、整体師、鍼灸師、マッサージ師、学生可 ※ 30 歳位迄 ● TEL 履歴 (写貼) 持参 ● 面接

ユニバーサルアーツオステオパシー臨床センター

〒 231-0868 神奈川県横浜市中区石川町 1-25-1
TEL 045-227-7444 FAX 045-227-7832 ● 鈴木

神奈川県 JR 東海道線・京浜東北線他
横浜駅 徒歩5分



社員 22 万円以上

将来を見ずえて実力をつけたい人、開業を考えている人募集。本院のほかにロイヤルパークホテル勤務あり。

仕事・職場情報

【仕事内容】 本格的な指圧・マッサージの治療院です。院内および出張治療。【身につく技術・知識】 指圧・マッサージの臨床応用。実力をつけたい人は、ぜひご連絡を。【身だしなみ】 清潔感のある人。

募集情報

- 本院: JR 横浜駅南口徒歩 5 分 / 横浜ロイヤルパークホテル (ランドマークタワー内): JR 桜木町駅または横浜市営地下鉄みなとみらい駅 朝 11 時 ~ 夜 2 時・年中無休 (勤務時間・日数・勤務地 / 委細面談)
- 歩合制 (給与: 週 5 日勤務で月 22 万円以上)
- TEL 履歴書と本人確認ができるものを持参

(有) らくらく堂 マッサージ

〒 220-0073 神奈川県横浜西区岡野 1-12-10 エーアイビル 5F
<http://www.rakurakudou.com> TEL 045-324-2272 片倉 武雄

▼セミナー情報②

足 踏式マッサージ
メディディアンピーエ

内容 足裏で全身に圧力をかけ、広範囲に筋肉をもみほくす技術です。施術者自身も、足裏刺激で健康に!!
対象 18歳以上の健康な方。
日時 お問い合わせ下さい。
費用 ベーシック3日間+検定(教材込) 23万1千円
場所 日本メディディアン協会 (JR 新日本橋下車)

日本メディディアン協会
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町3-7-2 シオノ芋共同ビル8F
TEL 03-5651-1538 FAX 03-5651-1495
http://www.medidian-japan.com/

▼セミナー情報①

耳 ツボダイエット
理論・実技・経営セミナー

内容 整骨院・鍼灸院内で気軽に始めて効果を出し、しかも患者さんに喜ばれるダイエット法です。
対象 整骨院・鍼灸院の経営者、スタッフ、開業予定者
日時 下記ホームページでご確認下さい。
費用 1日コース：89,800円/アフター・フォロー：無料
場所 東京・神奈川・静岡
備考 まずは下記協会ホームページをご覧ください

NPO 法人 日本瘦身医学協会
〒430-0825 静岡県浜松市南区下江町 247-1
TEL&FAX053-426-8333
http://mimi-salon.com/

セミナー情報募集
治療家、セラピスト向けのセミナー・講習会・イベントなどの案内スペースを無料で提供いたします。掲載をご希望される場合は、お電話でご連絡下さい。所定の用紙をFAXで送信いたします。
※先着順で締切りとさせていただきます。
ひーりんぐマガジン編集部
TEL 03-5296-1906

千葉県 JR 成田線 京成成田線
成田駅 徒歩15分 京成成田駅 徒歩10分
社員 25万円〜(研修期間別) アルバイト 1,400円/件
仕事・職場情報
【仕事内容】訪問マッサージ。仕事に無理がなく働きやすい職場です。
募集情報
●成田市・印西市の患者様宅を訪問
●9:00～18:00 日・祝日 交通費700円/日まで。労働保険有り
●マッサージ師、年齢不問 電話にてご連絡下さい。担当者直通 070-6401-8919
●面接にて選考します。

北原治療院
〒286-0201 千葉県富里市日吉台 2-24-10
TEL0476-93-6656 FAX0476-85-5070
http://kitaharahari.com 北原

▼セミナー情報⑤

さとう式
リンパケア講習会

内容 5分で小顔、肩こり、首こりの改善。究極のリフトテクニック。
対象 エステティシャン、手技療法家、医師、歯科医師等プロ向け。(一般の方も可)
日時 2月12日(木)、3月11日(水) 10:00～(初級)/13:30～(上級)
費用 初級1万円/上級2万円(初級受講者のみ)
場所 東京都港区南青山3-13-16 (表参道駅 A4 出口徒歩1分)
備考 詳しくは http://1st.geocities.jp/ddwts501/

分子生理化学研究所
〒107-0062 東京都港区南青山3-13-16
TEL 03-5772-0151 FAX 03-5772-0152
http://www.mpc-lab.com

▼セミナー情報④

新 技術「ふくらはぎケア」
実費導入セミナー

内容 新技術の導入で「治療効果UP+売上UP」導入事例・5ヶ月で月間実費売上40万円プラス。
対象 整骨院、治療院、サロン経営者で、治療に実費サービスのプラスαをお考えの方。
日時 2009年2月8日(日)10～13時
費用 21,000円
場所 大阪(阪急北千里線・下新庄駅前すぐ)
備考 まずは、ホームページをご覧ください。

ピープルビジネススクール
〒533-0021 大阪府大阪市東淀川区下新庄5-2-18 タオエビシティ
TEL 06-6160-0661 FAX 06-6160-0662
http://www.tao-keiei.com/

▼セミナー情報③

耳 ツボ瘦身 & 骨盤矯正技術
経営セミナー

内容 他院との差別化を図り、売り上げ増を検討している方。10年後の経営に不安な方。儲かる理論・実技・経営手法を学べます。
日時 毎週日曜日 11～17時
費用 初級5,000円/上級43,000円
場所 東京：麻布・明田/埼玉：川越他 応相談
備考 耳ツボ経営で売上減少しお悩みの方ご相談ください。

MDA 日本ダイエット医学協会
埼玉県川越市新富町1-9-6-103 共栄接骨院内
TEL&FAX049-226-3782
http://www.kyoeikai-sekkotsuin.com/

栃木県 JR 宇都宮線
小山駅 徒歩10分 自転車15分 車通勤可
社員 21～27万円 資格者 1,000円/件
仕事・職場情報
【仕事内容】柔整治療、診療補助、マッサージ、他全般。【身につく技術・知識】外傷処置からテーピング、検査法まで独立に向けて全面バックアップします。明るく元気でお年寄りの好きな方大歓迎!!
募集情報
●JR 小山駅自転車15分・バス便も有・車通勤可 8:40～12:10 14:45～19:10
●日・祝・土午後・毎月第一土曜定休 交通費支給、雇用保険、労災、昇給賞与、有給休暇有、アパート紹介有 柔整、鍼灸、あん摩師
●TEL 後履歴書持参(郵送可)

ハートワンはり灸整骨院
〒323-0029 栃木県小山市城北4-32-4
TEL/FAX0285-25-0313 菊池

求人情報のご案内

カラーで見やすい求人情報スペースをぜひ活用ください。

- 次号(23号)は4月25日の発行予定です。掲載ご希望の方は3月13日までにお申し込みください。
- ただし、枠が埋まり次第、締切りとさせていただきますのでお早めにお申し込みください。

●掲載料金

1 PAGE	¥157,500
1/2 PAGE	¥94,500
1/4 PAGE	¥52,500
1/8 PAGE	¥31,500
1/16 PAGE	¥15,750

※基本的に制作費はいただいておりませんが、パターン外の原稿作成の場合、制作費を請求させていただきます場合もございます。

《ひーりんぐマガジン編集部》

TEL 03-5296-9061 FAX 03-5296-9056

応募の際のワンポイント

■職務経歴のポイント

あなたの経験やスキルをアピールするため下記の項目に留意しましょう。

- 前の勤務先の概要・所属した部署
- 担当業務・職位など
- 習得したスキル・資格・業界知識
- 研修・セミナーなどの受講歴
- 業務において改善・創意工夫した点

■面接の心得

面接はあなたを直接アピールする最高の機会です。緊張しすぎないように十分な準備をしておきましょう。

- 身だしなみをチェック
- 時間に遅れない
- 相手の目を見て話す
- 積極性をアピール
- 一生懸命は基本中の基本

低コストの通販だからこそできる 業界最安値!に挑戦

◎昨年は日本全国、八千数百名の先生にご愛顧いただきました。

配送無料
※10,000円以上
お買い上げの場合
(一部地域を除く)

返品可能
※一部対象外有

国産品
※一部対象外有

**選べる
サイズ
カラー**
※一部対象外有

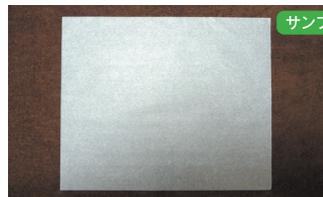
2009年医療用ベッド・設備品 **総合カタログ無料進呈中!**

安心の代金引換便ご利用頂けます。
原則、開梱設置はお客様をお願いします。
ご希望の場合は別途料金がかかります。 **手数料無料!**



24,800円 (税込)

SPキャリーテーブル 木製折りたたみベッド
当社オリジナルの軽量木製ベッド。7段階高さ調節機能付き。



ウルトラエコペーパー 1,000枚入 (税込)
4,600円

高品質ペーパー (材質:レーヨン20%、パルプ80%)



サポートペーパー 500枚入 (税込)
4,200円
2,500枚入 **17,500円**

H型切り目・高級仕様 (材質:不織布)

オリジナルフェイスペーパー (使い捨て) 国産品



27,900円 (税込) 無孔
31,900円 (税込) 有孔
写真は有孔タイプ

SPバランス-エコ マッサージベッド
当社オリジナルの定番激安ベッド。



38,500円 (税込) 数量限定

ポイジャ マッサージベッド
人気のオメガ式仕様の柵付きマッサージベッド。



40,400円 (税込) 数量限定

コストロ マッサージベッド
低反発、フタ付きマッサージベッド。



44,400円 (税込)

有孔オリコベッド 折りたたみベッド
8脚ベースの歴史のある折りたたみベッド。



44,100円 (税込) 数量限定

トム 折りたたみベッド
オメガ式 & 低反発仕様の折りたたみベッド。



63,000円 (税込) 数量限定

ジェンヌ エステベッド
GS式角度調整機能付きエステ向けベッド。



141,700円 (税込)

バイオニア-5型 電動昇降ベッド
馬蹄型ヘッドの電動昇降カイロベッド。



99,900円 (税込) 数量限定

電動リクライト 電動昇降ベッド
GS式背上げ機能付き電動昇降ベッド。



110,000円 (税込) 数量限定

有孔サラ 電動昇降ベッド
低反発仕様の電動昇降ベッド。



51,400円 (税込) 数量限定

低反発GSイージー-5型 カイロ向けマッサージベッド
大人気の低反発・馬蹄型ヘッドのカイロベッド。



62,400円 (税込) 数量限定

スリムプロ カイロ向けマッサージベッド
高さ調節機能付き手置き台搭載のカイロベッド!



29,400円 (税込) 数量限定

フィンロウ 待合用ソファ
シンプル & すっきりデザインの待合用ソファ。



5,250円 (税込)

低反発マット 設備品
置くだけで抜群の寝心地を実現する大人気の低反発マット!



7,870円 (税込)

ケアーセット マッサージ用マクラ
マッサージの必須アイテム!胸当て & フェイスマットのセット!



15,750円 (税込)

TB製5点ブロックセット 矯正ブロック
カイロ、整体の定番、骨盤矯正ブロックセット。バラ売りOK!

ひーりんぐマガジン読者限定携帯サイト誕生! **最大 80%引き!!** www.sensei-support.com/m/healing-top.html



株式会社高田ベッド製作所 正規販売店
有限会社 サポート 信頼される事が喜びです。
〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院1丁目15-23
0120-94-4422 FAX **0120-94-4423**

健康や美を担う先生のオンラインショップ
せんせいサポート.com
インターネット検索からは **せんせいサポート** 検索
<http://www.sensei-support.com>



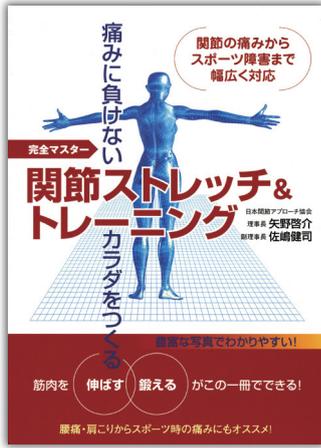
※ご注文の際、ひーりんぐマガジンを見たとお申し出の方に限り、特別価格で対応させていただきます。(2009年4月末日お申し込み分まで)

表示価格は弊社キャンペーン・シンプル価格 (税込表示) となります。

読者アンケート & プレゼント

巻末の応募はがきのアンケートにお答えいただいた方の中から抽選で5名様に左記の新刊本をプレゼント!!
ぜひご応募下さい。

- 豊富な写真でわかりやすい!
- 筋肉を伸ばす・鍛えるがこの一冊でできる!
- 腰痛・肩こりからスポーツ時の痛みにもオススメ!
- 113種類のストレッチと111種類のトレーニングを完全再現!
- 78の症例に応じたカラダの伸ばし方・鍛え方がすぐに見つかる!
- プロゴルファーなど有名アスリートからも絶賛の声!



書名 痛みに負けないカラダをつくる

著者 日本関節アプローチ協会
関節ストレッチ&トレーニング

矢野啓介 / 佐嶋健司

発行 坂本桂一 / 現代書林
定価 本体一、五〇〇円十税

編集後記

▼今は死語になって
いる、「旦那さん」と
呼び止められ老女に道
を聞かれた。子どもの
頃の「旦那さん」のイ
メージは「貫禄(人間
的重みや風格、威厳)」とイコ
ールだった。さらに「貫禄があ
る」とは「太っている」のが条
件だ。痩身の人は、見た目から
して「貫禄」がないのだ。つま
り、「旦那さん」は「太ってい
て」「貫禄がある」人だ。
あの七福神ですら、痩身は壽老
人だけだ。恵比寿や大黒天、布
袋のように、胡坐座りをした
時、臍が上を向くのが貫禄者の
理想だといわれてきた。妻は私
を見て「貫禄がある」と言わず
代は変わった。(よ)

▼度々のチャリンコネタで恐
縮である。現在、私の生活範囲
の横断歩道には大抵「じてんし
ゃ」と書いた自転車専用ゾーン
が存在している。チャリンコラ
イダーの私は信号が赤の時、当
然そのゾーンの前に停車するの
だが、信号が青に変わった瞬
間、大量の歩行者がそのゾー
ンの上を、まるで「ほこうしゃ」
と書かれているかの如く行き交
い、私の行く手を遮るのだ。私
はその度「何故なのだ…彼らに
はこのじてんしゃゾーンが認識
できていないのだろうか…」と
いぶかしんでいた。しかし、つ
い先日私が歩行者として横断歩
道を歩いていたとき、この私自
身が「じてんしゃゾーン」の上
を歩いている事に気がついた。
私は愕然とした。「何故なのだ
…歩行者として横断歩道を渡る
と、じてんしゃゾーンをまるで
認識できないぞ…」。この謎に
未だ解を得ぬ今日この頃であ
る。(増)

▼去年の暮は娘と2人揃って
風邪で寝込んでしまった。野口
晴哉の『風邪の効用』を読ん
で、熱を出したいと思っていた
私だが、娘より二日遅れで発熱
し、娘と2人で3日間、ベッド
で唸ることになる。結局、39・
7度まで熱は上がったが、医者
へは行かなかつた。ちょうど娘
の小学校でインフルエンザA型
が一齐に発生した時期だったの
で、検査をするまでもないと思
えたし、何よりも症状が辛くて
病院へ行かれる状態ではなかつ
た。体内の悪い菌は熱に弱いと
聞いたことがある。発熱したこ
とにより体内の大掃除をするこ
とができたと思うが、家の大掃
除は時間切れとなってしまった
…。(さ)

▼平成10年、柔道整復師の専
門学校設置の申請を国に拒否さ
れた福岡の専門学校が裁判を起
こした。裁判所は設置を認める
判決を下した。それがきっかけ
となり全国で柔道整復師の専門
学校が増え、毎年柔道整復師の
数はこれまでにない勢いで増加
している。ある教育関係者の話
では、これをパンドラの箱と呼
んでいるそうだ。パンドラはギ
リシア神話に登場する女性で、
神々によってつくられた人類の
災いとして地上に送り込まれ
た。神々はパンドラに決して開
けてはいけないと言いつつ、開
けてその箱を開けてしまった。そ
こからは、疫病、悲嘆、欠乏、
犯罪さまざまな災いなどが飛び
出し、パンドラは慌ててその箱
を閉めるが、既に一つを除いて
全て飛び去った後であった。箱
に残ったのは、予兆説、予知説
(前兆説)、希望説など諸説あ
るそうだが、いずれにしても
世界には希望が残ったというの
だ。業界にも希望が残ることを

と書かれているかの如く行き交
い、私の行く手を遮るのだ。私
はその度「何故なのだ…彼らに
はこのじてんしゃゾーンが認識
できていないのだろうか…」と
いぶかしんでいた。しかし、つ
い先日私が歩行者として横断歩
道を歩いていたとき、この私自
身が「じてんしゃゾーン」の上
を歩いている事に気がついた。
私は愕然とした。「何故なのだ
…歩行者として横断歩道を渡る
と、じてんしゃゾーンをまるで
認識できないぞ…」。この謎に
未だ解を得ぬ今日この頃であ
る。(増)

▼去年の暮は娘と2人揃って
風邪で寝込んでしまった。野口
晴哉の『風邪の効用』を読ん
で、熱を出したいと思っていた
私だが、娘より二日遅れで発熱
し、娘と2人で3日間、ベッド
で唸ることになる。結局、39・
7度まで熱は上がったが、医者
へは行かなかつた。ちょうど娘
の小学校でインフルエンザA型
が一齐に発生した時期だったの
で、検査をするまでもないと思
えたし、何よりも症状が辛くて
病院へ行かれる状態ではなかつ
た。体内の悪い菌は熱に弱いと
聞いたことがある。発熱したこ
とにより体内の大掃除をするこ
とができたと思うが、家の大掃
除は時間切れとなってしまった
…。(さ)

▼平成10年、柔道整復師の専
門学校設置の申請を国に拒否さ
れた福岡の専門学校が裁判を起
こした。裁判所は設置を認める
判決を下した。それがきっかけ
となり全国で柔道整復師の専門
学校が増え、毎年柔道整復師の
数はこれまでにない勢いで増加
している。ある教育関係者の話
では、これをパンドラの箱と呼
んでいるそうだ。パンドラはギ
リシア神話に登場する女性で、
神々によってつくられた人類の
災いとして地上に送り込まれ
た。神々はパンドラに決して開
けてはいけないと言いつつ、開
けてその箱を開けてしまった。そ
こからは、疫病、悲嘆、欠乏、
犯罪さまざまな災いなどが飛び
出し、パンドラは慌ててその箱
を閉めるが、既に一つを除いて
全て飛び去った後であった。箱
に残ったのは、予兆説、予知説
(前兆説)、希望説など諸説あ
るそうだが、いずれにしても
世界には希望が残ったというの
だ。業界にも希望が残ることを

ひーりんぐ
すべての手技療法家から伝わる最新専門情報誌
マガジン
Healing Magazine

http://www.e-shugi.jp

発行人 NPO法人日本手技療法協会
佐藤吉隆
編集人 木俣真人

〒111-0051 東京都台東区蔵前2-4-3 蔵前永谷ビル7F
TEL03-5296-9055 FAX03-5296-9056

企画・編集 株式会社東京医歯薬出版社



はじめましてアップシステムです

第二回

手技療法家とともにあゆむシステム会社

明 けましておめでとうございます。
株式会社アップシステム代表取締役 秦康子と申します。
今年一年ひーりんぐマガジンの連載をさせていただくことになりました。『実務で使えるパソコン活用術』、『携帯の便利な使い方』、『レセプト発行システムの紹介』など、手技療法家の皆さまに役立つ情報をどんどん発信していきますので、是非ご期待ください。

さて、アップシステムってどんな会社？という読者の皆さまに業務内容を簡単にご説明したいと思います。

アップシステムは、柔整師、マッサージ師向けのレセプト発行システムの開発、サポート、および接骨院、リラクゼーションサロンなどのホームページ制作代行を主な業務としています。手技療法業界に特化したITサービスを行っている企業です。

個人のスキルは様々ですが、手技療法業界への強い憧れや、興味を入社動機のひとつとして挙げるスタッフが多いのが特徴です。それ故でしょうか。IT企業という体温があまり感じられない無機質なイメージを持たれがちですが、弊社は全くそんなことはありません。作るよるこび、助けるよるこび、支えるよるこびにあふれており、ひとの体温を感じることが出来る数少ないIT企業なのだと自負しております。

弊社の強力な武器はチームワークです。どんな組織でも同様ですが、制作、開発、サポートもとうていひとりだけの力ではできません。個人の努力に加え、活発なコミュニケーションと、スタッフ間のスムーズな連携があってこそなのです。IT企業のオフィスはどちらかというと、シーンと静まり返る時間が長いのですが、弊社の場合はしょっちゅうミニ会議が行われているので、あまり静かではありません。「レセプト発行システムの仕様を、このように変えたらもっと使いやすいと思うんだけど」「ホームページのデザインをこうしたら、もっと訪問者が増加してお客様の利益につながると思うんだけど」というような議論が常に交わされています。

アップシステムはその名のとおり、常に上昇あるのみです。全身全霊で、手技療法家の皆さまに満足していただけるサービスを行っていきたくと考えております。もし、お気づきの点やご要望がございます。さらにお気軽に意見いただけたら幸いです。一年間の連載を通じて、ひとりでも多くの手技療法家の皆さまとふれあい共に成長させていただければ幸いです。



株式会社アップシステム
代表取締役 秦 康子

Web事業

治療院、リラクゼーションサロンなどのホームページ制作を承ります。完成後もしっかりサポートいたします。

はじめましてキャンペーン **実施中!**

初期費用と一年間の管理費コミコミ

<http://www.up-sys.co.jp>

¥60,000
(消費税別)

- 1 ユーザー側で情報を更新できるシステムが標準装備
常に院内の情報やスタッフ情報、キャンペーンなどの情報を簡単に更新可能
- 2 デザインは豊富なテンプレート集から選択
弊社作業期間最短2日、お任せしません
- 3 面倒なサーバー・ドメイン管理は弊社が代行
1年毎の更新処理も弊社が代行します

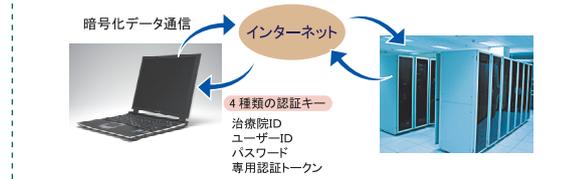
制作実績

- ・NPO 法人日本手技療法協会 様 (<http://www.e-shugi.jp/>)
- ・ハートページネット 様 (<http://www.heartpage.net/>)
- ・株式会社レセプトデータセンター 様 (<http://www.rece-dc.com/>)
- ・株式会社ヒーラーズ 様 (<http://www.democross.com/>)
- ・Luxe 帝国ホテル店 様 (<http://www.luxe-luxe.jp/>)
- ・Serapia 様 (<http://www.serapia.jp/>)



開発/サポート事業

レセプロ (M)、レセプロ (R) の開発受託、およびカスタマサポート業務を承ります。治療院の立場に立ったきめ細かなサービスを提供いたします。



レセプロが採用しているセキュリティイメージ

【レセプロ (M)】
柔整師向けの療養費支給申請書発行ソフト。業界初のASP サービスを採用しており、堅牢なセキュリティにより、高い信頼性を実現。データは全てデータセンター内のサーバに格納されており、クライアント PC が破壊してもデータは完全保護される。

【レセプロ (R)】
訪問マッサージ師向けの療養費支給申請書発行ソフト。レセプロ (M) と同じ ASP サービスを採用している。訪問距離自動測定機能が特徴。

【入金情報お知らせシステム】
入金後払いの請求団体向けシステム。保険者からの入金状況をリアルタイムで Web 表示する業界初のシステム。

採用実績

- ・NPO 法人日本手技療法協会 様
- ・株式会社メディックス 様
- ・株式会社レセプトデータセンター 様



会社概要

商号	株式会社アップシステム
設立	2006年7月25日
所在地	東京都千代田区神田淡路町1-13
電話番号	03-3254-1009
代表取締役	秦 康子
主要取引銀行	みずほ銀行
主要取引先	一般顧客/各種治療院/特定非営利活動法人日本手技療法協会/ 株式会社メディックス/一般社団法人日本治療協会 (JHA)/ 株式会社レセプトデータセンター/株式会社ヒーラーズ/ 株式会社ハロースシステム/ホームページ株式会社/株式会社 SJ アルビース
業務内容	システム開発・サポート業務/ WEB サイト構築・運営業務・コンテンツ制作
URL	http://www.up-sys.co.jp



お問合せ：ホームページ制作代行 03-3254-1009 レセプロ導入、開発依頼 03-3258-0141
URL <http://www.up-sys.co.jp> E-mail : info@up-sys.co.jp

かんたん転帰入力

カレンダー日付を右クリックするだけ

電療料 ¥30
なし
前療料 ¥30
後療変更も自由自在

治療
中止
転帰

プルダウンで転帰選択

20月後後

カレンダーの該当日付の上で右ボタンクリック

施術画面に転帰表示

平成20年12月18日
とすと
治療ID: 11111-001

受診者仮名ID: [検索] 対象年月: 平成 20年09月

患者氏名: 淳歩 和也 [000073-01] [本人]

日次業務
保険証入力
施術入力
DMM患者情報検索
取扱受診者登録
既済受診者検索
白刃来院者検索(朝取書)
患者情報照会

月次業務
レセプトチェック
レセプト発行
返戻処理
カルテ出力
各種集計・報告処理
統計一覧表
月別来院患者

メンテナンス
治療院基本情報編集
保険者情報照会
【負傷原因】編集
【長期理由キーワード】編集
【長期理由全文】編集
【傷名】編集
【経過】編集
【経路理由】編集
【自由診療集票】編集
健康保険料金部会
自由診療メニュー編集
自由診療メニュー詳細

レセプト用紙発注
印刷用紙発注
発注履歴

施術カレンダー 平成 20年09月

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
日																					
月																					
火																					
水																					
木																					
金																					
土																					
日																					

1 左足関節捻挫
2 左足関節捻挫
3 右趾1助指骨折
4 [追加する]

施術理由
1 負傷原因自宅にて浴室で滑り転倒負傷
2 負傷原因自宅にて浴室で滑り転倒負傷
3 負傷原因自宅にて浴室で滑り転倒負傷
4 長期理由

経過
経路理由
筋力低下著し自立歩行医 参照 追加 相談支援 患部の腫れが引くまで入浴を制限

継続受診者登録

検索ボタンワンクリックで当日の施術入力が完了

当日の来院者がリアルタイムにわかります。

受診者仮名 [A] [検索・追加]

受診者氏名の方前一致選択、受診者番号の検索に対応

検索結果から、該当の受診者を選択

受付表、そのままのイメージで入力できます。検索後、ワンクリックで施術入力が全て完了します。リアルタイムに施術料金の合計がわかります。

らくらく、スピーディ、手間いらずな部位入力

きめこまかい近接チェックで
返戻率ダウン

ポイント3 負傷部位により、応急処置のありなしを自動判定

ポイント2 負傷原因などの、マスタの充実と自由診療メニュー画面遷移することなくその場で登録

部位入力時、即座に近接チェック
保険者ごとに微妙に異なる近接チェックにも対応
返戻の原因となる入力を可能な限り排除します。

左足関節捻挫、左足根部打撲の部位が近接しています

よく使う部位は、ワンクリックの入力補助方式
表の配置は頭部からの昇順、左には、左の部位
など視覚的に理解しやすい内容となっています

その場でマスタ登録ができ、同時に入力メイン画面に入力が完了します。

※ マスタメンテナンスはメニューからも操作可能

ポイント

検索結果が多すぎてなかなか目的の結果が表示されず、時間がかかり、疲れ果ててしまう。



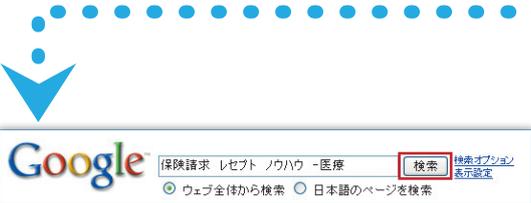
! アンド検索と、マイナス記号をフル活用!

パソコン

お悩み

相談室

いまや治療家にとっても、パソコンが必須となりました。パソコンを使っていてちょっとした不満や、疑問を感じたことがありませんか? このコーナーでは、先生からよくいただく質問や、知っていたら便利なおまけとしてワザを中心に連載していきます。



- 5 除外したいキーワードの前にマイナス記号をつけると、そのキーワードを含んだサイトが検索結果からはずれます。そこで、「医療」を除外してみます。



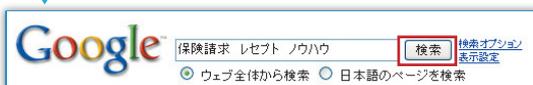
508件まで絞り込みました。これで目的のサイトにたどり着けそうです。



- 1 柔整の保険請求について詳しく掲載されているページを検索したい! 「保険請求」と入力して検索すると・・・



- 2 713,000件もヒットしました。この中から目的のページを探すのは至難の業です。



- 3 そこで、保険請求の後ろにスペースを入れて、関連するキーワードを追加していきます。今回、「レセプト ノウハウ」を追加しました。



- 4 だいぶ絞り込みました。7,370件となっていますが、医療関係のページがたくさん検索結果に出てきました。

おまけ

Googleが電卓に!



- 300X3を計算したいときは、掛け算の代わりにアスタリスク*を数字の間に入れて、検索ボタンをクリックします。割り算はスラッシュ/、足し算は+、引き算は-の記号を入れます。



計算結果が表示されました!



次回もお楽しみに!

超速10日後振込!!

毎月15日受付締切 ⇒ 当月25日当社が振込

例えば

「超速プラン」
なら…



締切日



振込日

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 **15** 16 17 18 19 20 21 22 23 24 **25** 26 27 28 29 30

※15日が会休業日(土・日・祝日)の場合は、
直前の会営業日に当社必着

超速10日後振込!!

※25日が銀行休業日
(土・日・祝日)の場合は、
翌銀行営業日に振込

Point.1 15日締切だから、余裕をもってレセプト作成♪

「15日締切」はメリット色々♪

- ・心身負担の軽減♪ … 例えば良くある「5日締切」なら実質毎月3日までにレセプトを仕上げなければなりません、「15日締切」ならば毎月徹夜で仕上げるような月初の慌しいレセプト作成から開放されます。
- ・余裕がもたらす二次効果♪ … 時間に余裕がある為しっかり患者様経過を見極めた精度の高いレセプト作成も可能また体力的精神的なストレスから開放されるので患者様へ充実した施術を提供できます。
- ・GWもお正月も休めます♪ … 特にスタッフさんに好評です。会員様の中では「実はコレが一番うれしい」とおっしゃる方もいらっしゃいます。

Point.2 25日振込だから、月末の各種支払に間に合う♪

Point.3 ご都合に合わせて自由に選べる各種プラン♪

- 入会金/無料 その他準備金等一切無し!!
- 月会費/10,000円/施術賠償保険掛金込み
- プラン/右表よりお選び下さい/→→→

●各プランはご都合どおりいつでも変更可能です。
※当会の手数料は、保険請求金額(一般7割or高齢9割)につき算定しております。
時折お問合せ頂きますが、費用額(10割)からの算定ではありませんのでご安心下さい。
・手数料計算のご参考例
当会の場合: 100万(費用額)-30万(自己負担額)=70万(保険請求額)×【手数料】
費用額より算定する会の場合: 100万円(費用額)×【手数料】となります。

プラン	期間(通常)	振込日(通常)	手数料(保険請求金額の)
A.超速	10日後	当月の25日	6%
B.特急	35日後	翌月の20日	5%
C.急行	65日後	翌々月20日	4%
D.安心	95日後	翌々々月20日	3%

■ その他、充実のサポート体制↓↓↓

- 新規開業サポート: 開業手続代行(原則関東のみ)はもちろん、何かと不安な開業準備段階から何でもご相談下さい!
- レセプト事前審査: 保険者へ提出前に当会審査員が内容を精査致しますので、請求上の不要なトラブルを回避します。
- 常時相談窓口: 日常業務の些細な疑問もアドバイザーが承ります。電話・FAX・メールの他、面談も承ります。

新規開業各種手続き代行●レセプト作成相談指導●事前審査・保険者対応●ご相談下さい!お任せ下さい!!

【3月上旬】初心者向け請求事務セミナー開催◆

【随時】当会事業内容相談会承ります◆

人材派遣 & 紹介

- 資格者施術者紹介します!!
- より適したお勧め先探します!!
- 更に、お友達紹介制度「3万円」!!

ダイコネクト

検索

整骨院経営35年の経験と、業界No1大黒屋創業25年の信頼と、
当社の経験と体力をフル活用し、皆様力強い施術所経営を徹底サポート致します。
些細なご相談も喜んで承ります。どうぞお気軽にお問合せ下さい。
名誉会長 松藤峻(柔道整復師・大黒屋GR創業者)



おかげさまで
- 創業25年 -
- 年商700億円 -

株式会社大黒屋
http://www.e-daikoku.com

安全保障柔道整復師会

鍼灸マッサージ師会併設

TEL:03-3275-1987 FAX:03-3275-2228

MAIL: anzen@e-daikoku.com URL: www.e-daikoku.co.jp/anzen/

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-7-20 八重洲口会館7F(東京駅正面)

第4回 参加企業

接骨院・治療院・整形外科・介護関係など

治療家就職 ガイダンス

参加無料

予約・履歴書不要

入退場自由

両日11時～17時開催

2009.3.7 [Sat] 新宿

2009.3.8 [Sun] 新宿

工学院大学アトリウム学生ホール

東京都新宿区西新宿1-24-2 午前11時～午後5時まで

- JR「新宿駅」下車、西口より徒歩5分
- 京王線、小田急線、地下鉄各線「新宿駅」下車、徒歩5分
- 都営大江戸線「都庁前駅」下車、徒歩3分
- 西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩10分



柔道整復師・鍼灸師・マッサージ師の為の
第4回合同就職ガイダンス

● 各界著名人のトークショー開催決定!

松井真二郎



7日(土)/8日(日)
12:00～12:45

青沼ますみ



8日(日)
13:00～13:45

大仁田厚



7日(土)/8日(日)
14:00～14:45

後藤 竜也



7日(土)/8日(日)
15:00～15:45



<http://www.chiryoka-gd.jp/>

主催者：株式会社ファーストサービス
ガイダンス事務局



0120-12-5922